

出せるかを知るに足りて本書の價値を高むるものとす。

又分韻は當時なほ一定するに至らざりしか。本書と釋文切韻と俱に一致せるは五十五字中四十九字にして、他の六字は然らず。而も其の六字を見るに

玉篇 切韻	釋文	玉篇 切韻	釋文
謚 莫橋 民必	彌畢	諛 許爰 況袁	況遠
訖 居迄 居乞	居乙	訕 所姦 所姦	所諫
訟 似縱 才容	才用	譙 似醜 昨焦	在消

にして切韻と相合ふ五字に上るを見れば亦本書の正確なるを知るなり。譙の似醜反たる、醜は酉に从はずして面に从はゞ焦消と同韻となるべく、玉篇の酉に从ふ者筆誤ならば此の一字も異韻といふべきに非ず。

又訕に居候反の音あり、釋文呼豆反、唐韻呼候反なれば玉篇が牙音とせるもの他の二書にては喉音となされたるなり(玉篇にも胡遶反なきに非ず、その時は喉音たり)。牙音喉音の別は頗る幽微なりけん

廣韻	下革	胡麥	戸八	戸萌	胡角
宋本玉篇	核	爲草	穫	爲八	紘
		爲麥		爲萌	學
				爲角	

とある下胡戸は匣母に屬し、吾が字音にては加行となりて牙音と近きも傍證とするに足らん。

嘗て陳鱣は聲類拾存に序して

聲類には聲を音して呼宏切とせり。この字説文にては从言熒省声、玉篇にては余瓊切たり。今南人熒火を讀んで寅となすは即ち玉篇の余瓊切、北人の讀むこと兄の如きは即ち声類の呼宏切なり。唐韻但玉篇に依附するを知りて余瓊切と音するのみなるは此その蔽はれし所なり

と云へるが、今の詭の場合は正に之と反對せるも亦玉篇の音の一、向ならぬ證か。

4 訓 義

玉篇の字を出すや、第一に其の音次に古書の用例を出して其の注を引き、野王案あれば之を附し、他の小學書を探り、説文を引きても其の義を取るのみにて形を定むることを看過し(卷十八には異例あり、終に或爲をいふを通例とす。

謳 於侯反音左氏傳謳者乃出 古經用例 野王案説文謳齊歌也 孟子綿駒處於高唐而齊右善謳 是也 案語廣雅謳喜也 小學書 埤蒼或爲謳字在口部 或爲一 字書爲謳字在心部 或爲二

この體例につきて先感ぜらるゝは後世の字書の其の義を解して古書を以て之を例證すると其の順序の反對なることなり。よりに思ふに訓詁の書は爾雅の釋詁釋訓を祖として解せらるゝものを出して而る後之を解する體裁たり。今や其の解せらるゝもの釋詁釋訓の如く

單字隻語ならずして一句一節の文章となりたれども其の文章を引き併せてその注を出せる(必要に應じては野王案をも)はなほ流風のしのぶべきありて中々に古しとや云はん。

次に各字の訓義を出して康熙字典この書とかくの沙汰あれども晩出にてもあり自ら集大成を標榜してもあれば姑く之を引くと比較せん。

服 山海經に「巴蛇之を服すれば心腹の疾なし」と野王案するに薬を飲むを服と曰ふ禮記に「醫三世ならざれば其の薬を服せず」と是なり

字典には説文の「服は用なり」をのみ引きて服薬に及ばず。

消 郵驛を傳声と□□問上を消息と曰ふ魏志に「□國に遣して消息を傳へしむ賊に得らる」と是なり

字典の解消息に涉らず息の條下にも。そもく消息の語は易に出で、剝の象には「君子は消息盈虚を尙ぶ」とあるの疏に「消虚の時に値は、身を存して害を避け行を危くして言遜り、盈虚の時に値は、極言正諫事を立て、功を立つ」と云へば消息の二字並列せること盈虚の如し。その轉じて音信の義となれるは普通には梁の元帝の詩の「欲覓行人寄消息、依常潮水暝應還」を引くに、今魏志の出典を得たるも嬉し。

洩 野王案するに少洩は小便をいふ、亦之を前洩と謂ふ。大便は之を大洩と謂ふ、亦之を後洩と謂ふ。史記に云々

野王のこの案語は國語の「家牢に少洩して文王を得」の注に「少洩は小便とのみ有るに慊らずして、史記倉公傳の索隱に「前洩は小便を謂ふ、後洩は大便なり」とあるを合せて出せるものなり。然るに字典の引く所は國語の注のみにて前後洩に及ばず。

結 楚辭に「余が軫を西山に結す」王逸曰はく「結は旋なり」。呂氏春秋に「車は軌を結へす」高誘曰はく「結は交ふなり」

字典には「曲禮に德車を旋を結ぶ、注に結ぶは之を收斂するを謂ふなり」を引くのみ。結旌結軫、結軌は相近き語なり、その一解を載するのみにては却て人を誤らん。

緣 史記に「小吏たらんを求むれども未だ因緣あらざるなり」野王案するに「續漢書に常に之を去らんと欲すれども未だ雅緣あらざるなり」

字典には「玉篇に因なり」とのみ引きて其の例を出さず。野王の意は史記の「張耳陳餘傳に「張耳雅游」の索隱に「雅游とは游に慣れ故に従ひて多く人に稱譽せらる」とあるによりて因緣の緣は淺薄なる緣故に止まらずして「故きゆかり」なるを知らさんとするなり。知るべし「因なり」の解とは天淵の差あるを。

緜 淮南子に曰はく「綿乎として小なる哉、曠乎として大なる哉」と野王案するに綿は微末の言なり大戴禮にも「綿々の事なき者は赫々の功なし」と是なり

字典には微の義は説文の「綿は聯微なり」と「綿々は微細の辭とを引くのみ。この説文の語を聯

微と讀まば、聯りて微なるものにして單に微なるに非ず、又綿聯と讀まば一の疊韻の語にて綿のみの專にする所に非ず、何れにしても野王の周到なるに及ばず。

素 喪服傳に既に練して反りて素食す鄭玄曰はく、素は猶故のごとし、平生の時の故食に復するを謂ふなり云々漢書に昌邑王喪に居て素食せず、私かに雞豚を買ひて食ふと、野王案するに、素食とは菜粗食なり又曰はく、水旱有るごとに莽輒ち素食すとこれなり

字典には素餐(玉篇にもあり)と素飽(玉篇になし)とを出すのみにて素食は無し。野王の意は喪服傳のと漢書のとを同語異義とせるなり。

縷 方言に曰はく、縷縷は敗れたるなり、南楚にては凡そ人の貧にして衣被醜弊なるを縷縷といふと、故に左傳の筆路縷縷以て山林を啓くも殆ど此を謂ふなり

字典には、玉篇に貧にして衣なく醜弊なるなり、小爾雅に布褐にして之を紩するを藍縷といふ、左氏傳云々とあり、この玉篇とは宋本なるが、衣なくして醜なるは聞ゆれど弊なりとは何がしかるにや。

約 音焉教の反楚辭に土伯九約、王逸曰はく、約は屈なりと、野王案するに屈節を謂ふなり、呂氏春秋の旄象の約これなり

王逸の注には、土伯は后土の侯伯なり、地に土伯ありて門戸を執衛して其の身九屈すともあり。呂氏春秋の注には、約は飾なり、旄牛の尾、象獸の齒を以て物を飾るなり、一に曰はく、約は

美なり、旄象の肉の美とは異味を貴ぶなりとあれど、約を飾と解するが本味篇の文として妥當ならざるは先人の道破せし所とす。野王は飾といひ美といふ舊解を破りて約を節とし、旄牛象獸の骨節の義として本味篇の上文に述べたる狸々の脰や獾々の炙や雋燕の臠や述蕩の腕やと同類となし、骨節は自ら屈伸する關節となるべければ楚辭の屈とも相通せしめんとせるならん。字典には呂氏春秋をも楚辭をも於略切の下に出して、於教切には集韻を引ききて屈也と云へるも粗なるに而も呂氏春秋の注を、約は節なりと引けるは何に本づけるにや(王引之の字典考證にも之を正す所無きは呂氏春秋にさる本あるにや)。

軫 楚辭に中結軫して傷を増す、王逸曰はく、紆は回なり、軫は隱なり、心中隱軫して痛むなり

按ずるに王注を引いて紆を釋するは上の文と合はず、恐らくは惜誦の「心鬱結して紆軫す」を引くべきなるべし。今本にては其の注、紆は曲なり、軫は隱なり云々、心中交々引いて隱痛するなりとあり、交々引いては心鬱結の上句の背膺脾以交痛分より來れるなれば野王は削りて引きたるか。さて字典には、紆軫は隱曲なりとて惜誦を引き、軫懷は痛念なりとて哀郢の「國門を出で、軫懷す」を引けるが、軫は隱むなりを出せるもの、復に優れるに非ずや。以上は字典と比較して述べたるが、なほ其の他を擧げん

みな紅の扇の日出したるを船のセガイに挿み立て、陸に向ひてぞ招きける

は平家物語扇の的の文章にて與一の妙技もこれよりぞ世には傳へられける。このセガイは「船端に縁の如く板を亘したる所にして其の漢字を柁とす、倭名鈔に

柁 野王案するに柁は大船の傍の板なり

とありて其の箋注に「神代記にいふ船柁こゝに浮那能倍といふ」とあるは船邊を謂へるにて舳を訓みて閉とするとは同じからず。袖中抄に舟の兩邊に板棚ありて屋の縁の如きをいふ舟人之を踏みて水を撥く、俗に之をセカイと謂ふ」と云へるが如し。野王は蓋し楚辭湘君の桂棹兮蘭柁の王注に船旁板也とあるを祖述せるにて相傳の訛とす。然るに宋本玉篇には楫也とのみあるを以て漁父の莞爾而笑鼓柁而去もたゞ楫を撃つことゝなれど、赤壁賦の飲酒樂甚扣舷而歌之と云へる風習より推せば漁父の昔もセガイを撃ちたるに非ざるか。

飲羽の出典としては吳都賦の「弦に應じて羽を飲む」の注に

劉曰はく飲羽とは射し所の箭その箭羽を没するを謂ふなり。關子に曰はく宋の景公弓人の弓を以て虎園の臺に升り東に向ひて射たれば箭彭城の東に集り、その餘逸勁なほ石梁に飲羽せり

とあるを引くを常とす。この注者劉良は唐の開元中の人なり。然るに本書飲字の注に

關子東面して射れば石梁に飲羽す、野王按するに飲羽とは箭羽を没するを謂ふとあるからは劉良は全く本書を祖述せるのみ。

吾が國にて村落又は町村と用ふるは餘りに普通なれど、村は宋本玉篇には聚坊也、廣韻には聚也、集韻には聚也、類篇も同じと有るのみにて其の解適切ならず。而も陶淵明の詩に曖々遠人村、文に村中聞有民人、咸來問訊とある用法が我のと同じきは六朝頃の用法の我に存するを思はするに、果して慧琳一切經音義の十三に 集訓云村聚落 十九に廣雅落居也、人衆所居曰村 と引けり。この人衆所居は無論廣雅の文ならねば慧琳の自ら解を下し、か若くは引書の名を佚したるかならん。然るに吾が中算の法華經釋文に玉篇の

村 聚落人所聚居也

を引けるは眞に適解ならずや。

韻 声類に音の和するを韻といふなり

声類は魏の李登の撰なり、漢魏以上に韻の字存したればこそ此の解はあれ。顧炎武が

漢魏以上の書を考ふるに並に韻と言へる者なし、此の字の必ず晉宋以下に起りしを知らるゝなり(原注、晋の陸機の文賦に曰はく、百世の闕文を收めて千載の遺韻を采ると)、文人の韻を言へる始めて此に見ゆ。

と云へるも今は泛きたらん。

挈 莊子に「其の大きな牛を蔽ひて挈百圍」、野王案するに挈とは猶之を束約せるがごときなり、束約して其の圍の大小を知るなり、史記に「長を度り大を挈し、權を比し力を量る」とこ

れなり

とは陸氏の莊子音義に「挈は約束なり」とあるに比して優劣如何、一の「之」字によりて動詞と見るの意火よりも明かならずや。

食 鴻範八政の一に曰はく食と、孔安國曰はく農業に勤むるなり。

野王案するに此の食は五穀の食ふべくして以て人命を護るをいふなり、論語の「食を足し兵を足す」是なり。

陶 爾雅に曰はく「樽陶とは喜ぶなり、郭璞曰はく孟子に「樽陶として君を思ふ」と云へる是なり。

野王案するに「樽陶は亦哀思するなり、尙書の「樽陶たる予が心これなり」慎吾按するに郝氏の爾雅義疏に「樽陶はなほ怡悦といふが如し、並に字の双聲、其の義も又俱に喜となるなり、轉じて「樽悠」となる方言に「樽悠は思なり」、郭注に「樽悠は猶樽陶のごとし」とあり」とある如く「樽陶には喜と哀思との兩義あり、顧氏の哀思を補へるは該備なり」。

沈 莊子に「是陸沈なる者なり」、司馬彪曰はく「水なくして沈めるなり」。

野王案するに陸沈とはなほ淪翳のごときなり、陸に居れども沈溺せるが若く聞ゆるなき者を言ふなり。史記の「俗に陸沈して世を金馬門に避く」是なり。

纒 漢書に「纒に數月のみ文穎曰はく青の聲」。

野王案するに此も亦音は似來反にしてなほ僅能劣能の如きなり。鄭玄、周官禮記を注して六たび裁の字となし、東觀漢紀及び諸史賈逵注の國語も並に財の字と爲せり。

紉 周禮に「葬に及んでは帥るて六紉に屬す」、鄭玄曰はく「棺を擧ぐる索なり」と、鄭玄、儀禮を

注しては棺を引いて軸輻に在るを紉と云ひ、禮記の「葬を助くるものは必ず紉を執る」

にては鄭玄曰はく「車を挽くの索なり」と。

野王案するに凡そ索は皆紉と曰ふべく、椈を擧げ車を引くものに止まらざるなり、毛詩に「汎々なる楊舟は紉纏これを維ぐ」これなり。

の類いづれも舊説以外に一家の見を立てたるもの。又音の條に

禮記に「凡そ音の起るは人心より生ずるなり、心の動くは物之をして然らしむ、物に感じて動くが故に声に形る、声相生ずる故に變ず、變じて方を成す之を音と謂ふ」、鄭玄曰はく「宮商角徵羽の雜比せるを音と曰ひ、單出するを声と曰ふなり」と、野王案するに直に響に出づるを声と曰ふ、声を以て相韻するを音と曰ふ、故に樂記に曰はく「情中に動いて声に形る、声の文を成すを音と謂ふ」と

とあるは毛詩の序の「情は声に發す、声の文を成すを音と謂ふ」の疏の

此に「声の文を成すを音と謂ふ」と言へば声と音とは別なり、樂記の注に「雜比せるを音と曰ひ、單出せるを声と曰ふ」と又曰はく「声を審にして音を知り、音和して乃ち樂を成す」と、故に

別ちて三名となす

の粉本たらざるか。綬の條に

續漢書に古は玉を佩ぶるに尊卑叙ありき、五霸迭に興りて、戰兵息まず、佩は戰器に非ず、綬は兵旗に非ざれば、是に於て綬佩を解き去りて其の絲纒を留めて以て章表となす、綬佩既に廢れたれば、秦乃ち采組を以て纒に連結して章表を光明にし傳へて相結受したるが故に之を綬と謂ふなり

とあり。今の後漢書の八志が司馬彪の續漢書を襲へるは勿論なるが、其の文は

古は君臣玉を佩ぶるに尊卑にて度あり、上(下)の字を佚したらん、(綬)あり貴賤殊(佩)の訛かあり。佩は徳を彰す所以にして服の衷なり、(綬)は事を執る所以にして禮の共なり故に禮にその度ありて威儀の制は三代之を同じうす、五伯迭に興りて戰兵息まず、佩は戰器に非ず、(綬)は兵器に非ざれば、是に於て(綬)佩を解き去りて其の係纒を留めて以て章表となす、故に詩に曰はく「韜々たる佩璲」とは此の謂なり、(綬)佩既に廢す、秦乃ち采組を以て璲に連結し章表を光明にし轉相結受す故に之を綬と謂ふ

とあり。野王略して之を引きたるか、後漢書に文飾して之を採りたるか、之を並看するも亦博聞の資たらん。

以上述ぶる所は今日現存せる一部分若くは他書の引文に見る所のみ、而も原本玉篇の解釋

が該備にして且つ斬新なること後世の字書の及ぶべきに非ざるは明かなり。儻し本書にして完存したらんか後世の小學の徒を益したること果して幾何ぞ。故に吾人は本書の混びたるは幾多の知識を埋没せしめたるものにて後人が再び之を發見する迄には文化上大の損失と徒勞とを餘儀なくせしめられたるを斷言して憚らざるなり。

終に臨みて小學上聚訟せられたる問題が本書によりていかに光明を與へらるゝかを見ん。嵩崧の二字は俱に説文になくして嵩はその新附字たり、且つ嵩字は既に七たびまで漢碑に見ゆるを以て嵩を崧よりも古しと考へて爾雅釋山に「山の大にして高きは崧とある崧をも嵩に改めんとし、郭注に「今中嶽の嵩高山も蓋し此の名に依る」と云へるを證として郭氏の見たる爾雅には嵩と有りたればこそ中嶽云々を持ち出せるなれと主張し、釋文や唐の石經に崧と有るは後人の改めし所とする説孫詒讓の籀廣述林の爾雅匡名補義あり。今本書を見るに崧字の下に郭注を引きて崧高山に作り、さては郭注を證として爾雅の本文を改めんとする論據は先づ動搖を來せりといふべく、又本書が崧を前に嵩を後に出して嵩には「字書に亦崧の字なり」と注せるも崧を主とせる云ひ方なれば爾雅は中々に崧とありしを知るべし。蓋し古は崇字にて崧崧の義を兼ねたりけん、後山高の專字として崧、嵩高山の專字として嵩が出でたれども同本の字なれば互に適用せられて詩の崧高維嶽を禮記には嵩高と引き、爾雅の山大而高崧を釋名には山大而高曰嵩と引きたる程なり、さはあれど山高は崧たるべきにて今の爾雅の崧に

作るは中々に正しきものたるなり。

説文に由を正文とせざるに、由に从ひて声を得るものは重文を合すれば三十一字なり、こゝに於て由は説文の何字なりやの諸説紛々たり。本書由を用部に隸したるに據りて孫詒讓は「由を釋して玉篇の義を申ぶ」の一篇を作れり、曰はく

由は即ち用の異文にして古別に由字有るに非ざるなり、用の文たるトに从ひ中に从ふ、其の上の横畫を増して左に屬かしめ、微しく其の下の縦畫を殺ぎて外に出でざらしめば由の字を成さん。古音にて用は東鍾江部に入り由は尤幽部に入れども声は相轉すること文に於て周は口用に从ひ用亦声なるが由と同部なるを見よ。經傳中に用由の二字互に訓ずるは僕を更ふとも數へ難からん、禮運に「故に兵是を用て作りて謀是に由りて起る」とありて「是を用て作る」と是に由りて起る」と語同じ、これ由用の義同じきの證、窃に謂ふ古より古籀遞變して一字分れて數形となりて孳生の字又各々之に従つて形声をなす、由用の變も蓋し亦なほ此のごとし、展轉傳習して遂に或は一字たるに味く是に於て音讀を併せて之を變じぬ云々説文の舊本には當にその説ありしに移寫失脱せしなるべし、顧希馮、由字を以て用部に隸するを知れども復た用由同字異形の本を辨ぜず

矜の字は、今本説文に从矛今声とあるに依るものなるが、漢の溧水校官碑の矜孤頤老、魏の受禪碑の哀矜庶獄、また漢石經の拓本には皆令に従へり。又この字、詩にて韻となれるを見るに

菀柳にては天臻と、何草不黃にては元民と、桑柔にては甸民填天と押せば、舌内音(尾韻がn)たる明けし。然るに今字は唇内音(尾韻m)なれば、从今にてはn音たるを得ず。若从令ならば、令は東方未明にては顛と、盧令にては仁と、車鄰にては鄰と、十月之交にては電と韻すれば、矜の天臻元民句と押するも當然なり。然らば矜は令に从ひて巨巾反(舌内音)たるが正に、今に从ひて居陵切(喉内音)たるが轉なるや明けし。華嚴經卷廿一の音義に「玉篇矛令無、矛今者也」とあるは此の疑を釋くの一光明なり。

訊は問也とは詩正月の毛傳や説文に、諄は告也とは爾雅に見えて、兩字は形声俱に別なり。然るに陸氏の釋文に陳風の訊字を、本又諄に作る、音信、徐は息醉反、告ぐるなり」と云ひて同字の如くに扱ひたるを以て、養新錄には

六朝人は多く艸書に習ひたれば、卒を卒に爲り、遂に卂と相似たれば、陸元朗も辨正する能はずして一字を兩讀しぬ云々、王逸の楚詞を注するや、諄予不顧と引きたるは、其諄に作るべきをいふの明證、徐の息醉反と音せるは、是徐本も亦卒に从へるなり、陸氏が韻緩不改字の説に狃れて諄を讀みて信とせるは、豈其然らんや

とて陸氏を諄訊を辨ぜずと罵れり。本書は言部の首を缺くを以て、訊を收めねども、諄字は存して

周禮に情を用ひて之に諄、鄭玄曰はく、諄は告なり。

今本秋官少司寇に「之に訊ぐ」とありて、注に訊は告なり。

爾雅にも亦云ふ郭璞曰はく「相問訊するなり」。

今本釋言に「訊は言なり」郭注に「相問訊す」。按ずるに亦云ふとあるからには爾雅の文は

鄭玄のと同じかるべき理なれば「訊は告なり」も「言なり」の訛ならんか。

毛詩に「歌ひて以て之に諄ぐ」傳に「諄なり」。

今本陳風墓門に「之に訊ぐ」傳に「訊は告なり」とあり。

韓詩に「諄は諫むるなり」。

墓門の釋文に「韓詩に訊は諫むるなり」とあり。

禮記に「其の諄疾を多くす」鄭玄曰はく「諄は問なり」云々。

今本學記に「其の訊を多くす」言數に及ぶ注に「訊は猶問の如きなり」。本書の疾は言の誤ならんが、句讀今本と異なり。

とある如く今本に訊に作る者を殆ど諄に作り、則ち諄訊相通用して兩声兩義を兩字の何れにも系くるを得たりといふべく、經義述聞に

訊古亦讀むこと諄の若くなりき故に二字互に通じて諸書に義諄告たるものにして訊を通用し、或は義訊問たるものにして諄を通用す、たゞ其同声これを以て假借せるのみ、又盡く之を譌字と謂ふべけんや

と云へるもの本書の用例に吻合する所にして、錢氏の説は快は快なれども武斷に過ぐる莫からんや。この他諡ありて諡なき、灑を本字として溢を声類の増加とせる如きが説文に益あるは別に之を説かん。

5 説文との比較 附方言郭注の校正

玉篇が説文と深き關係あるは部首の數の同じき順序は然らず、文字を出す順序が略之に據れるにても明かなり。然るに今日行はるゝ説文は宋の雍熙三年に徐鉉等が勅を奉じて校定せる本にして、この本たるや

集書の正副本及び羣臣家藏の者を以て備に詳考を加ふ

と稱する者なれども、汗簡に引ける舊説文や宋の戴侗の六書故に引ける唐本やに比すれば善を擇びて従へりとも云ひ難く、特に莫氏の傳へたる木部舊文、わが國に存する説文切に比すれば頗るその面目を異にするものたり。今本説文の信用かくの如しとせば、六朝に行はれたる説文を引用せる玉篇を以て之と相比證するは極めて有益なるべきを以て逐字對校せんとなす。(全同と也の字の有無とは出さず。上は今本説文、下は玉篇誤寫と知らるゝは改めて出す)

清の楊守敬に重訂説文古本考の著ありて其の序は晦明軒稿に見えて

今玉篇以下の書を以て説文の字句を定め又玉篇原本を以て説文の次第を定む

とあれば、玉篇のみに據るとは異なれど、其の用意は吾が爲さんとする者と同じ。王重民の楊惺吾先生著述攷(文字同盟第十號に載す)に重訂說文古本考四卷とあれば北平の故宮博物館圖書館に現存するに似たり。今之を引用するを得ざるを憾む。

誡 嘉善也 喜善也

按ずるに集韻類篇にも喜に作れり。

詡 大言也 人語也

按ずるに羽聲、往々大なる意となれば大言や當らん。

詞 共也 共同也

讀 中止也 司馬法曰師多則人讀々止也

中正也 司馬法曰師多則民讀之止是也

按ずるに中正は中止の誤なること論なきに似たれど、篆隸萬象名義には正と中止と別々に出せるを見れば、或は司馬法以下にて止の解となるならん。

謝 辭去也 辭也 謂相辭謝也

按ずるに文選七發の謹謝客、別賦の謝主人、今依然の李注にも辭也に作る。

謠 徒歌 獨歌也

按ずるに玄應音義に二所まで說文獨歌也を引き、藝文類聚にも獨歌謂之謠とあり

訥 頓也 鈍也

按ずるに段注にも頓之言鈍也とあれば直に鈍也とあるや簡捷。

訥 言難也 難也

按ずるに言部なれば言難とあるや優。

諛 諛嫁也 諛也

按ずるに廣雅にも諛諛也とあり、段氏は云ふ、許書に嫁あれども諛なし、故に嫁の字に仍る」と、桂氏は云ふ、說文に諛の字を脱せれば寫す者改めて嫁と爲すと、而も顧氏見る所は言に従へり。

讎 猶響也 猶應也

按ずるに桂氏既に響は當に應に爲るべし、本書に應は當なり、漢書灌夫の傳の注に「響は當なり」史記封禪書の案隱に「相應するを響と爲す」云々の說あり。

誓 一曰哭不止悲聲誓々 一曰哭不悲也

按ずるに本書止の字を脱せり。

詵 慙語也 慙語也

按ずるに段氏云ふ、疑ふらくは左傳定八年に「桓子咋く林楚に謂ふ」の咋ならん、杜も「咋は暫なり」と云へば當に咋字に作るべし」と。篆隸萬象名義にも慙語とあり。

詒 一曰遺也 一曰相喜也

按ずるに遺の一解は少くべからず、恐らくは遺の疋を脱して遂に喜に訛れる者。

譖 言譖警也 譖警也

譖 駭也 哈也

按ずるに桂氏にも駭也は當に諛たるべしの説あり。哈も咳の筆誤ならん。韋孟の詩の勸咳厥生を漢書に諛に作りて咳諛は同字。

誣 加也 加言也

誣 誣也 誣 説文亦譌字也

按ずるに今本説文は別字とせるに玉篇は同字とせり。篆隸萬象名義を検すれば譌竹

尤反誣之救反と出しながら、誣に譌字とも註せり。

訕 誦也 祝也

按ずるに説文誦誦也ともあれば此の訕は今の呪字との説あり。さては祝も中々に近し。

諺 離別也 分離也

諛 諛可惡之辭也 一曰諛然 諛諛可忌之辭 一曰然也

按ずるに項羽紀索隱に嗾歎恨發聲之詞とあれば可惡の方優らん。

諱 痛也 哀痛也

諛 膽氣滿聲在人上 膽滿氣也

訾 不思稱意也 思稱意也

按ずるに玄應音義にも訾は量なり説文に思意に稱ふを訾といふ、訾は思なりとあり。

誑 多言也 誑多言也

詢 一曰祝也 一曰祝也

按ずるに廣韻にも祝也とあり、本書は筆誤。

誦 誦多語也 誦多言也

譖 語相反譖也 譖諂也

按ずるに段氏は「譖諂は語相及ぶなり」と改め、桂氏も「當に語相及ぶは譖諂なりに爲るべし」と云へり。本書語相及を佚したれど譖諂と出せるは妙。

讒 言壯貌 一曰數相怒也 言疾兒也 一曰相數讒也

按ずるに周雲青の説文解字詁林跋にも「廣韻二十一麥に『讒は疾言』とこれ壯は乃ち形近の筆誤」と云へり。

讒 匹也 比也野王案毛詩國步斯讒是也今爲頻字

按ずるに同跋に「頻は響の同音省借に係る、詩の桑柔の國歩斯頻の鄭義に『頻は猶比のごとし』廣雅釋詁と釋訓とに『頻は比なり』と、其の意玉篇に引ける説文と合ふ、是匹は乃ち形近の筆誤」と云へり。

諛 便巧言也 巧言也

詎 扣也如求婦先詎發之 扣也如求婦先詎發之

按ずるに論語の我叩其兩端の注に我則發事之始終とあり、公羊傳の注にも口猶叩(段氏の説に従ふ)語發動也とあり。詎と叩と相近ければ發の字や優らん。

說 言相說司也 言相說同也

按ずるに廣韻には伺也とあり、司も同も俱に伺の訛か。

諧 加也 恒言也

按ずるに廣韻には加言也とあり。

誕 詞誕也 調誕也

按ずるに桂氏は「當に詞也に作るべし、説文に『詞は讞なり』と。既に譌りて詞となりたれば又誕の字を加へたるなり」と云へり。説文に「讞は誕なり」とも有りて詞讞誕の三字義相近ければ詞誕の語も有りたるならん。本書の調は誤。

這 籀文誕省正 (籀籀又誕字)

按ずるに繫傳校録には「大徐の別本には省正の二字なし」と云ひ、王氏は延字は延にノの添はれるなれば正にては不成字なりと云へり。今本説文非なり。

諛 戲也 卽戲也

諛 很戾也 卽諛也

按ずるに諛の字あるべき理なし

訓 大呼也 忌言也

按ずるに篆隸万象名義にも妄言也とあれば(忌は妄の筆誤として)本書にはもとより此く有りたりとすとも、妄言の解は訓にふさはしからず。楚辭の注に叫急呼也とあれば或は忌言、妄言ともに急言の誤ならん。

諛 妄言也 諛 諛或从夸 諛亦諛字也

按ずるに説文にては謹諛諛諛の順序なるに玉篇にては謹は六字前にありてこゝは諛諛とつゞけて諛の注に説文亦諛字也とあり。同字を亦諛字と注するの誤なるは明かなるが、此の諛を方言に然也、廣雅に應也とありといふより推して亦□字といふは當に諛に作るべきを知る(古逸本には諛と改めて引けり)を以て説文は諛を以て諛の或隸とし(諛は別字)玉篇は諛を以て直に諛の異隸とせるの相違ありとす。沈乾一の寫説文解字詰林記に「諛の注に説文の亦諛字也を引く、廣韻九麻を攷ふるに諛の下に諛同上とあ

れば誇は諱の重文たるを證するに足り、今の説文は傳寫に誤りて下文諱の重文とせしなり」と云へるは無造作に玉篇を信受したるなるが私見は之と異なり。誇諱の二字はともに諱の或舛たりしを以て説文にも連ねて之を出したるが、後人諱には羽俱切を附して諱とは別字となしたれば玉篇は之に従ひて復諱を出さざりしのみと信ぜんとす。華零の相近きは木に从ふの字にも有りて、説文には「樛は木なり其の皮を以て松脂を裹む、木に従ふ零の聲讀むこと華の若し」と有るに、宋本玉篇はその旁を華に改めて「樛は木皮以て燭となすべし、胡化の切」と云ひ、毛詩釋文には「樛は惡木なり勅書の反と別字とせる關係正しく此の諱誇諱のに似たらすや。

譽 大呼自勉也 大呼也自勉也

按ずるに段桂二氏も冤字として解せり。

謬 狂者之妄言也 狂者之志言也

按ずるに志は筆誤。

訛 詭譎也 詭偽也

按ずるに尙書の南譎を周禮注、玉莽傳ともに南僞に作れ、ば僞も猶譎なり。

善 咨也 嗟也

按ずるに善と嗟とは通用字なれば本書に筆誤あらん。段桂兩氏は咨を噉に改めたり。

讐 失氣言也 一曰不止也 失氣也 一曰言不止也

按ずるに桂氏の「言の字當に一曰の下に在るべきを寫者之を亂しぬ、一切經音義十に引きて失氣也一曰言不止也」とありと云ふと吻合せり。段氏が「此は言に从ふが故に之を釋して失氣言と曰ふなり」と云へるは中々に迂。

譏 相毀也 一曰畏亞 相毀也亦云畏誣也

按ずるに桂氏も「亞當に誣に作るべし」と云へり。

訐 面相斥罪相告訴也 面相斥罪相榮訴

按ずるに韻會には下の相字なければ段氏それを用ひたれど、本書にも兩相字あり。榮訴の義通じがたきが禮記内則の疏に齊人謂相絞訐爲棹磬とあると由あるにや。

譴 謫問也 問也

按ずるに譴の字は無かるべからざるもの。

諛 讓也 國語曰諛申胥 讓國語曰吳王諛申胥是也

按ずるに諛と諛との相混すること上に云へるが今本吳語の文は吳王還自伐齊乃諛申胥曰云々とあり。

謹 責望也 相責謹也

按ずるに桂氏も謹を用ふ。

訛 尉也 慰

按ずるに廣韻にも慰也とあり。

訶 知處告言之 知處告也

按ずるに急就篇顏注にも訶謂知處密告之也

詭 責也 青

按ずるに本書の筆誤。

誰 何也 訶也

按ずるに何の本義は儋何今の擔荷の意訶のは大言而怒也なれば誰何今用ひるには訶もふさはし。

諱 飾也一曰更也讀若戒 飭也一曰戒也

按ずるに革戒の二字古通用したれど、本書に聲類の諱謹也をも引けば戒也の解あるも宜なり。

譏 詆譎也 謔譎也

按ずるに段桂二氏俱に抵譎に改めて漢書梁孝王傳の抵譎置辭を引けり。されど説文に又譏謔連遷とも有れば謔譎も可ならん。

諷 禱也累功德以求福 相祝累功德以求祿

按ずるに諷は周禮大祝の六辭の一なれば祝の字も由あり。

諱 諛也 忌也

按ずるに段氏も忌に改めたり。又この字、説文大徐本には誠諛字の次に序でて小徐本は本書と同じ、以て大徐本は淺人の妄移たるを知るべし。

謔 恥也 謔詬恥辱也

按ずるに段氏も謔詬の二字を補へり。

譯 傳譯四夷之言者 傳四夷之言也

按ずるに段氏も李善徐堅によりて譯字を刪れり。

諛 競言也 競言之也

按ずるに毛詩の箋に噂々沓々相對談話とあれば、交も亦由なり。

曹 獄之兩曹也在廷東从棘治事者从曰 獄之兩曹治事者也

按ずるに本書は説文を摘引せるか。

乃 曳詞之難也 申詞之難也

按ずるに段氏は曳有矯拂之意曳其言而轉之と云へれど、申詞も亦妄。

丐 氣欲舒出丐古文以爲丐字 氣欲舒出也口以爲丐字

按ずるに古文一に从ふものを小篆は二に作るを通例とするに、今小篆一なるものを古文二に作るを以て古文云々の解あるか、本書の𠄎字に作るも口の字も誤あるべし。

粵 亟詞也 極詞也

按ずるに亟は敏疾なり、極は棟なり、爾雅に粵条掣曳也とあるより見れば敏疾も當らざらん。

乎 語之餘也 語之舒也

按ずるに[聲上りて越揚するの形に象る]の字なれば舒の字も亦可。

號 呼也 痛聲也

按ずるに說文号を解して痛聲也といふ。本書誤りて引けるか。

粵 審慎之詞周書曰粵三日丁亥 亦審慎之詞也周書粵三月丁亥

按ずるに今の召誥の文は三日丁巳なれば逸書ならんかの説あり。果して然らば三月も無下に非とすべからず。

章 樂竟爲一章 樂歌竟爲一章也

按ずるに段氏も歌所止曰章と注せり。

竟 樂曲盡爲竟 樂曲竟也

按ずるに竟の解としては盡や可ならん。

魯 急告之甚也 急也告之甚也

按ずるに玄應音義また急也とあり。

嚴 教命急也 教令急也

按ずるに六書故に引く所も教令なり。

𠄎 譁訟也 譁訟也

按ずるに篆隸萬象名義にも譁訟とあれば譁は筆誤。

𠄎 多言也讀與誦問 誦也又若言也

按ずるに篆隸萬象名義にも誦多言とあれば本書や優らん若は多の筆誤。而して今本説文が音とせるを本書に直に義とせるは譁の時と同例。

臬 鳥羣鳴也 鳥羣明也

按ずるに明は筆誤。

籥 管樂也 管有七孔也

按ずるに鄭司農の周禮注にも籥七空とあり。

嗣 諸侯嗣國也 諸侯子曰嗣國也

按ずるに諸侯の子を特に嗣國といふ語ありしにや。

扁 署也戶冊者署門戶之文也 署也扁門戶之文也

按ずるに説文の方通じ易し。

器 皿也象器之口犬所以守之

器四曰器

按ずるに四は皿の誤。

只 語已詞也 語之詞也

按ずるに王氏も樂只君子の如きは韻の絶るゝ者に非ず」と疑へる所。本書の解極めて當れり。

呐 言之訥也 言之内也

按ずるに篆隸萬象名義にも訥とあれば本書のは筆誤。

喬 一曰滿有所出也 一曰滿也

按ずるに王氏も廣韻に説文の一曰滿也を引けり蓋しこの文本、一曰滿也出也と作りけん、有所の二字は上の有所穿に縁りて衍せりと云へるもの。この字の音、本書には有出反とあり、有所出の三字この音切に關係なきか。出也の解も當らじ。

繼 欠兒 不皇也字書一曰不解理也

按ずるに篆隸萬象名義に一曰不解理、宋本に欠兒一曰不解理とあれば不皇蓋し欠兒の筆誤なり。

歛 吹也一曰笑意 欠也一曰笑意也

按ずるに欠は吹の缺けたるもの。

𪔐 喜也 𪔐々書也

按ずるに沈乾一の寫説文解字詁林記に「今の説文は一の𪔐字を奪ふ蓋し亦二徐篆注連讀の例を明らかにすして妄に刪れる所」と。書は當に喜に作るべし。

𪔐 歛歛也 𪔐也

按ずるに聲類には鳴とあり、鳴は筆誤。

𪔐 幸也一曰口不便言 乞辛也一曰口不便也

按ずるに篆隸萬象名義にも幸とあれば乞辛は誤。

欣 笑喜也 茂皇也

按ずるに茂は笑の皇は貌の畧體の筆誤(前の字にも戲笑皇と誤れり)。

𪔐 笑不壞顔也 笑不壞頓也

按ずるに本書に筆誤あり。

𪔐 愁貌也 愁貌也

按ずるに説文心部に愁一曰憂也とあれば意は相近し、名義には愁貌也とあること本書と同じ。

歎 有所吹起 有所歎起也

按ずるに文選の頰白馬賦の注に引ける説文も同文なれば本書は誤。

欬 含笑也 含笑也

按ずるに合は筆誤。

歔 人相笑相歔 相笑相歔輸也野王案東觀漢記市中人舉手歔輸王霸爲雅字也

按ずるに玉篇の輸は輸の筆誤徐諧の韻譜にも輸とあり。又雅は名義に邪に作るに従ふべし。この歔輸は今の邪輸なり後漢書の王霸傳には市人皆大笑舉手邪輸之とありて、その注に説文云く此云邪輸輕重不同とあれば野王も爲邪字と注せるなり。

歔 歔々氣出兒 歔々氣出兒也

按ずるに歔歔同音なれば玉篇のも猶歔々の意。

歔 吟也臣鉉等曰口部此籀文嘯字此重出 籀文嘯字也嘯叔足口出聲也

按ずるに説文口部に嘯吹聲也 歔籀文从欠とあれば説文こゝに吟也と有るは可ならず。玉篇のを優とすれど、其の叔足は整(蹙)と同字の誤分せるもの。

歔 卒喜也从欠从喜 (歔)平喜也

按ずるに平喜の語通ぜず、必ず筆誤ならん。さて此の篆大徐は壹に、小徐は喜に从つて作るを以て段氏は小徐に(説解と合ふ)桂王氏は大徐に据れり。蓋し大徐に据るは歔の形は喜の古文として別に説文に出でたればなり。されど名義にも本書と同じく喜に

从へり。

歔 訾也 知訾也

按ずるに訾の誤なるべきこと段桂王の齊しく唱ふる所。本書の知は歔の誤。

澍 欲飲也 須飲也

按ずるに小徐は欲飲に作る。欲よりも須や切ならん。

歔 盡酒也 盖酒也

歔 監持意口閉也 賢持意口開也

按ずるにともに本書は誤、古逸本は改めて出せり。

歔 指而笑也 指而嘆也

按ずるに亦本書の誤。

歔 昆干不可知也 昆與不可知也

按ずるに昆干か昆于かの論あるが、本書に與に作るは于を助くるに足れり。

歔 咽中息不利也 咽中氣息不利也

按ずるに一切經音義に引けるにも氣息とあり。

歔 歔也 欲揖也

按ずるに本書の誤。

歎 歎食不滿 食不飽也

按するに一切經音義にも不飽とあり。

𪗇 𪗇𪗇無慙 一無漸也以下筆誤としるき者は、を用ひて別に文字を出さず

按するに本書の誤。

𪗈 飢虛也 飢也虛也

按するに王氏にも飢にて句絶するの説あり。

𪗉 相與語睡而不受也 相物與語睡而不受也

按するに本書の物の字通じ難し。因にいふ萬象名義には語を詭とあり、睡而不受には

與詭もふさはし。

𪗊 飯氣蒸也 飯氣業也

按するに本書は筆誤。

𪗋 米蘖煎也 米

按するに本書行の改まるま、に誤りて遺したりと見ゆ。

𪗌 熬稻稬程也 熬稻張、也

按するに本書の、は誤にて、張饉は太平御覽に引けるところ。

𪗍 飴和饊者也徐盈切 (飴)飴饊和也

按するに易に从ふべきは段氏等の主張する所。

𪗎 周謂之饉宋謂之餽 周謂之饉衛謂之餽

按するに本書餽字を佚す(古逸本は補ふ)。さて檀弓釋文及び初學記には説文宋衛謂之

餽の文ありて之と同じからねど國名を兩書各一半を佚したるも妙。

𪗏 以羹澆飯也 以羹澆飯也

養 供養也 足食

𪗐 晝食也 晝食也

殮 餽也 也

𪗑 日加申時食也 日加申時

𪗒 噉也 喚也

餽 吳人謂祭曰餽 吳人謂祭曰餽

飽 𪗓也 也

按するに何れも本書の誤

𪗔 食臭也 食而臭之也

按するに段注に食臭謂臭而食之也とあるは本書と合ふ。

館 客舍也周禮五十里有市、有館、有積以待朝聘之客

客舍也周禮五禮五十里有市有候館候館有積以待朝聘之客

按するに周禮今本遣人職にも候館とあり、説文のは誤奪。

𩇛 飯傷熱也 飯傷熱也

按するに句讀に古人一炊而數日食之如今瀋陽土風と云へば傷熱も由あり。

𩇛 飯傷也 飯傷濕也

按するに説文𩇛の前に𩇛飯傷濕也とあれば、本書の如くならば、𩇛の解は飯𩇛とあるべきなり。知らず本書誤りて𩇛の下に𩇛の解を系けしや否やを𩇛の下には説文を引かす。

𩇛 祭酌也 祭酌也

按するに説文に酌𩇛祭也とあれば本書は誤なるべきが、史記孝武本紀索隱には祭酌也と引けるも本書に近し。

𩇛 馬食穀多氣流四下也 馬多穀多氣流逃下也

按するに段注には汗液前後左右四面流下とあれど、氣には逃下もふきはし。

𩇛 糧也从人食 糧也字从人仰食也

按するに一切經音義二に引けるも本書と同じ。

𩇛 陳留謂健爲𩇛(高部にあり) 陳留人謂𩇛爲𩇛也

按するに周易馬注に健也と有るは説文と合ふ。又鄭注に糝謂之健と有る其の糝は説文に糜也、又その糜は同じ健也と有るは本書と合ふ。

𩇛 粉餅也(同上) 餅也

按するに後漢書樊曄傳の注に引ける説文は本書のと合ふ。

健 𩇛或从建聲(𩇛部) 亦𩇛也𩇛也

按するに本書の上の字を𩇛の誤とすれば説文と合ふ。こゝに怪しむべきは萬象名義亦健に𩇛字と注して本書と誤を同じくすることなり。

𩇛 𩇛或从食衍声 亦、字也

按するに本書の筆誤。

𩇛 慕欲口液也 慕也欲也口依也

按するに本書の口依は口液の誤。錢氏説文につきて慕欲爲一義、口液爲一義と云へるは玉篇に近し、萬象名義も三解とす。

幸尼輒切 所以驚人也讀若瓠一曰俗語以盜不止爲幸

俗以盜不[]也一曰所犯驚人也讀若、

按するに本書所犯に作るは五經文字の所以犯驚人也に近し、讀若の下の字と盜とは本書の筆誤ならん。

丌 下基也薦物之丌象形 下基也薦物之几象形也

按するに説文に几踞几也とあり、薦物之踞几といふや優らん。

亅 古之造人以木鐸記詩言从亅从丌々亦声

古之造人以木鐸記詩言故从亅从丌声也

按するに道時ともに本書の誤。

畀 相付與之約在閣上也 相付與之約在閭上

按するに本書の誤。

奠 下其丌也 丌共九也

按するに箕字の解にも下其丌也とあれば説文のにても通すれど、其の下躡の丌なるは説明を要すまじく、本書の九を几の誤として、丌は其の几といふも可ならずや、几の本義は踞几なれど今は薦くものに流用して。

左 手相左助也 手相佐也

按するに小徐には手左相佐也とあり、此の左を衍文とすれば玉篇と合ふ。

差 貳也差不相值也 貳也不殖也

按するに差不の差の衍なるは義證にも九經字樣集韻によつて之を云へり。本書の殖は筆誤。

卍 ト以間疑也 ト以疑問也

爻 交也象易六爻頭交也 交也象易六爻交頭

按するに俱に本書のは誤。

爾 麗爾猶靡麗也从口从彡其孔彡 麗爾猶靡麗也从口彡其孔麗々也

按するに韻會にも其孔彡々とあり。

軌 車軌前也 式前也

輅 車輪前橫木也 車輪前橫林也

按するに林は筆誤。

較 車騎上上曲銅也 車倚上曲銅也

按するに騎倚ともに軌の誤。

輶 車橫輪也 橫答也

按するに輶は説文に車輶間の横木と見え、答は釋名に「横に竹を織りて之を作る孔答々なり」と見えたれば、本書も誤にはあらず。

輶 車籍交錯也 車籍交革也

按するに文選七發の注に引ける説文も革に作れり。

輶 輶車前橫木也 輶車從橫也

輶 礙車也 擬車也 按ずるに文選南都賦の注に「輶は相連るの貌」とあれば縦横も由あり。

輶 礙車也 擬車也

按ずるに詩小旻の疏には礙車木也と引き、宋本玉篇にも礙車輪木とあれば木の字あるべく云はれたり。今ともに木の字なきは誤脱なりや否や。

輶 若軍發車百兩爲一輶 軍發車百乘爲一輶

按ずるに若の字着落なし、衍ならん。

軌 車徹也 車轍也

按ずるに輶は新附字なり。

輶 車輶也 讀若堅 車輶輶聲一曰堅也

按ずるに輶輶聲は小徐と堅也は一切經音義と合ふ。

輶 抵也 低也

按ずるに本書は小徐の韻譜と合ふ。

輶 車小缺復合者 車小缺合也

按ずるに本書に脱誤あり。

輶 接軸車也 接軸也

按ずるに一切經音義にも車の字無し。

輶 反推車令有所付也 推車有所付也

按ずるに漢書の集注にも淮南の注にも推也とあり。

輶 蕃車下庫輪也 藩車下卑輪

按ずるに藩車は説文繫傳に、卑輪は五經文字に合ふ。

輶 大車輶端持衡者也 大車輶端以持衡者也

輶 空中木爲舟也 空木爲舟也

按ずるに説文の窰字の解にも空中也とあれど、淮南汜論訓に「古は窰木方版を爲りて以て舟航と爲す」の注に窰空也と有るを用ふれば亦空木なり。

舩 船行也 船形也

按ずるに本書の筆誤。

舩 船行不安也从舟从舩省 船行不安也从則声也

按ずるに則字は誤れるが、舩声とせば段桂兩氏の説と合ふ。

舩 船着不行也 船著沙不行也

按ずるに廣韻にも沙の字あり。

般 辟也象舟之旋从舟从攴 所以旋也 辟也象舟之旋从舟从攴 般旋也

按ずるに段注に「般辟は漢人の語にして退縮旋轉の貌をいふなり」とありて象舟之旋は

其の退縮旋轉の様を云へるなり、さては般旋とあるも可。

津(舟部の淮に从ふ字の條) 水渡也 水度也

方 象兩舟省總頭形 象兩舟省總聲也

按ずるに本書の誤

航 禮天子云々士特舟 天子云々士持舟

按ずるに持は本書の筆誤、天子云々は詩の傳及び爾雅の釋水に有りて禮の文に非ず、今本説文禮の字を衍せり。

浮 浮行水上也 浮於水上也

按ずるに華嚴經音義に引く所も本書と同じ。又一切經音義には浮水上行也ともあり、本書華嚴音義は最後の行の字を脱したるか。

淒 雲雨起也 雨寒起也

按ずるに本書寒字は雲の訛、雨雲起は初學記太平御覽と合ふ。

休 沒也 沒水中也

按ずるに小徐は沒水也に作れり。

沒 沈也 湛也

按ずるに席世昌の讀説文記に「上文に湛を沒と訓じたれば此の字も當に湛と訓すべし、

今沈に作れるは後人の亂し、所なり。沈の字は沒の義と異なり」と云へるは正に、本書と合ふ。

滃 雲氣起也 雲氣起貌也

澗 時雨澗生萬物 時雨所以樹生萬物者也

按ずるに所以の二字あるも、樹に作るも俱に魏都賦や後漢明帝記の注と合ふ。

漣 小雨零貌 小雨落也

按ずるに小徐も也に作る。

瀑 一曰瀑資也 一曰賁也

按ずるに賁に作るは小徐と合ふ。玉篇は暴を脱す。

湍 雨下也一曰沸涌兒 雨下貌也一曰沸也

按ずるに小徐にも沸涌也とあり。

潦 雨水大貌 雨水也

按ずるに一切經音義、馬笛賦注ともに大貌の二字なし。

瀼 雨流霑下兒 霑下兒也

按ずるに文選七命の注に引けるにも雨流の二字なし。

涿 流下滴也 流下適涿也

按ずるに滴涿は齊民要術の上火不落下火滴涿と同じく擬声語。

瀧 雨瀧々貌 雨瀧々也

按ずるに也に作るは小徐と合ふ。

漆 沛之也 沛也

按ずるに之字なきは小徐と合ふ。

泥 濡也 水濡貌也

按ずるに小徐本に小濡貌也とあるを桂氏は小當作水と云へり。

沼 泥水沼沼也 水泥沼沼也

按ずるに廣韻にも沼は水の泥に和せるものとあれば水泥や優らん。

洳 雷震洳洳也 雷震洳也

洳 潰也 一曰洳陽渚在郢中 潰也洳陽浦在郢

按ずるに潰は小徐と合ふ。又楚辭九歌に望洳陽兮極浦とある洪氏補注に今澧州省有

洳陽浦といふは本書と合ふ。中の字段王二氏も用ひず。

渥 霑也 沾也

按ずるに霑は説文にては雨に屬する字なり。沾渥の語は毛傳考工記注にも見ゆれば沾や優らん。

灌 灌也 沾也

按ずるに説文にては灌は水名なり故に王氏は灌より以下七字の同義なるに同じからずと訝りたるもの。沾たるを知りなば王氏も地下に破顔一番せん。

泐 水石之理也 凝合之理也

按ずるに段氏は泐の訓は水の理、淺人水に理あるを知らずして石字を妄増すと云ひ、王氏は水石之理の四字尙達せざるに似たり、或は闕誤有らんと疑へり。鄭司農が考工記に注して「泐は石の解散するを謂ふなり」と對看すれば本書の文も極めて妙。

泣 泣下也 泣也

按ずるに泣下の義未だ聞かぬ所、本書に下字なきは較可。

清 幽溼也 濕也

按ずるに説文溼を濕の正字とす。

汗 塗也 塗也

湫 安定朝那有湫泉 安定朝那有湫淵

按ずるに段氏も云ふ淵を泉に作れるは唐人諱を避けて改めたるなりと。

沮 溫也 隔也

按ずるに桂氏も溫を濕と改むべしといふ、本書の隔は濕の誤。

澗 無垢蕨也 無垢也

按ずるに本書小徐と合ふ。

澗 拭滅兒 滅澗拭滅也

按ずるに小徐滅を滅に誤るの外、本書と同じ。

漚 煮孰也 煮也

澗 浚乾漬米也 乾漬米也又曰浚也

按ずるに浚は抒也の解あれば別に有るを優れりとす。

澗 浸沃也 漬沃也

按ずるに段氏も沃沃と改めたり。

澗 澗滓濁泥 澗滓也

按ずるに後漢書杜篤傳に引けるもの本書と合ふ。

澗 例出泉也 側酒出カ也

按ずるに桂氏も宋本玉篇に出酒とあるに据りて、上下の文皆酒と言へば疑ふらくは此

も亦側出酒を云はんと云へり。本書に酒とあるは妙。爾雅釋名に澗猶傾也とあれば

側の義も無かるべからず。

液 盡也 津也

按ずるに本書小徐と合ふ。

澗 豆汁也 煮豆汁也

澗 (解は同文) 澗

按ずるに段氏も玉篇廣韻皆澗に作れば古説文の此の如く作れるを知らる、集韻類篇始

めて誤りて俗本説文に従へるのみと云へり。

沫 沫 古文沫从頁 類沫 説文此篆文類字也

按ずるに古文の形、説文今本は水に従ひ本書は舛に従ふの異あり。昔の顧命の王乃洮

類水釋文に説文作沫とあるは沫の古文を類とせるなり。

嶽 王者之所以巡狩所至 王者巡狩所至之也

按ずるに宋本に照せば本書之下に山字を脱す。所以の字は着落なし、故に段氏は以

は用なりとし、王氏は之所以の三字を刪らんとせり。

嶽 山在齊地 山在齊也

按ずるに説文校議に還の釋文に引けるに齊の下に地字なし、山水二部に地字を加ふる

の例なしと云へるは本書に協ふ。

嶽 舜所葬在零陵營道 舜所葬在靈陵葬營道縣

按ずるに本書の靈は谷の下の葬は郡の訛。零陵郡營道縣は漢書地理志の文。

舉 在弘農華陰 在弘農陰晉

按ずるに本書の訛。

嶽 在馮翊池陽 在馮翊池陽縣也

嶽 嶽嶽山也 嶽嶽山名也

峴 峴山在遼西 首峴山在遼西

按ずるに本書は史記伯夷傳正義と合ふ。

岷 山無草木也 山无草木曰岷也

巒 山小而銳 小而高也

按ずるに王氏は御覽によりて山狭而高と改めたる、本書と近し。

巖 尤高也 高也

按ずるに宋本玉篇に危高也とありて桂氏も之を用ふ。

隨 山之隨隨者 山之施々者

按ずるに字林には山之施隨者とありて兩書の一字づつを合せたるも奇。爾雅郭注に

隨謂山形長狹者とあれば施々も妙。

嶠 山短高也 高貌也

按ずるに宋本玉篇に短高貌とあり。

崇 嵬高也 嵬也

按ずるに本書又密字を出して説文崇の或躡とせるに今本説文之を佚せり。漢書郊祀

志に以山下戸封密高爲奉邑。

崑 一曰山名 一曰山谷也

嶠 嶠高也 嶠也

嶽 山巖也 巖也

峴 山脊道也 小脊道也

按ずるに本書に峴の字重出して、下には山とあり。

岷 陬隅高山之節 禹而高下之節也

按ずるに而、也の二字あるもの一切經音義と合ふ。下は筆誤。

崑 山名 丘也

按ずるに王氏は當に丘也と云ふべし、玉篇も字林も丘也と云へり、丘名にして山に従ふ、

是を以て諸山の名と類列せずと云へるもの正に本書と合ふ。是に由りて觀れば上の

崑字に山名とあるも不倫、本書の山谷也を用ふべし。

崑 會稽山一曰九江崑崙也民以辛壬癸甲之日嫁娶

江當塗民俗以辛壬癸甲日嫁娶

按ずるに論に二あり、一は左傳に禹會諸侯於塗山とあるものにて禹以後は會稽山と稱せらる、一は阜陶謨に予創若時娶于塗山辛壬癸甲とあるものにて九江郡に在り。この故に説文は兩義を出し本書は一方をのみ記せるなり。本書九字を佚し士卑の二字は誤る。

嵬 高不平也 高而不平也

按ずるに本書、一切經音義と合ふ。

岸 岸高也 高也

按ずるに岸は説文に水崖而高者とあれば岸の解としては無きが可。

崩 崩也 毀也

按ずるに説文古本考に古本有「曰毀也」四字今奪とあるは本書と合ふ。

廡 天子饗飲辟廡 天子饗諸侯辟廡也

廡 秋冬去春夏居 秋冬之春夏居之故爲寄

按ずるに太平御覽に引けるは春夏居秋冬去之に作る、本書秋冬の下に去を脱す。

庭 宮中也 向中也

按ずるに本書の筆誤。

廡 中庭也 庭中也

按ずるに段氏は庭の宮中につきて「下文に中庭と曰へば此は當に中宮と曰ふべく誤りて之を倒にせしのみ」と云ひ、王氏は「庭には宮中と云ひ廡には中庭と曰ふは堂上の平地を皆庭と曰ふが故に之を宮中と曰ひ廡は今の天窓に似て直る所たゞ一處なる故に中庭と曰ふ、庭に中するを言ふなり」と云へるが、本書のこの文を見れば兩氏の感いかゞ。

廡 廣也 説文廡廣雅廡大也

按ずるに本書は廡の解の廣を廣雅に目移りして佚したり。

廡 芻藁之藏 菊蒿示藏也

按ずるに本書の誤。

庾 水槽倉也 水漕倉

按ずるに槽は二徐今本の誤。

庾 蔽也 蔽也

庾 屋牝瓦下一曰維綱也 屋牝、下也一曰准結也

按ずるに本書の、は瓦の誤なるべく、牝瓦と牝瓦とは上下の別ありて牝瓦の下は則ち牝瓦なれば庾には牝瓦下と云ふを當れりとすべし、段氏は牝瓦を用ひて下の字を削り

たり。准結は誤あらん。

慮 屋階中會也 屋陞中會也

按ずるに獨斷に階階也とあれば兩者大なる異なし。

崖 礙止也 礙山也

屢 安止也 安山也

底 山居也 止居々也

按ずるに前の二は本書止を山と誤り、後の一は説文止を山と誤る、段氏底を止居とせるは賢し。

廩 行屋也从广異聲 (廩)行屋下廩也今亦爲翼字

按ずるに翼も異聲の字なれど、爲翼字には翼に从ふが自然なるやうなり、萬象名義にも翼に从へる字たり。玉篇に下廩の二字多し、説文この前の字の廩には儲置屋下也庶には屋下衆也と有れば下に涉る解あるもふさはし。

庫 中伏舍一曰屋庫 中休舍也一曰屋下也

按ずるに休は誤。

序 儲置屋下也 儲買屋下也

按ずるに本書の筆誤。

廋 屋麗廋也一曰種也 屋蟲廋也一曰春也

按ずるに萬象名義にも春とあり。

廡 屋从上傾下也 屋從上頓下也

按ずるに説文の次の廢字の解も屋頓也なれば頓字も由あり。

廛 久屋朽木 屋木也

廞 屋迫也 遲迫也

按ずるにともに本書に脱誤あり。

廞 空廡也 空廡也

按ずるに萬象名義も本書と同じ。廡は廡の誤とすれば广に由あり。

厂 山石之崖巖人可居 山石之崖巖人可居者也

厓 山邊也 上邊也

按ずるに本書の誤。

厓 一曰地名 一曰山石也

按ずるに廣韻に峯巖山崖狀也、俊韻 厓峯也、敢韻とあり、宋本玉篇に山石下(下は恐らくは也の誤とあれば玉篇や優らん。地名とするには公羊傳の殺之巖巖を引用すれど、殺こそ地名なれ巖巖豈また地名ならんや、故に王氏も殺の地の險を形容すれば因て之を目して地名と爲せるのみと強辯せり。

底 柔石也 榮石也

按ずるに本書の誤。

厲 旱石也 靡石也

按ずるに唐寫文選集注殘本陸士衡答賈長淵詩注等に引けるは玉篇と合ふと周雲青云へり。

厯 治也 靡一治也

按ずるに玉篇の靡は厯非二字の誤りて合したるか。厯非一治也とすれば今の歴の數也(廣韻)の義に合ふ。

厯 唐厯石也 唐厯也

按ずるに廣韻にも厯厯とのみ出せり。

厯 石地惡也 石地也

按ずるに萬象名義にも惡字なし。

厯 反也 也

按ずるに段氏も俗本に譌りて反字に作る、今篇韻によりて正して厯に作ると云へり、は厯の誤。

厯 側傾也 傾側也

厯 筭也

厯 仰也 魚毀切、也之殿反

按ずるに俱に本書の筆誤。又厚の下も本書は誤りて山陵の二字を合す。さて厯の音は苗氏の說文聲訂に「木部榘の下に齊にては之を榘と謂ふに作れば是厯は正字にして榘は乃ち後人續添の字なり、故に厯字は集韻に鹽嚴の兩韻に並收して音榘なり、大徐の魚毀切、小徐の語委反は皆危字の音に涉りて誤れり」と云へるにて本書の音の正しきを知る。

礪 銅鉄樸石也 銅鉄樸也

按ずるに文選注、一切經音義にも石字なし。

礪 石次玉者 石之次玉者

礪 厲石也 曰赤色也 厲石赤色也

按ずるに廣韻にも赤礪石とあり。

礪 特立之石也 東海有礪石山 特立石也 東海有礪石

按ずるに桂氏は「東海は當に渤海に爲るべし、史記天官書に中國の山川は東北に流れて其の尾は勃礪に没す、漢書地理志に燕地勃礪の間、師古曰はく礪は礪石なり、郭璞の江賦の注に引ける伏琛の齊地記に勃海郡の東に礪石あり之を勃礪と謂ふ」と云へり。則ち礪石にて足りて山は衍ならん。

碓 春秋傳曰鄭公孫碓字子石 (碓) 春秋鄭公孫碓字石

按ずるに詩の公劉の釋文に説文云碓厲石と引ける、本書と合へり。そもく九經字様に碓音霞見春秋と出したるより二徐ともに碓 春秋傳曰鄭公孫碓字子石乎加切大と改められたれど、清朝の小學家皆その非を鳴らせる所。こゝに其の正しきを見るは愉快なり。

磧 水渚有石者 水渚有石也

按ずるに吳都賦の注も本書と合ふ。

礫 侈也 墮

按ずるに説文に墮落也臣鉉等曰今俗作墮とあれば異なるにはあらず。

碑 豎石也 臥石也

按ずるに臥は豎の下半を失ひたるもの。

礧 碎石墮聲 猝也石墮聲也

按ずるに萬象名義には猝と宋本玉篇には石落聲とあれば兩義ならん。猝は碎の誤。

礚 石聲 石聲也一曰礚礚

按ずるに子虛賦にも礚々礚々を石聲とせり、一曰の二字衍か。

堅 餘堅者 餘堅也

按ずるに段氏も者を也に改めたり。

礧 礧石也 礧礧也

礧 石山也 山貌也

按ずるに段氏も礧礧二篆の解當に玉篇に依りて更正すべきに似たりと云へり。宋本玉篇に礧々礧山貌 礧礧礧に作れるは原本よりも整へり。

礧 礧石也 礧也

按ずるに段氏も石を削れり。

碎 礧也 靡也

按ずるに礧の當らざるは段桂俱に之を云へり。玉篇の靡も蓋し礧の缺誤。楚辭招魂の王注に「礧は碎なり」と。

破 石碎也 碎也

碧 上摘巖空青珊瑚墮之 山墮山巖空

按ずるに本書の山は上の誤、下の山は衍にて正に説文の上句と同じ。青珊瑚の一句、玉篇之を略したるか、將衍なるか。

礎 以石扞繪也 以石研增繪

按ずるに萬象名義にも石研とあり、段桂二氏の扞に改めたるよりも普通ならん。本書

の増の字は衍。

礪 以石箬維織也 以石箬維織也

按ずるに雉は繳射飛鳥也とあれば無論通すれども、宋本にも維とあり。

礪 斫也 斫之也

礪 石也惡也 石地也

按ずるに擊傳にも石地惡也に作れり。

省 魚列切 魚逝反

按ずるに萬象名義にも魚逝(今本遊に誤る)とあり。

防 地理也 地也

陰 關也水之南山之北也 關也水之氣也南山之北曰陰

阪 一曰山脊也 脊也

按ずるに本書防と阪との下に脱字、陰の下に衍文あり、周雲青は却ていふ二徐本氣也の

二字を奪ふと陰は豈南山の北のみならんや。

陂 阪也一曰沱也 陵也一曰池也

按ずるに萬象名義にも陵池とあり。沱は段氏も池に改めたる所。

限 一曰門櫺 一旦門櫺

按ずるに限櫺は互訓の字なれば本書の筆誤。

隄 隄隄高也 隄隄不安也

隄 隄隄也 高也

按ずるに萬象名義も隄に不安也とありて隄のは本書と同じ。

隄 一曰石也余準切 一曰地名切瑜劇反

按ずるに宋本玉篇に劇を劇に作るは受くる所あるなり。又石也の義の經史に見えざ

ること正字通にも云へり。切は衍か也の誤か。

陘 陘陘也 也

按ずるに、は恐らくは陘の訛にて陘は即ち陘字なり。萬象名義にも陘とのみなり。

陷 一曰墜也 一曰隨也

按ずるにこの異同は上の塚の時と似たるも奇。

隄 紋也 紋隄也

按ずるに説文紋の下にも紋隄とありて此と相應ぜり、今本説文脱文あり。

隄 下隊也 墜下也

按ずるに一切經音義に引けるも本書と合ふ。

隄 徐巡以爲隄凶也賈侍中説隄法度也班固説不安也

季巡説凶也賈侍中説法度也班固説不也

按するに李巡に尔雅注あり故に混じたるか本書安の字を脱す。

頤 仄也 反也

阮 閔也 聞閔

按するに漢書揚雄傳に閔閔々其寥廓分とある其の閔閔(新附考に閔閔高門也とあり)を引きて聞に誤り又は阮を直に閔と見て連讀したるならん。五經文字に阮音抗門高とあるも阮と閔との風馬牛ならぬを示すか。

防 隄也 得也

隄 唐也 階也

按するに得は本書の筆誤。階字も説文になき所但し唐は大言也の字なれば階や優ら

阮 石山戴土也 石戴土也

按するに萬象名義にも山字なし。

隄 崖也 厓也

隔 障也 塞也

按するに西京賦注に引けるも俱に本書と同じ。

障 隔也 也

按するに本書の筆誤。

隈 水曲隈也 水曲隈也

按するに萬象名義に水曲とのみあれば玉篇の文は水曲は隈の義ならん則ち段氏の改めたと合ふ。

胄 胄商小塊也 遺適小塊也

隣 水衡官谷也一曰小谿 水衡官名一也一曰未谿也

按するに「水衡官は漢書の百官公卿表に見ゆ」とは段氏も知りたれど谷とある故に未詳に附し朱氏は漢書の「天文志に解谷あり」と提供せしが本書の文を見れば啞然たらん。本書にも筆誤あり。

附 附婁小土山也春秋傳曰附婁無松柏 附、小土山也春秋附婁無松柏

按するに今本左氏傳には部婁とあり。

陔 酒泉天依阪也 酒泉天依阪也

按するに天依阪は地理志と合ふ。

陝 弘農陝也古虢國王季之子所封也 農陝古虢國也野王案季之所封也

按するに本書は弘字王字子字を逸す。さて周雲青は慧琳音義にも今の弘農の陝縣は

古の虢國なり」と引けば説文の王季以下は竄入なりと云へり、されど予は下の陳の條に舜後媯滿之所封とあるに并看して王季以下も許氏の原文にて、淺人が王字に誤られて野案兩字を加へたるならんと思ふものなり。

隰 弘農陝東阪也 弘農陝東聚之也

陔 河東安邑阪也 河東安邑聚也

按ずるに王氏は「阪」の字未だ何の義なるかを詳にせず」と云へるが聚字なれば何の未詳か有らん。

隋 上黨隋氏阪也 上黨隋氏陵

按ずるに陵は筆誤。

渚 水中高者也 水才高者也

按ずるに才は中の筆誤、王氏は之を庾儼默の注と云へるが玉篇に引くを見れば猝に従ひがたし。

陞 耕以甬浚出下墟土也 耕以甬後出下墟土也

按ずるに本書の後は筆誤、又陳字の解も本書に筆誤あり。

陶 陶丘有堯城堯嘗所居故堯號陶唐氏 陶丘有舜城堯之所居號陶唐氏

按ずるに本書の誤もしくは脱。

除 殿陛也 殿階也

按ずるに文選注太平御覽に引けるも階。

陞 升高階也 升高陛也

按ずるに本書は小徐と合ふ。

隙 壁際孔也 壁際

按ずるに文選詠月詩注に引けるは本書と合ひて段氏も孔字を除けり。

陴 城上女牆俛倪也 城上女垣也

按ずるに左傳宣十二年の杜注に陴城上俛倪とあれば女牆俛倪は同物なり。之を疊言すること通例ならず、恐らくは俛倪の二字は旁注の竄入。

隄 依山谷爲牛馬圉也 依山谷爲馬牛國

按ずるに國は筆誤。

阪 水阜也 小阜也

按ずるに萬象名義も小に作る。

墮 敗城阜曰墮 阪成阜曰墮也

按ずるに敗城阪成その形近し、何れの誤れるかを詳にしがたし。

關 塞上亭守燧火者 塞上高峰

按ずるに説文火部に燧燧候表也とある如く烽火その物をいふべき文字なるに、今本説文の如くにては之を守る人とならずや。

壘 累壘也 壘 壘也

按ずるに壘は令適未燒者にて今の塼の燒かぬ前をいふ、塼は阨なれば非。段氏は宋本の壘亦作壘を見て玉篇之注甚誤と云へれど、原本は聲類亦壘字也壘軍壁在土部と云へるにてこの二字を別ちしを知るなり。

鱧 魚名 魚也

按ずるに繫傳も也に作る。

鯪 鯪也 鯪也

按ずるに本書別に鯪也を引けば此の筆誤ならぬは明かに、萬象名義亦鯪鯪の二を出せり。

紉 絲蔓延也 絲蔓延也

絰 繭滓絰頭也 一曰以囊絮練也 繭滓絰頭以作繭絮一曰繫紉也

按ずるに太平御覽に引けるにも絰一曰牽縞とありてそれと繫紉とは音轉なれば本書の方備れり。

紉 樂浪挈令織 樂浪挈令織字也

紉 機織也 機上織也

綜 機縷也 機縷持絲交者也

按ずるに一切經音義に引けるも本書と合ふ。

絡 緯十縷爲絡 (絡) 維十絲爲絡

按ずるに王氏も「集韻に絲十を綸となし綸倍を絡となし、絲を以て計るにて緯を以て計るに非ず」と云へり。各に従ふは本書の筆誤。

緯 織横絲也 横織絲也

按ずるに太平御覽に經、織從絲とあるより推せば本書は誤倒か。

納 絲溼納々也 絲溫納々也

按ずるに劉向の九歎に衣納々而掩露の王注に納々溼濡貌とあれば本書の誤。

紡 網絲也 糸也

按ずるに網絲の當らぬは段氏既に云へり。六書故に蜀本作拗となり、本書の、は拗の缺けたるものか。

絶 斷絲也 斷也

緩 偏緩也 偏緩也

縑 旄絲也 耗絲也

縮 一曰蹶也 一曰蹙也

按ずるに萬象名義にも耗絲とあり。

綦 約也 絢也

約 纏束也 纏也

纏 繞也 約也

紵 轉也 縛也

纒 落也 是也

按ずるにこの五字の解、萬象名義も本書と同じ。

締 結不解也 不解也

綱 急引也 引急也

按ずるに萬象名義も同じ。

繡 不均也 不細也

按ずるに本書は別に不勻也を引ければ筆誤にはあらず。されど紉の字こゝに適せず、

廣韻に不細也とあれば或は紉は細の誤か。

終 練絲也 練絲也

按ずるに説文に練の字なし。

繒 帛也 帛總名也

按ずるに一切經音義も本書と同じ。

絳 漢律祠宗廟丹書告 漢律宗廟祠丹書告曰也

紵 漢律曰綺絲數謂之紵布謂之總綬組謂之首

漢律綺絲數謂之純希謂之稷綬組謂之逆

按ずるに組は維の、本書の純は紵の誤。總綬維也は説文の文、數希相對するは常言、本書

の文にして義始めて通ず。

綺 文繒也 有文繒也

縠 細縛也 細練也

按ずるに萬象名義も俱に本書と同じ。

縵 并絲繒也 兼絲繒也

按ずるに説文詁林の沈乾一の記に本書の此の文を引きて「兼絲の繒とは釋名の釋采帛

に縵は兼なり其の絲細緻にして數布絹よりも兼ぬるなり」と有るは自ら釋名を引きて

兼絲を證せるなり。然るに又縵字の條にては「唐寫本玉篇云々野王又釋名の釋采帛を

引きて云々と云ひて之を野王に託したるは捧腹の至なり。

縛 白鮮色也 持沈切 (縛) 宜轉反 一曰鮮支也

按ずるに此の字の音周禮音義に居援反徐升卷反沈升絹反とあるは絹の義左氏音義に直轉反とあるは卷の義の時なれば説文に持沈切たるは非なり。又絹の義の時白鮮支と解すべきなれば説文今本も本書も各誤れり。

縞 鮮色也 縹鮮支也

按ずるに縞を鮮支と解せるは漢書の顔注纂文あり。縹は恐らくは衍。

練 凍繒也 練繒也

纏 粗緒也 粗紬也

按ずるに王氏は「字、緒と類列せざれば緒の粗なる者と謂ふ能はず、且綺より縵に至る十二字皆縞帛の名なる故に段氏は粗緒の縞名たるかを疑ひぬ」と惑ひたるが粗紬なれば渙然たらん。

縿 披繒也 一曰有齒云々 縿繒也 一曰云々有縿

按ずるに披は説文に刺也とあれば新附字にても縿が適切なり。

緇 繒也 緇也

按ずるに本書の誤。

絹 縞如麥稍 生霜如陵稍也

按ずるに絹生繒也は字書本文今本説文生字を佚す。本書に筆誤多し。

綠 帛青黄色也 帛青皃色也

按ずるに本書の誤。

緇 一曰育陽染也 一曰一陽染也

按ずるに宜しく清に作るべく、俱に誤。

緇 純赤也 純赤繒也

絳 大赤也 大赤繒也

緇 惡也絳也 惡色絳也

按ずるに上の也の字、段桂王氏みな苦められしもの。王氏の釋例に練縵絳緇が上下帛を言へる中に介して帛を言はぬを怪しみたるが、本書によれば練の外は皆緇を云へり。

緇 春秋傳縞雲氏禮有緇緣 春秋傳有縞雲氏祀記有緇緣也

按ずるに傳の下に有の字あるべきこと王氏も云へり。段氏は玉藻の朱錦につきて朱錦爲綠豈即縞緣與と云へるが果して然らば禮(祀は誤記とあるも妙。

緇 帛丹黄色也 帛赤黄色也

按ずるに一切經音義にも赤とあり。

縵 帛青色 青白色也

按ずるに萬象名義にも青白とあり。

紺 帛深青揚赤色 白深青而揚赤色也

按ずるに一切經音義十四に引けるは本書と同じくして白を帛に作る。楊は訛

紺 未嫁女所服 女所幣也

按ずるに詩の鄭風の傳にも女服とのみあり幣は恐らくは服巾の二字の合ならん。又

說文今本は紺綦の二形とせるが本書も萬象名義も紺綦の二形。

縹 或曰深縹 或曰深霜

按ずるに本書縹を霜に作ることに紺の條と同じ。

纁 帛雀頭色一曰微黑色如紺纁淺也

帛雀頭色也一曰微黑色也一曰如紺也一曰淺也

縹 帛雕色也 帛雕色也

按ずるに雕に作れるは韻會と合ふが萬象名義も馬に从ふ字。

縹 帛戻艸染色 戻染也

按ずるに戻は諸家も戻に改めたる所。

綦 白鮮衣良 穴謂之一

按ずるに本書の誤。

縹 繁采色也 繁采飾也

按ずるに本書は萬象名義文選月賦等の注と合ふ。

紕 纓卷也 纓也

按ずるに萬象名義にも卷字なし。

紕 冕冠塞耳者 冕冠垂塞耳也

纓 冠系也 冠糸也

按ずるに本書に誤あらん。

緌 系冠纓也 繼冠纓也

按ずるに小徐韻譜本も繼に作る。

緌 織帶也 織成帶也

按ずるに李善七啓注にも成字あり。

緌 緌維也 紕一也

按ずるに本書に誤あらん。

緌 緌紫青色也 緌紫青色也

按ずるに萬象名義後漢書西域傳注にも色字あり。

組 其小者以爲冕纓 其小者以爲冠纓

按ずるに李善注七啓にも冠に作る。

纂 似組而赤 似組而赤黒也

按ずるに萬象名義にも黒字あり。

紐 糸也 絲也

按ずるに萬象名義にも絲とあり。

綸 青絲綬也 糾青絲綬也

按ずるに西都賦注にも糾字ありて段氏之に据れり。

紕 系綬也 絲綬也

按ずるに糸の絲たるべきは段氏も云へり、緩は誤。

總 細疏布也 蜀細布也

按ずるに萬象名義にも今本説文の如し。

暴 頸連也 領連也

按ずるに萬象名義にも領に作りて段氏の考定と合ふ。

紿 衣系也 衣絲也

按ずるに絲は誤。

緝 蕤絡中女子無紉以帛爲脛空用絮補核名曰一衣

按ずるに蕤絡は即ち蕤絡にて夫餘の國名なれば歳に作るは非。中、民は兩可、その他は

本書の方讀を成しがたし。

紕 條屬 扁諸屬也

按ずるに條と扁諸と同じきこと條字の段注に見ゆ。

紕 采章也 一曰車馬飾也 采也 一名事馬君也

按ずるに萬象名義にも彰字なし。又車馬飾を段氏は車馬君に改めたるが玉篇之に近

し。

紕 紕屬 紕屬也

按ずるに紕字説文になし。

紕 援臂也 紕臂也

按ずるに段氏等は援を指と見て説けるが、紕は縈也なれば同じき結論を得ん。

緝 維綱中繩 維絃中繩

按ずるに維絃の語は綱字の解にも見ゆ。

緝 持綱紐也 維持維繩紐者也

按ずるに緝は侯綱にありて綱綱にあらざること王氏の説なり。さては維繩も佳。

綖 絳綫也 縫線也

按ずるに縫とは桂王兩氏の改むる所。

緹 緹衣也 緹縞也

按ずるに緹は同字、本書に誤あらん。

紕 縫也 縫衣也

按ずるに一切經音義に引く所本書と合ふ。

緇 衣戚也 衣盛也

按ずるに段氏は戚は今の盛字なり、古多く戚を用ふと云へり。

緇 論語曰衣 論語一裘

按ずるに論語に裘裘とあるものにて、本書にはなほ「字書亦裘字也」の解もあり。段氏は宋本玉篇等によりて衣堅也の三字を補ひたるが「緇堅也」は蒼頡篇の文なることも本書によりて知られたり。堅を本義とすれば説文に論語を引けるは引經證字とす。知らず萬象名義に堅とあるは本書に据れりや否やを。

緇 刀劍緇也 劍維也

按ずるに萬象名義も本書に同じ。

鞞 鞞衣也 鞞徽也

按ずるに徽は説文に邪幅とありて、其は今の行膝の如しと詩の鄭箋にも有り。さては鞞をつつむものにもふさはし。

紕 扁絡也 編繩也

按ずるに集韻は本書に同じく、萬象名義にも繩と有り。

徽 一曰大索也

按ずるに文選西征賦注に引けるにもこの一解あり。

紕 縲繩也 縲繩也

按ずるに縲を縲とすれば桂氏の改めたと合ふ。

紕 紕未縲繩一曰急弦之声 紕縲繩也一曰急殆之声也

按ずるに縲繩也は儀禮釋文一切經音義に引けるに合ふ。紕の字は縲也の解あるより紕縲と重ねたるか。王氏は紕字句絶と云へど然らば也字あるを例とす。

紕 乘輿馬飾也 一紕乘輿馬飾也

按ずるに、段氏紕紕の二字を補へる卓見服すべし。

緇 馬髦飾也 馬髮髦飾也

緇 馬縲也 馬縲也

按ずるに萬象名義緇には馬髮、緇には縲馬とあり(但し緇縲は同字)。

類 漢令蠻夷卒有

(類)漢書蠻夷本今有泉類也

按ずるに本書の本は卒の誤なるべし。一が前の兩足を絆ぐの義なるからには泉字にて其の材料を示すも亦可ならずや、泉は麻なり。

繩 大索也 索也

結 治敝絮也 結治敝絮也

按ずるに萬象名義にも結字なし。

緝 釣魚織也 (紙)釣魚織也

按ずるに萬象名義にも民に从ふ。

紙 絮一苦也 箬也一曰絮也

按ずるに萬象名義にも箬絮とあり。さて今本説文一たび誤倒せしより(苦を小徐は箬に作る)段氏は絮一箬也として蔡侯紙を以て之を解し、諸家亦之に従へり。蓋し蔡倫の紙は後漢書の其の本傳に元興元年に奏上せりとあれば説文の成りし永元十二年よりは六年の後なり。説文の成れるは古牀古義を跡づけるにあるに、今發明中の又は世に出でたるばかりの物を以て之を釋する理あらんや。此等の解みな時代を錯誤せりといふべし。箬は竹箬々々は又楚にて竹皮をいふの語なれば蔡侯紙の成るや其の平滑竹皮の如きを以て之を紙と呼びしならん。釋名に「紙は砥なり平滑なること砥石の如きを謂ふなり」と云へる如きは紙の名定まりて後に牽合せしもののみ。

絮 敝綿也 幣帛也

按ずるに萬象名義にも幣帛とあり。

絮 絮縲也一曰敝絮 縲也一曰弊絮也

按ずるに絮字なきは易釋文に絮に作るは易公羊釋文と合ふ。

纒 一曰維也 一曰絰也

按ずるに維が絰の誤なるべきこと段注訂に見ゆ。

縵 一曰蹠也 一曰織也

按ずるに段注蹠を成(蹠)の意に改めたるは却て織に近し。

紵 細者爲紵粗者爲紵 細也

縲 兩麻一絲布也 兩麻絲布也

縲 一貫布也 一貫布也

按ずるに一貫の語は急就篇に見ゆ。

縲 交系也一曰縫衣也 交系也一曰縫衣也

按ずるに萬象名義も本書と同じ。

屨 青絲頭履也亡百切 素絲細履也胡瓦反

按ずるに方言に「屨龜屨也」と云へば細履とあるに適ひ、且廣韻にも細履と云へり。又亡百切は从糸戸声に由なし、説文の讀若阡陌之陌と俱に竄改あらん。

綱 履兩枚也一曰紱也 履兩頭也一曰紱也

按ずるに王氏の釋例にも顧氏の據る所を説文の眞本なりとせり。萬象名義亦紱の字。紱 氏人殊縷布也 立人疏婁布也(説文と有るべきを記文と誤る)

按ずるに段氏は殊縷を其の縷色を殊にして相問へて之を織る」と解せしが、疏縷ならば不明なり。

紉 亂系也 亂麻也

按ずるに萬象名義にも一切經音義にも麻とあり。

紉 氏人縷也 燕人縷也

按ずるに纂文に紉氏縷なりとあるは説文と合ふ。

縷 西胡蠶布也 西故蠶布也

綏 車中把也 車中扼也

按ずるに把は靶に改めらるゝが通説、扼も亦誤。

紉 織絹从糸貫杼也 織紉以絲貫杼也

按ずるに本書の紉を絹の誤とは王氏も云へるが、以は諸家の採る所。

帶 箴縷所紉衣 鍼縷所帶紉文也

按ずるに段氏は箴を改めて鍼とし、王氏は衣を衍文とせり。

韞 合五采鮮色 合會五采鮮色

按ずるに萬象名義にも合會とあり。

辭 會五采辭色 會五采辭也

按ずるに段氏も也に改めたり。

索 艸有莖葉可作繩索 艸木有莖葉可作繩索也

按ずるに木にても索となるべき者多し。木字あるや優らん。

下の四字は車部に補へる十字中説文を引きて異文あるもの。

輶 大車輶也 車輶也

輶 淮陽名車穹隆一 淮陽名車穹隆爲一

按ずるに段氏も集韻に引けるによりて爲字を加ふ。又段氏は「此の篆は當に上の輶は

蓋弓也」と伍を爲すべく、輶は其の分を言ひ一は其の合を言ふなり、此に厠へたるは後人

之を亂し「ならん」と云へど、顧氏の見たる説文亦輶輶輶と相次したりしなり。

輶 大車駕馬也 大車駕者也

按ずるに段氏も者字を加ふ、蓋し本書は馬字を脱す。

羣 却車抵堂爲羣 部車抵堂也

按ずるに部字は筆誤。

以上四百四十二條、寫本の常として筆誤も少からざれども他書に徴し意義に照して玉篇の優れる者多く、往々段桂王諸氏の考定せるものと一致せり。此等に對しては坐ろに諸氏の冥搜暗索の苦心を想ひて一掬の涙さへなき能はず。

又原本玉篇の注によりて以て今本説文の誤を正すべき一二を擧げんか。今本説文の言部訓字の次に諛字ありて曰はく號也从言从虎乎刀切とされど經傳に所見なし。原本玉篇には此處の字徒泥反と音して虎に从へり。諛字は方言にも南楚或謂支註曰諛と云へば宜しく説文に有るべき字とす。翻りて篆隸萬象名義を見るに亦訓の次は達泥反(泥の字を誤る)の字なれば説文の諛は諛たる事著し。此く見んに撞着する嫌あるは原本玉篇や、後に諫士漬反説文數諫也、諛息移反説文數諫也(萬象名義も同じ)と見えて別に諛字を出せることなり。而るに今本説文には其處に諫數諫也の一字あるのみ。よりて思ふに數諫也の諫は後に諛の異舛を孳生したるを以て玉篇名義は之をも連ねて出せるにて、形こそ同じけれ徒泥反の字とは全く別なるべきなり。其は説文に數諫也と解せるは諫の一字なるに數諫、數諫として二様に引けるにて知られぬべし。此の如くなれば今本説文の諛は諛の誤とすべく、その音をも乎刀切と有るは徐鉉が音を附する前に既に誤れるか又は淺人の後に改めたるかとすべし。

廣韻胡刀切(乎刀切と同母)に諛字を收めず、宋本玉篇またこれを收めぬは徐鉉の据りたる本よりも善きものに從ひたるか。又廣韻諛息移切數諫也諫也、諫數諫也とあるも兩字の同義異形なるを知るべし。

同部諛の解に曰はく齊楚謂信曰諛とこの信の字に着落なければ段氏は「當に大に作るべし」と云ひ、王氏は「諛言は信ならぬに亦諛を以て信となすは徂は存なりの比」と云へり。獨り錢氏は方言を引きたる後、此に信を謂つて諛と曰ふとあるは當に誤なるべし」と云へるが、原本玉篇を見れば方言の諛嗟也中齊西楚之郊曰諛を引きて信を謂ふものとせざるは今本説文の衍文あるを證するに足らん。

同部諛の解に曰はく相毀也雖遂切と、然るに廣韻には相毀之言、許規切たり。今原本玉篇を見るに亦虛規反とあれば今本説文の誤れるを知る。

同部に諛諛の二字ありて諛に行之迹也神至切諛に笑兒伊昔切と解せり、玉篇には(諛)の形のみありて時志反諛法諛者行之迹也と見ゆ。諛を笑聲となすの字林に起れるは五經文字の明言せる所なれば説文に其の字無かりしこと段氏の力説せる所、氏は玄應書と五經文字と廣韻と六書故とによりて諛の有るべからざるを證せしが、此等よりも更に古き玉篇に諛に作るを見たらばいかに喜びけん(宋本玉篇には諛諛同上諛に作れば段氏も玉篇を援くを得ざりき)。

欠部大徐本は第二十字に歎を出して歎之に次ぐ、小徐本は第廿二字に歎を出して歎は遙に

韻が籀文の益なる苕説文これを嗑の籀文と云へれど、益のゝなること漢書の百官公卿表の顔注に見えたり)に从へると今躰の益に从へるとの二躰に作るべきなり、その證は慧琳の一切經音義卷四十一に隘 説文作𨾏又𨾏並古字也今从省作隘隘並正也とあるにて明白なり。この𨾏の一目を省きて隘とせるは字書なるが故に玉篇も然引かざるを得ざりしなり。これ亦玉篇の光によりて説文の誤を照せるものといふべし。

糸部に續の次に𦉳古文續とあり、校議に𦉳は續と訓すべけれど即ち續字には非ず。益稷釋文に説文以爲古續字といふ、按ずるに以爲と言ふにて六朝の舊本尙誤らざりしを知らると云へるに、玉篇果して續の下に𦉳を出さず。萬象名義も亦續字のみなり。

同部緝の次に紉を出せり、錢坫は宋本玉篇に紉に作れるに據りて

紉素の字ならば當に縹綠等と類を爲すべくして應に此處に在るべからず、疑ふらくは傳本の誤ならん。俗人紉を見ること多く紉を見ること少ければ一字を刪りしのみ。

と喝破せしが、原本玉篇も又紉に作りて、紉は遙に末に在りて淮南子の許注の紉素也を引くのみなれば錢氏の明の神に通ずるを知るなり。

今此の節を終ふるに當りて玉篇がいかに説文に頼りたるかを檢するも無用ならざらん。今食部全部完存せる故に説文の同部の文六十二はすべて玉篇にも存し而して玉篇の解に説文を引けるもの四十五字なればこの他の十七字は説文を引かぬことゝなれど、

仔細に之を見れば

食 一米の解が通じ難き爲に避けたるか

饋 爾雅郭注を引きたる中に説文の義も含まる(以下書名のみ止む)

餽 詩の毛傳

饗 儀禮の注にて説文の、義を兼ね

饗 韓詩外傳

饗 毛詩

饗 の字につきては孔穎達が詩七月の正義にて、郷飲酒は禮尊く事重きが故に饗を以て之を言ふと云ひたるを、段氏は、宮燕の宮は正しくは宮に作りて宮は獻なり、饗に作るは同音假借字たりと斥け、王氏は、許君が詩七月の朋酒斯饗に本づきて説をなし、は字郷に从へばなり、郷飲酒には涉るなしと云へり。然るに顧氏は饗字の用を亦、禮尊く事重しものとし、玉篇の引例にて明かなれば説文を引いて之を撞着せしむるを避けしならん。此くて吾人は孔疏の説の亦本づく所あるを知るなり。

餽

饗 ともに方言

饗 左傳の杜注

飢 顧氏の意は燕食の字は飢とし、此は厭飽となす故に

餓 孔傳韓詩

饑 左傳の杜注

饑 論語注

饑 爾雅

饑 同上毛傳

倭 論語鄭注にて之を兼ね

にして十四字は其の義を用ふれど、複出を避けんが爲に説文の名を出さざる者、食饗飢の三字は顧氏別に意ありて雷同せざりしものとは知らるゝなり。

説文にはゆる新附字あり、嚴鐵橋は曰はく「新附字は何許の人に出でしかを知らず、釋文は陳時に成りて新附字を引けば是六朝の時に已に之有りしならん」と云へり。今玉篇に説文以外の字を引く多し、嚴氏の説の如くならば新附字は説文部内の字に次ぎて出さるべき理なり、然るに

食部の新附字 饑部内最終の字より五十九字目

饑 收めず

糸部の "

細部内最終の字より六十六字目

糸部の新附字

緋部内最終の字より十五字目

緋 同 八字目

緋 同 七十二字目

緋 同 七十三字目

緋 同 五十六字目

緋部内の字の間に介在す

緋 同

にて然る形迹なし、嚴氏の説恐らくは非ならん。

田伏侯氏の一切經音義引説文箋の一書は其の用力まさに今、原本玉篇に向ひて爲し、と同一、但田氏のは二徐に異なりとも僅に字句の間の繁簡の不同並に訓義に害なき者は存して論ぜずといふ躰例なること稍わが業と廣狭の差ありといふべし。同書に録せられたるものにて原本玉篇にあるべきもの四十一字あり、その中訥軌航の三字は玉篇に存せぬ部分なれば其の他の三十八字をこゝに出して玉篇の所引と相比較せん

謝 卷三引きて辭也に作る、蓋し古二訓ありて慧琳たゞ其の一を引く(もと皆漢文)。

今「辭也」をよしとせると合ふ、さては謂相辭謝也は顧氏の下せる語か。

疑 卷六十四に引きて欺調也に作る、二徐本「駭也」に作れるは義に取るべき無し、たしかに

誤字に係る。

玉篇には哈也とあるによりて今、啖字の誤かと云ひたるが欺調とはなほ遠かりけり。

誣 卷八十九卷五十一卷五十八に引きて加言也に作る。

今も言字あるを用ひたり。

訓 卷三十二に引きて詛也に作り又他卷に引く所に皆詛也に作る。二徐は講也に作る。慧琳玄應據る所が詛字と互訓とせるは甚だ當れり。二徐定めて講字と互訓となししは講の下に周書の無或講張を引けるもの幻觀の義となしては類せざるを以てなり。

玉篇にては講訓兩字を同字とせれば二徐の如く訓を講の互訓とはなしがたし。但し講の下に説文を引かねば顧氏所見の説文のいかなりしかを知り難し。

警 卷七十五に引きて思稱意也に作る、玄應音義の引く所を案するに量也思也稱意也の三訓あり、その他の諸卷に引く所もたしかに不字なし、稱意とは韓詩にいはゆる不善の意なり。

玉篇にも不字なし。

響 卷一嘖字の下に云ふ説文に涉水則嘖嘖古文作響亦作響と、二徐本響に匹也と訓す。按ずるに慧琳響を以て嘖の或躰となすは説文の匹と訓すると合はず。易の復の釋

文禮の少儀の釋文に頻本作嘖と云ふ、是頻嘖一字たり。廣雅釋詁に頻比也詩の桑柔の箋に頻猶比也と、これ響の匹と訓すると頻の比と訓するとは相近し。

鄭箋廣雅に頻比也とあるは玉篇に響比也とあるの正しきを證するものならずや、田氏嘖嘖の一なるをいふに急にして比也の解のよきを看過せり。

誕 玄應の引けるにも亦詞誕也の一訓あり。

玉篇は調誕(黎本は詞誕に作る)に作れり、玄應のも詞誕の誤か。

響 卷五十六に引きて失氣也響怖也一曰言不止也に作る。

この引文玉篇と合ふ。

乎 卷四十一に説文云語之餘聲也と引けり、舊本に聲字有るを證すべし。

玉篇には語之舒也と有れば必ずしも聲字ありと云ひがたし。

號 卷七十四に引きて痛聲也に作る、案するに慧琳は考聲を引きて大哭也痛聲也と云へば此の訓義も或は考聲の訓義たるを誤りて説文と爲し、ならん。

考聲も亦号の訓義を誤引したるに非ざるか。

魯 卷四十三卷五十八に引ける皆急也告之甚也に作る。二徐本急告之甚也に作りて急の下に也字を奪ひて遂に詞を成さず。

玉篇も也の字あり。

漱 卷六十六に引きて欲飲也に作り、小徐本も同じ。

予前には玉篇の須飲を支持せしが、音義も小徐と同じければ再考。

歇 卷五十八に引きて咽中氣息不利也に作る。二徐本に氣字なきは按ずるに奪。

玉篇にも氣字あり。

歎 卷九十七に引いて不飽也に作る。

玉篇に食不飽也とあるは更に詳。

舖 卷十四に引きて日加申時食也に作る。

玉篇に食字なきは粗。

次 卷三十六卷三十八卷六十八卷八十一卷八十五に引きて皆に液也に作る。二徐本下

文漢字貪欲の義に涉りて慕欲の二字を増せども各卷皆無し。

慕也欲也口液也の三解の中の一解をのみ音義に引けるなり、三解より成るを知らずし

て慕欲の二字を去らんとするは武斷なり。

差 卷十六に引いて貳也不相値也に作る。

玉篇に誤字もあれど是と合ふ。

澗 卷二十九に引きて上古時雨所以澗生萬物也に作る、玄應音義卷一に引けるも同じ、今

本は上古の二字を奪失せり。

所以の二字あるべきを證せられたるは嬉し、時雨の徳は上古のみならず。

潦 卷十九に引きて雨水也に作る、許書の古本に大貌の二字なし。

澗 卷二十卷二十四に引きて皆霑下貌に作る。

ともに玉篇と合ふ。

淤 卷八に引きて滓也に作る。二徐本に澗滓濁泥也に作るは亦引釋の語に係る。

玉篇に澗滓也とあるや優らん。

崇 卷一に引きて高也に作る。二徐に本崑高也に作れども古本並に崑字なきなり。

玉篇には却て崑也とあり、猝に古本に崑字なしとも定め難し。

磧 卷九十九に引きて石似玉也或从玉作璵に作る。二徐本は石次玉者に作る、玉部の似

玉次玉は訓義相近し、慧琳が引きて似に作るは或は傳寫本此の如く作るに係らん、重

文は二徐本奪去せり。

玉篇も石之似玉者に作れり、或作璵在玉部とも有れば説文もと或舛有りしならん。

隄 卷三卷六に引きて隄隄京也に作る。二徐本に高也に作るが案するに小徐に京高邱

也と云へは小徐の原本京也に作れるを證すべく高は傳寫の誤たり。

玉篇には隄高也とあり、田氏は是をも京の誤とせんとするか。

陷 卷四十七卷五十七に引ける皆從高而下也に作る。

玉篇も今本説文と同じく高下也に作れるが音義の文復に善し。

絰 卷九十六に引きて繭滓絰頭作囊絮に作る、この字の説解傳寫に譌多く確解を得難けれど之を存す。

確解を得がたきも今本説文の誤れるは倍々證せらる。

綜 卷四十七卷五十四卷八十九卷十四に引きて皆機縷持絲交者曰綜に作れり。案するに玄應音義に説文の機縷也謂機持絲交者也を引けば段氏は謂字以下七字は注の語たらんと云へるが慧琳各卷引く所亦此の如くなれば確に玄應の加ふる所に非じ。

玉篇引く所も音義と合ふ。

纏 卷一卷五卷三十二卷五十卷五十一卷六十九に引きて皆約也に作る。

玉篇も約也とあり。

締 卷八十卷八十三卷八十五卷八十七卷八十八に引ける皆大徐本に同じ。之によりて知りぬ玉篇に引けるに結字なきは前文の王逸曰締結也に讓れるを。

緝 卷二十卷廿二卷四十二に皆帛之總名の一語あり。

玉篇も帛總名也とあり。

綺 卷一卷八卷二十卷八十五に引ける皆有文緝也に作る。

玉篇も同じ。

緝 卷八十一に引きて帛作赤白色曰緝に作るに大徐本に白字なし。案するに後漢書蔡邕傳の注に説文赤白色也を引き、玉篇亦緝帛赤白に作れば慧琳が據れる古本に白字の尙未だ奪失せられざりしを證すべし。

玉篇に緝は帛赤白とありとは宋本なり。田氏の書、吾が大正十三年に成りたれば原本玉篇を用ひらるゝに何の不自由も無きになほ宋本に依られしは全書一律ならぬを嫌はれたるものか。されど宋本によりて慧琳の據れる古本を推論すること果して如何。此の緝字も原本玉篇には帛赤色也亦は赤の誤なりとありて大徐本と同じきこと知らるゝなり。蓋し緝には赤と赤白との二義ありとせざるべからず。後漢書の朱景王杜馬劉傳堅馬傳の注には緝赤色とあれば原本玉篇大徐本も妄ならず蔡邕傳の注南都賦の注一切經音義相同じければ緝赤白色も亦正しきなり、随つて段氏の云帛赤白皆誤赤白則爲下文之紅矣と云へるも田氏の之を斥くるも齊しく擔板の見なり。

緝 卷九卷十卷九十八卷九十九に引けるは皆帛赤黄色なるに、大徐本は帛丹黄色に作る。

玉篇にも赤黄色とあり。

纒 卷八に引きて淺也に作り、大徐本には帛雀頭色一曰微色々如紺纒淺也に作る。鄭珍以爲らく纒篆は緞篆の誤たり、下の纒淺也云々こそ乃ち纒字の篆の解と。今證するに慧琳の引く所を以てすれば一字の帛雀頭色云々の義に及ぶなし、鄭説是に近し。

玉篇に帛雀頭色等の解あり、琳は偶その中の淺也の一解を引きたるのみ、此に由りて琳見る所の説文に他解なしといふべからず。鄭珍その説文逸字に於て此の注の屬文疑ふべし、一曰微黒色がは一義なれば纒淺也も又一義なれば一曰の字を加へざるべからず、且た當に一曰淺也と云ふべくして別に纒字を提して纒淺也と曰ふべからずと云へるに、玉篇には淺也に一曰ありて纒字なく、正に其の求むる所に合へるも亦信從すべき所以。

縹 卷九十四には繁采飾也と引き、卷七十七には繁也采飾也と引く。

玉篇にも飾とあり。

綉 卷九十九に説文を引きて縦冠纓也と謂ふ。

玉篇に縦冠纓也とあるは最も佳、縦は纒の誤。大徐本に系に作るはわろし。

縹 卷十九に引きて蜀白細布也に作る。

玉篇には蜀細布也とありて白の字なし。

紵 卷五十九に引いて細者爲紵布白而細曰紵に作り、卷五十二に引いて布細而白者也に作り、卷八十一に引いて細者也に作る。大徐本に細者爲紵粗者爲紵に作る。按ずるに周禮典泉注に白而細疏曰紵と、此紵は細者たるの證。玄應慧琳引く所大同小異にして皆粗爲紵に作らず、今本顯に竄改ありて古義と合はざるを證すべし。

玉篇には鄭注を引きて白而細曰紵に作る。

一切經音義に引く所多く玉篇と相合ふこと各條に注せるが如し。則ち玉篇を通じて説文舊本の眞を討ぬるは今日にありて最も有功なる方法なれば、この玉篇と説文との比較の一節長きに失したる如きも亦讀者の恕し給ふ所たらん。

又原本に引く所によりて今本方言の訛を訂すべきもの數條を王國維の「書郭注方言後」の第三に擧げられたれば、今之を引かん。

卷一の慎濟溼憂也自關而西云々謂之溼 (注)溼者失意潛沮之名。

原本に之を引きて溼を濕に作り、荀子修身篇注にも同じ、又注の潛沮を慘沮とす。濕は古人皆他合反に讀めるが、今人も憂ふる場合に他合反の語あれば濕に作るを長せりとす。

卷三の膠譎詐也云々自關而東西或曰譎曰膠。

原本に之を引きて譎詐也に作り、爾雅序の釋文、玄應慧琳兩音義も同じ、又自關而東西或曰膠に作れば膠は訛れり、廣雅に譎譎詐膠欺也とある上三字は方言と同じ、膠字は或は他書より取り或は後人が譎本方言によりて屏入せしならん。

卷六の紕維理也秦晉之間曰紕

原本に紕理也秦晉之間曰維宋鄭曰紕とあり。今本曰維宋鄭の四字を奪はれたれば宋

鄭の語は秦晉の語となれる上に雉の何語たるや知るべからず。

また擱鄴續也秦晉續折謂之擱繩索謂之鄴一節壁楚謂之紉一節。

原本に鄴續也楚謂之紉と引き洪興祖の楚辭補注にも續楚謂之紉とあれば此二節は本これ一節。

卷十三の扶護也 (注)挾扶將護

原本に挾護也郭璞挾曰挾持護之也と引けるに玄應音義に挾護也と再出し廣雅の語も之と同じければ方言の扶は挾に作るべく注の扶字に涉りて譌れるなり。

また餌謂之饑。

原本食部饑に方言餌謂之饑と引き廣韻集韻亦饑餌也とあり。原本食部に饑字なくして大廣益會本に始めて之あれば六朝には尙饑字なかりしなり。

卷一の慧秦謂之設の注に設訛大和反設莫鍼反又亡山反。

原本に秦晉謂慧爲設郭璞曰言訛設也とあるは舊本訛設に作れるにて、さればこそ先訛を音して後に設を音したれ。楚辭惜往日に或訛設而不疑。

また烈枵餘也の注に謂烈餘也。

原本に之を引きて謂殘餘也に作る。慧琳音義にも枵謂殘餘也と引く。

卷二の楡鋪云々龜也の注に謂物之行蔽也。

原本に謂物之行蔽者と引くは今本の蔽が蔽の譌。周禮司市の注に害々於民謂物行

沾者沾之言苦不巧緻也とあれば行蔽とは猶行沾の如し。今人も貨物の次劣なるを行

貨といふは龜の義と合ふ(爾雅の下の注にも行蔽とあり)

すべて十條以て本節の殿となす。

6 字林との比較

唐の六典に曰はく凡そ明書には説文字林を試みて訓詁に通じ兼ねて雜躰を會するを取りて此を通と爲すと、字林は説文と相並びて賁人必修の書たりき。

字林すべて七卷晉の義陽王の典祠令任城の呂忱の撰(忱は太始中の人たらん事本章1に云へり、太始は玉篇の成れるより約三百年前。今傳本なく、僅に清の任大椿の考逸本あるのみ。

考逸本によりて原本玉篇に存する者を求むれば百廿一字を得。其の同じからぬ

字林	方味反	汁也	音限石聲
玉篇	甫達反	液	胡簡反石也
		津也	

の類なるが音は特に甚しく音切を付せる五十四字の中全同は三字に止まりてその他は四聲を異にするか分韻を殊にするかなり。よつて思ふに顧氏は江南の呂氏は江北の人たる爲に自ら此の相違を來したるに非ざるか(南北の音のこと本章3に)。果して然らば玉篇が字林を

一引せぬも、玄應の音義に玉篇を引くこと僅に二回に止まるも各その音を信受せざりし爲なるなきか。則ち其の分量と云ひ翔實なると云ひ字書としての價値は玉篇復に字林に優れるに、唐の制度なほ説文字林を以て貢舉に臨みたる亦南北の見に困せられし沙汰といふべし。あゝ出自によりて其の眞價を認識せられずして枉屈に泣くもの豈ひとり玉篇のみならんや。顧氏のみならんや。

7 篆隸萬象名義との比較 附新撰字鏡との關係

唐代の韻書には切韻唐韻あり、字書には武后字海唐志に一百卷開元文字音義同に三十卷ありたりと云へど今日に完存するなし。幸に我に空海の篆隸萬象名義三十卷ありて頗る玉篇に近く、楊守敬の如きは

今此の書(萬象名義)を以て五殘卷(玉篇)と校するに每部所隸の字は一々相合して絶えて増損凌亂の弊なく、且つ全部に一の殘闕なし云々。若し此の書に據りて校刻して世に餉らば直に一部の顧氏原本玉篇に當つるも可なりとまでも其の日本訪書志に述べたり。

しかはあれど此く斷言するべく兩者は全同に非ず。玉篇に或躰の多きは既に述べしが萬象名義は多く之を收めずして言部にて例すれば玉篇に存する或躰二十二字の中七字は名義

の解釋中に引けるも他は之を闕けり。

部首の立て方も萬象名義は五百四十一部なるが、之には自の字複出すれば實は五百四十部なり、乃ち之を玉篇(宋本による)の五百四十二部に比すれば二部少き理とならん。且その次第に於ても玉篇と參差せる所六ヶ所に上れり。

各字に附せる音切を見るに玉篇の兩音以上あるもの萬象名義は毎にその一に止むるの外、同じからぬも往々にして存せり。

玉篇	吁雨反	許爰反	胡典反	子雅反
名義	詡甫反	許園反	何典反	子邪反
	詡	詧	詧	詧

又各字の解は萬象名義は單に一字を出せるのみにて玉篇の如く委曲を盡さず

詠 魚寄反：：周易曰堅柔之際詠。無咎也。王弼曰議猶理也。毛詩宣照詠問傳曰詠善也。禮記曰詠者宜也：：今並爲義。字在我部

と玉篇にあるを採りて 宜寄反理善義宜 の七字とせるの類なり。而も玉篇に存せぬ訓を附せる

詠	詠	詠	詠
詠	詠	詠	詠
詠	詠	詠	詠
詠	詠	詠	詠

の如きもの往々にして有れば原本玉篇に寫脱せしに非ざる以上、他より之を採れりと云ふべ

きならん。

萬象名義は今日高山寺の一本を傳ふるのみなるが、其の傳寫本なるべきは著者別に考ふる所あり。知らず原本にても上の如く論定するを得るや否やを。

新撰字鏡十二卷は昌泰醜御宇の初中に僧昌住の撰せし所。其の自序に「玉篇及び切韻を得て脱泄の字を拮加して更に花麗を増す」とありて切韻はまざくと之に據り之を引けども憾むらくは玉篇は然露はに出されざるを。而も其の無かるべからざること明かなれば相對校するに、字鏡の

糸 莫歴天亡の誤ならん狄二反

系 奚計反繼也繫也

鋒 古環反以絲貫杼也

彝 尊也常也法也器也

繫 於奚反樞也小也兒の誤ならん次裏衣繪也

は玉篇の解に存する者たれば之より取りたりとするは不可なからん。而も原本玉篇の存せぬ文字につきては之を追跡するに由なし。著書おのゝ躰ありと云へども昌公當年玉の一宇を附するに吝かならざりしならんには後人を沾溉する果して幾ばくそ。

(二) 顧氏の舊に非ざる玉篇 玉篇考續篇

此の卷にては原本ならざる玉篇につきて述べんとす、之に三種四類あり

一 大廣益會本——宋本……宋本以前のもの
元本 明本 清刊本 本朝刊本

二 倭玉篇

三 倭玉篇にも非ざる者

第一章 宋本

1 總説 附上元本

唐の孫強が増字せりと云ふ上元本玉篇だに今日世に傳はらず。宋の大中祥符中に翰林學士陳彭年、史館校勘吳鉉、直集賢院丘雍等の手にて刊定せられたる者を以て今日に完存する最も古き者とす。

陳彭年等の刊定せしことは大中祥符六年(三條御宇の初、藤原道長專權の季)九月二十八日の

牒に明らかにて、この牒文は大廣益會のはいづれも其の卷首に載する所たり(但澤存堂本は之を收めず、下に詳にいふべし)。この刊定本は大廣益會玉篇と題するを常とすれど、然名づくる由は牒にも見え、これ四庫全書總目等がこの本を重修玉篇と題する所以なり。

宋槧本玉篇は今わが宮内省圖書寮に完存し又澤存堂五種(張士俊棟亭五種曹寅)に收めらる。又わが尾張眞福寺にもその零本有ること經籍訪古志に見え、近ごろ金澤文庫にて其の零葉を發見し又天保五年には昌平學にて澤存堂本を翻刻せられたり。

澤存堂本が大中祥符の牒文を載せざりしは、朱竹垞が其の本の序文にて此の本を推稱して上元本なりと云へるが故に此の牒文を存しては不都合なりと氣付きたる爲ならんとせられ、而も開卷第一行には

大廣益會玉篇一部并序 凡三十卷

とあるによりて四庫全書總目には

重修の牒を削り去りて上元本を詭り稱しながら、大中祥符に改められし大廣益の名及び卷首に列する所の字數は仍未だ削改に及ばぬは偽を作すに拙なりといふべし。

と擲論したり。されど楊守敬の日本訪書志に

大廣益會玉篇三十卷北宋槧本

款式全く澤存堂本と同じく首に亦大中祥符の牒無くして野王の序の前に亦新舊字數

有り云々。按ずるに提要、曹棟亭刊する所の本の前に大中祥符の牒ありて張氏の刊本に之なきに據りて、遂に是張氏の削りて詭稱して上元本となす所と謂ひ、并せて竹垞の一序も未だ其の書を見ずして漫に之に題せりと謂へり。今竹垞の序を按ずるに明に「毛氏宋槧原本を借りて張氏に屬す」と云ひ又明に「張氏の書刊成りて序を求めらる」と云へば是即ち宋槧張刻皆竹垞の目見する所にして今此の本を之に照すに一々吻合せり、是即ち牒文を削除せしは亦宋人に係れり。竹垞誤りて大中祥符本を以て上元本と爲せりと謂はんは可なれども、張氏牒を削りて偽を作せりと謂はんは不可なり云々。曹氏所刊本に祥符の牒あるに至りては或は元明本に據りて増したるか或は見る所の宋本に此の牒有りしか今亦敢て臆斷せじ(蓋し大中祥符の原刊頒行本には必ず此の牒有るべく、其の之を削除せる者は重刊本たるべし)

と有れば宋本に此の牒文なき一種ありしなり。

宋本、牒の有る者先づ大中祥符六年九月二十八日の牒文を出したるべく、其の尾に新舊字數あり(澤存堂本は牒文なき故に第二行より新舊字數を出す)て更に序と啓と各一通あり。この二通は俱に姓名を署せざれども、序文に「猥に明命を承けて過庭を續ぐに預る」と有るによりて、謝啓昆の小學考に

野王の父の烜は梁の臨賀王の記字となり、儒術を以て知名なりし故に序に此の語あり

と云ひ、又猶ほ衆篇を總會し群籍を校讎して以て一家の製となすと云へるも宋本即ち群臣重修の時の語氣に非ざれば恐らくは顧氏の撰する所ならん。果して然らば此の序に大廣益會玉篇序と題せる大廣益會の四字は後人の妄に加へたる所なるべし。

蓋し大中祥符は北宋第三代眞宗の年號なるが、澤存堂本は第四代仁宗の朝の出板たること卷中に玄翼祖の諱、匡胤太祖の諱、吳太宗の諱、恒眞宋の諱、積仁宋の諱の諸字皆闕畫、翼祖の諱なる朗の字獨り然らずせるに第五代英宗の諱の曙は避けざるにて明かなり。

上元本

大廣益會本に先だちて上元本の有りたるは大中祥符の牒文の尾に

唐上元年甲戌歲四月十三日南國處士富春孫強増加字

とあるにて明かなり。さてこの文のさし次になほ

舊一十五萬八千六百四十一言 新五萬一千一百二十九言 新舊總二十萬九千七百七

十言

の語あるを揚守敬は

舊一十五萬は孫強等注文を刪除し大字を増加せると並に自撰の注文との數なり、新五

萬は陳彭年等大字を増加せると並に自撰せる注文との數なり

と解せり。之によれば宋本の約二十一分の十六が上元本の面目たるべし。

朱竹垞の毛氏汲古閣より宋本を借り得るや之を珍しがの餘、既に大廣益會玉篇と題せられたるに拘らず直に之を上元本なりと誤會し、澤存堂本に

孫氏の玉篇は顧氏の舊に非ざれども、古を去ること未だ遠からざれば猶今行はるゝ大

廣益本、慎吾按するに元本の系統の物ならんに愈れり、玉篇上元本に復して古の小學も

こゝに存せん。

と敘したるが爲に、四庫全書總目には亦

未だ刊せられたる所を見ずして意を以て漫書せるか。

と疑ひたり。

この上元本が明初に猶存せるかとして四庫全書總目には又

永樂大典の每字の下に皆顧野王玉篇云々と引き又宋重修玉篇云々と引きて二書並び

列するは是明初に上元本猶在りしならん。

と云へれど、大典の成りしは永樂五年、その十九年に成れる文淵閣書目に録する所五冊以内の殘闕本に止まること上に述べたる如くなれば果して如何ならん。

精細なる讀書によりて大廣益會本の上元本ならぬを看破せしは錢大昕なり。その著の養新錄に左の一條あり。

玉篇玉部の琰字、人部の偃字に俱に説文を引く、按するに説文に此の二字無し、此に引け

るは徐鉉等の新附の注なり。予嘗て謂ふ今本玉篇は但に顧野王の元本ならざるのみならず并せて孫強廣益の本にも非ずと。この二條を以て之を證すれば益信なり。この錢氏の今本玉篇が宋本なるべきは元本には賤俛二字俱に説文を引かぬにて明かなりとす。

上元本の片影とすべきは恐らくは汗簡に引ける孫強集字ならん。汗簡の著者郭忠恕は其の自序に

玉篇は紙繆を相承し體既に煩冗にして賤毫を繕め難し。

と云ひて玉篇を引かざりしは憾むべきが孫強のとして左の四十三字を出せり、さて此の四十三字は汗簡には篆にて出せるが、汗簡箋正の著者鄭珍が

孫強の増加玉篇はただ是れ楷躰此の兩形愼吾いふ甲の字の篆躰二字を出せるを指すの如きは楷を以て之を作る能はず、宜しくこれ誤注なるべし。

と云へる如く楷躰なるべき者なれば、今は印刷の便にも引かれて篆躰は之を出さず

君	吸	啓	涉	妾	難
鴟	歡	嘗	曠	二	慮
指	將	巧	拇	狡	恕
媚	奴	椈	繪	鱷	嗟
					甥

協	鈞	變	輓	隄	甲
記	詠	季	薺	二	二
			字		字

この中涉歡嘗麗巧繪隄記詠の十字は原本玉篇に存する部首の字なれば原本を檢するに水部は首尾缺け、旨部には爛脫あり、工部は中間缺けたる爲か涉嘗巧の三字につきては斷言し難きも、その他の七字には汗簡所載の篆躰より導かれたりと思しき異躰を原本に收めねば、此より推して此の四十餘字は孫強の増加せる者たる事明かにて、顧氏の採録以外たりしなり。汗簡には又郭知玄の切韻をも引けるが亦篆躰にて出せり。然るに郭知玄の切韻はわが東宮切韻、倭名鈔にも毎に引かれたるが其の解簡明にして古文をも併せ出すべき物とも思はれず、蓋し亦郭忠恕が書を成すの時、形躰を變易して己が律に就かしむ、箋正の語の明證たり。

いはゆる宋本は其の内容

1 大中祥符六年の牒 新舊字數

2 玉篇序

3 進玉益啓

4 玉篇上十卷目次

本文

新加偏旁正俗不同例

類隔更音和切

第一章 宋本

5 玉篇中十卷目次	本文	新加偏旁正俗不同例	類隔更音和切
6 玉篇下十卷目次	同右	同上	同上

7 分毫字樣

8 五音聲論

9 四聲五音九弄反紐圖并序

なるが、之にも異本なきに非ず。天祿琳瑯書目の宋本玉篇の條には

其の書(澤存堂本を指す)この本に較ぶれば獨り牒文なく、二十四卷の後の新加兩條は三十卷の後に在りて十八卷の後の兩條を闕く、但し多く分毫字樣及び神珙の反紐圖を附するのみ

と有れば、天祿本には牒文あり、十八卷の後に新加兩條あり(此は元本も同じ)、澤存堂本の三十卷の後にある新加が第二十四卷の後に çık されて、而も分毫字樣や九弄圖無かりしなり。又陸心源の儀顧堂題跋に錄せる宋刻玉篇殘本は

余が藏する所の元刊及び曹棟亭(張之俊)所刻を以て互に校するに示部以下の字の次序に各不同あり、偏旁の篆法は三本(元刊と曹張のと)に皆無し。

とあれば偏旁の篆法(元本建安鄭氏本の條を見よ)さへ有りしなり。

2 原本と宋本との比較

宋本は單に原本を抄略して成れるか又は原本の長を採り短を補ひて成れるか。請ふ左に其の一部を引かん

原本

宋本

誣竹、恚、反、爾、雅、誣、累、郭璞曰以事相屬累、竹、恚、切、託也、爾、雅、曰、誣、誣、累、也

爲誣也

諉女、恚、反、漢書尙有可諉者孟康曰諉累也、女、恚、切、誣、諉

蔡謨曰諉託也猶言委罪彭生也

警居、影、反、尙書□水警予孔安國曰警戒也、居、影、切、戒、也、勅、也

周禮正歲則以法警戒群吏鄭玄曰警謂

勅解之也(下略)

謚莫、橘、反、爾雅謚靜也慎也野王案韓詩賀、莫、橘、切、靜、也

以謚我々は是

謙去兼、反、周易謙輕也云々野王案謙猶冲、苦、嫌、切、輕、也、讓、也、敬、也

讓也云々說文謙敬也(下略)

誼魚寄反云々周易曰義無咎也王弼曰義宜寄切理也人所宜也

猶理也云々禮記誼者宜也(下略)

譏魚何反說文喜善也

五歌切吟也又牛何切

詡吁兩反毛詩川澤詡々傳曰詡々然大也

虛甫切普也大也徧也人語也

禮記德發揚詡萬物鄭玄曰詡猶普也遍

也云々說文人語也

譏似剪反子踐反云々國語又安和知是譏疾箭疾翦二切巧言也

々者賈逵曰譏々巧言良也(下略)

詞徒貢反說文共同也云々字書諛詞也徒貢切諛詞又共同也

此の十字によりて全躰を結論するは輕卒に失すれども十字より得たる結果は

宋本全く原本に含まるゝ者 諛 詞 警

宋本の音原本に同じき者 諛 諛

宋本の義全く原本に存する者 謙 諛 譏

宋本全く原本と異なる者 譏

にして九字までは若干の交渉を有たぬは無し。而も文字を出せる順序たる、原本の諛諛警諛謙諛譏諛譏は説文の諛諛警諛謙諛譏諛譏に比して一所の異なるのみなるに宋本は諛諛

警諛諛謙譏諛譏(諛)詞……譏なれば二所異なる上にその間に闕入せる者さへ有るなり。

宋本の譏の訓は哦の字のものたること説文に哦吟也五何功又玉篇口部に哦吾哥功吟哦也と有るにて明かなり、蓋し集韻に哦或作譏と有る如く宋代には二字混用せられたるに引摺られたるならん。

宋本加ふる所の訓を見るに諛の託也は經見せぬ所、以事相屬累の意を取りしか。或は列子力命篇に眠誕諛諛勇敢怯疑四人相與遊于世の注に四名皆假託寓言とあるを誤會せしか。或は又諛諛を同視して諛に下したる蔡謨の義を轉じたるか。

乃ち知る宋本は單に原本より抄出せし者には非ざれども必ずしも其の短を補ふ者にも非ざるを。何となれば一字に數義ある場合には成るべく異なるものを出すべきに其の用意の周到ならざりしは原本の訓と宋本のとを比較せば何人も直に之を首肯すべければなり。

3 宋本の改張

宋本の改張の第一は本字の増加なり、今宋本五百四十二部の下に出せる總字數を累計すれば二八九八九字にして、原本玉篇の總字數と云はるゝ一六九一七字よりも多きこと一二〇七二字即ち七割の増加率とす。而も宋本各部の下の數は必ずしも正しからず、邑部の如き凡一百七十八字とあるは二百七十八字の、頁部の凡一百十九字とあるは一百九十九字の、言部の凡

三百八十二字とあるは四百八十二字の、石部の凡二百七十二字とあるは二百九十二字の、豕部の凡八十字とあるは七十八字の誤なる類なれば實は七割以上の増加率ならんかも計り難し。此く増加はしたれども而も又極めて普通なる文字をも宋本に佚せることあり。若し「普通」とは各人の見解に屬して以て準となし難しと云はんか、説文に既に收められたる文字にして宋本に之を見出し難き左の諸字の如きあり

食部 饑饉の或舛 宋本饑の同字として饑を出せるのみ、此の字なし。

鐵 この字廣雅にも出でたるもの。

車部 輶 説文に車輶輻也苦閑切とあるに宋本にはたゞ之忍切と注せる輶の字を出せるのみ。其は同形にても異字ならん。

水部 瀉 説文に久雨也と有る字。宋本瀉の同字として瀉を出して又音浩と有るのみ、説文のとは異字ならん。

禾部 康 説文この字を穰の重文として禾部に出すに、宋本は之を出さず。

糸部 繚 繚祭は周禮に、弗繚は儀禮に、再繚は禮記に出でたる語なるに、宋本にこの字なし。

綻 この字を收めぬは一の破綻ならざるか。人或は云はむ綻は組を以て説文の正字とすればなりと、然るにその組の字また無し。

而も此の七字の中、康綻二字の外は原本に既に收めたるものなるをや。

4 宋本の改張 二

前々節引く所にては原本玉篇と宋本にて其の音切の全く同じきは十字中四字に止まりたり。げにや勅を奉じて有宋通用の字書を定むるに其の當時の發音を附すべきは論を待たず、この故に宋本の改張の二としては音切の異なるを擧ぐべきなり。

今完存せる食部につきて音切の異なるを検すれば

原本	宋本
養 餘掌餘尙反	餘掌切又弋尙切
飯 扶晚反	扶晚切又符萬切
饋 渠愧反	居位求位二切
侷 在故反	在各族故二切
飶 仁三女兼二反	女兼切
飶 蒲結反	蒲結蒲必二切
餞 自翦疾面二反	自翦切
餽 於例於芥二反	於利於芥二切

倭 奴猥反

奴罪切又於僞切

の類五十一字を得。食部は百四十四字の中蠹損して其の音切の知り難き二字、重文二十五字を除きて音切ある者百十七字の中音切の文字も音切の数も全く同じきは六十五字にて今の五十一字よりは十四字多きのみ(この他の一字は飴を原本習之反、宋本翼之切とあり、恐らくは原本の筆誤)。ことに饋の字の類の如きは宋本二音を出せるに其すら原本と合はず、又原本の音は二なるに宋本にては一音となれる飴餞もあり、音切に改張ある以て知るべし。

然らば宋本のこの音切は同じく宋初に勅撰せられたる廣韻と同じきか。今之を検するに音切の文字迄も同じきは僅に(僞於介切のみ)倭(奴罪切のみ)等の九字に止まれば、之に據れりとも云ひ難く(廣韻の重修は景德四年にして玉篇の廣益せられし大中祥符六年よりは七年の前に在り)畢竟は宋本に於て自ら是なりとする音切文字を定めたりとすべきなり。

音切の上の字は韻鏡にていはゆる三十六字母を、下の字は二百六韻を示すものとせらる。韻鏡の所立果して宋初の音を如實に表せりや否やを詳にしがたきも、今姑く之によりて音切の文字を見れば

音切の上の字同母ならず(反は原本、切は宋本)

養	徐邪母	梨反	疾從母	資切	飡	且精母	丹反	七清母	安切
養	似同	離反	疾同	移切	饜	穴匣母	掌反	許曉母	掌切

音切の下の字同韻ならず(同上)

養	徐梨支韻反	疾資脂韻切	飢	羈治之韻反	几夷脂韻切
---	-------	-------	---	-------	-------

の類あり、但しこの養飢の二字は廣韻の分韻亦宋本と同じきに

原本	宋本	廣韻	
飢	達奚反	徒奚切 (俱に定母)	都奚切 (端母)
休	莫撻反	莫達切 (俱に曷韻)	莫揆切 (未韻)
飼	囚恣反	夕恣切 (俱に至韻)	祥史切 (志韻)

の如く宋本と廣韻との間に分韻さへ同じからぬもの有るは吾人の頗る不可解とする所とす。

5 宋本の改張 三

宋本はまた原本と字跡の標準を同じうせざるあり。原本に

飡蘇昆反周禮司儀之職云々毛詩云々說文飡舖也字書飲澆飯也

飡說文今滄恐らくは飡の筆誤字也

舖

飡且丹反周禮賓賜之飡云々禮記不敢飡云々說文飡吞也詩不素飡兮云々

とあるも、今本說文にては

飡餽也思魂切

餽

餐吞也七安切(原本の食に當る)

飡餐或从水

飡は餐の或體にして飡には關係無し。然るに宋本にては

飡蘇昆切水和飯也

餐七安切說文日吞也

飡同上

と出して說文に従へり。原本に

饋渠愧反周禮凡王之饋云々儀禮云々說文餽也

餽說文吳人謂祭曰饋也云々聲類亦饋字也

とありて異なる解を引ける點は異字の如きも、その音を出さぬが脱誤ならぬ以上同字とせるものと考へざるべからざるに、今本說文にては

饋餽也求位切

餽吳人謂祭曰餽俱位切又音饋

とありて全く異字なり。然るに宋本にては

餽居位求位二切說文曰吳人云々

饋渠位切餽也

と出して亦說文に従へり。原本に

飯扶晚反云々野王案今亦以爲餅字

とあるを宋本には

飯扶晚切餐飯也又符萬切食也

餅餅並同上俗

と出して同字とし、又原本に

滂於徒反說文濁水不流也

汗於故反說文小池曰汗

とあるを宋本に

滂於徒切潢滂行潦也

汗同上

とせるも之と同軌といふべし。

原本との比較ならねども今一條を附すべし、說文に

嬾順也力流切 變孺文孺

變孺也力流切

とあれば變の字は孺文にては順也の義、小篆說文は小篆を本文とすにては孺也の義にて、小篆となるや異字となれるものとす(說文心部に孺字なし、變の字を用ふべきこと明かなり、心に从

ふよりも女に从はんは今のエロ的なりけり。さて廣韻を検するに

獮韻に 變美好 嬌從也

線韻に 戀慕也 變順也

とあり、この變の美好の訓は詩毛傳の車葦の美貌、泉水の好貌を合はせたるものなるべく、嬌順也より派生したるものを承けたるなるべきに、變順也の外に變美好を立つるはいかゞならん。然るに宋本に

嬌順也

變慕也同上

戀慕也

と出せるは説文に本づきながら廣韻の叢脞を正したりといふべし。

6 宋本の改張 四

改張の第四は訓義の出し方なり、前節に於て「宋本の義全く原本に存する者」としては十字につきて三字を「宋本全く原本に異なる者」としては十字につきて一字を指摘せしが如く、往々其の相一致せぬを見れば以てその改張の度を知るべきなり。

宋本山部嵐字に力含切大風也又岢嵐山名の解あり、嵐字は原本缺くる所なるが、山名とは説文新附の解にも出でたれば今之を措きて、大風の一解に少しく云ふべき有り。蓋し文選の晚出西射堂詩の夕暉嵐氣陰の注に岢嵐の嵐山風也を引けり、此の解によりて着意せしならば吾

が文屋康秀の「むべ山風を嵐といふらん」の和歌も亦即妙といふべし。又わが倭名類聚抄には孫恂の切韻の嵐山下出風也を、慧琳の一切經音義經律異相第卅八には古今正字の嵐山風也を引ける正に岢嵐と一致せり。宋本に大風也とせるは山風の轉義ならんのみ。然るに世に廣韻嵐字の注に山氣とありて謝詩の嵐氣に合ふを見て嵐字を一向に山氣と解し、且之をアラシ(疾風)とするをわが國の誤用とせるもの有るは一を知りて二を知らざるの徒なり。宋本この解極めて貴むべく(嵐は梵言にて迅猛風を毗藍婆といふより起れりとの狩谷棧齋の考、その倭名鈔箋注^{二〇}に在り)かの擔板漢は嵐の前の木の葉と吹きやりてん。此は宋本の頗る善き所。

石部石字に山石也又厚也解也とあり。厚也の一解經見せぬものと原本を検すれば

史記奔仇讎而得石友 野王案石猶堅厚也

とあるを惡しく引きたるなり。石友、石交などの語にてこそ此の義も有らぬ、直に石を堅厚の義といふべしや。此は改張して却て惡しくせるもの。

糸部縵字にたゞ大文也の一解あるのみ。曼に大の義なきにしも有らねども(曼は遠貌と楚辭王注に、長也と淮南子注に)この解いかゞと打傾かれて原本を検すれば

左氏傳降服乘縵杜預曰車无文也 説文縵无文也

とありて、大は無(無)の筆誤なるのみ。

原本阜部陶字に作瓦之陶爲甄今本この字を脱す、説文に甄陶也とあるによりて之を補ふ字在土部也と有りて陶甄の義を表さず、然るに宋本には又陶甄の一解ありて時用を達す。

この故に訓義の改張には得たる所得ぬ所俱に有れども、亦好處なきに非ず。但し此は大中祥符の編撰その人の功なりや依據する所に善本ありし爲なりやは容易に斷じがたきなり。今本説文耳部に聞字の條に知聞也とあるを宋本玉篇には 知聲也に作る。韻略等を以て校するに知聲也を優れりとす。

心部に愁字の條一日甘也とあるを宋本玉篇に且也に作れるは小爾雅、左傳の杜注、漢書の應注及び詩十月之交の釋文に爾雅として引ける(今の爾雅には無し、他説を誤引せるか)に合へるを以て段氏等の採る所たり。

王部聞字の條に

周禮曰閏月王居門中終月也

と引けり。この周禮の文は春官太史の條に有りて居門終月に作れるを蓋し許氏の説解に从王在門中と有るに合はする爲に中の字を加へたるなり。宋本玉篇に

説文云々天子閏月居門中周禮云閏月詔王居門終月

とありて周禮の文に中を加へず。

木部彙字の條に

逸周書曰疑沮事

と引けり、この逸周書の文は文酌解にありて聚疑沮事とあるものにて説文は一字を佚せり。宋本玉篇にこの字を木部馬部俱に之を收めて

木部 所臻切説文曰衆盛也逸周書曰彙疑沮事

馬部 所臻切衆馬行兒

その文同じからずといへども木部のは今本説文を正すに足れり。

人部侑字の條に

春秋國語曰侑飯不及一食

と引けり、この國語の文は越語にありて侑飯不及壺飧とあるものなれば壺を誤りて壹に作り更に一と更めたるならん。宋本玉篇に國語云侑飯不及壺滄とある滄字は誤れど壺は正し。

牛部物字の條に

萬物也牛爲大物天地之數起於牽牛

と解せれど、冬至の日が牽牛に躔するは商の時の事なれば、この字が蒼韻の頃に出でたらんに打合はずといふ説あり。宋本に

凡生天地之間皆謂物也

とありて、説文を用ひぬは亦賢明ならずや。

邑部鄭字の條に在蒙陽宛陵縣とあり。説文にも 宗周之滅也鄭徙滑洧之上今新鄭是也 と云へる如く新鄭を以て解するを簡明とするに、何故に之を用ひざるか。蓋し晋時に新鄭を省きて宛陵に入れ隋の開皇十六年に至りて復新鄭縣を置かれて野王原本の時に新鄭なかりしを以て此の解を下し、ものを舊文そのまゝに引きたるならん。則ち宋本としては迂なりといふべし。

手部拉字の條に力蒼切折也左氏傳曰拉公幹而殺之 とあり。この文は左氏桓十八年傳の公薨于車の杜注にして傳のに非ず。又骨部には 幹居岸切左氏傳云桓公幹而殺之以手拉折其幹 と骨に从へり。抑以手拉折其幹は公羊傳の何注の語なるが、其の傳文は 於其乘焉拉幹而殺之 と有るなれば幹の條の左氏を公羊に改むるも猶妥當ならず。且幹幹兩條に引けるはさる異本存せるにや。類篇に 幹幹也とあれば此處の幹の義には合はざるべし。

字書の體は當時に存する文字を博採するに在りともすべきが、又文字の正俗を選択して雅馴ならしむるに在りとも云ふべし。然るに宋本にはこの後段の用意を缺きたる者の如く爾雅に傳負版とあるを蜉蝣、夷由とあるを鵝嶋、二目白魚とあるを白驢、當亘とあるを鱒、鯪とせる如く偏旁を加へたるを收むる多し。

7 宋本の改張 五

宋本玉篇が孫強の上元本によりて其の事を成したるべきは論を待たぬ所なれども又説文に承くる所の大なりしも否むべからず。

蓋し漢土にありては文字の統一やがて思想の統一たるを以て印刷術の起らざりし以前には天下一統の業成るや必ず同文の實を以て治教の本となさざるは無し。見よ春秋戰國の瓜割を経て秦となるや小篆隸書出で、南北の中分五胡十六國の雲擾を経て唐となるや孫植の唐韻、孫強の玉篇より干祿字書、開元文字音義の類出でたるを。則ち五代十國の瓦解を承けたる宋代が既に印刷の術も用ひらるゝに至りたりとは云へ秦唐の故轍を進みたるは理の當然なりとす。

この意味に於ける宋代の第一着手は徐鉉等の説文校定たり。鉉等の書成りて撰進せしは雍熙三年なれば其の太祖開國より二十七年目、太宗の元年に詔して遺書を天下に索めしよりは僅に十一年の後なるのみ。蓋し文字に非ざれば以て聖人の心を見るべきなく篆籀に非ざれば以て文字の義を究むべき無しとして本書を擇びし所以の者は前代の明鏡に藉りて當世の群賢を照さんが爲に外ならず。故に曰はく務めて古を援いて今を正して今に徇ひて古に違はず此等の語みな徐鉉狀進の表中の語と。

漢字に形音義の三端あり。説文校定せられて其の形立ちぬ。景德四年(雍熙三年より二十二年後)に韻書の刊定成りて、特に新名に換へて永く成績を昭かにすとて大宋重修廣韻の名は

與へられ、大中祥符に又玉篇の業卒りしは音と義との標準も定まりしにて正に宋代小學の整理の大成せしなり。

果して宋本玉篇成りて宋代小學の整理大成したりとせば、吾より古を成すの大抱負を以て前兩書の不備をも補ふべきに、事實は然らず。

肉部 臄 上卷七十三枚裏五行 同八行

木部 楮 中卷十四枚裏八行 廿枚裏八行

犬部 𤝵 下卷廿七枚裏九行 廿九枚裏五行

木部 𣎵 中卷十六枚表三行

馬部 𩇛 下卷廿四枚表八行

の如く同部に異部に重見するは餘りに粗漏ならずや。

説文「黃土也」の字を董とし、「艸也」の字を从艸董聲の形とすれども今艸にてはこれをも董に作れり。其の形や一なれど其の成立は二なれば艸部土部に重出すべきに「董 草也 説文又黏土也」と出せるは當時の通用に違ひたるか。

又「吉而免凶也」の字は天の下に𠂔をおき、「所以驚人也」の字は大の下に𠂔をおきて各異なり「吉而免凶は即ちサイハヒ幸福の、所以驚人は執報等の左邊の文字とす」。されど宋代に於ては俱に幸に作れること宋本の兩字の注に今作幸(上九三枚表、下十一枚表)と云ひ、又唐末に成れる五

經文字に「吉而免凶也」の字の經典通用の𠂔を幸と出せるにて明らかなり。然るに宋本に天部と卒部とに別に出せるは前條と一軌ならず。

説文にては「艸也」の字は艸の下に句をおき、「自急救也」の字は羊と包との省形と口とより成りて各異なり「艸也」のは常に苟且と用ひられ、急救也のは敬の左となる。されど宋代にては敬の字のも苟と同じかりしこと五經文字に敬の字を从苟从攴と云へるにて明らかなり。然るに宋本には艸部と苟部とに別々に出せり。この幸苟の二條を見れば必ずしも會通の見を立てんとするにも非ざるか。

又説文に

雁 鳥也从隹从人广声

鴈 餓也从鳥从人广声

とあるを段玉裁の注に

許慎の意隹部の雁は鴻雁たり、鳥部の鴈は鴈たり。今字鴈雁を分たねば禮經にて單に鴈といふは皆鴻雁なり。雁は野に在り、鴈は家雁たるなり。

と云へり。今宋本には「廣韻と同じく」

鳥部 鴈五諫切大曰鴻小曰鴈

隹部 雁五諫切鳥也

蝮 帶一虹也
 凍 一凌又都貢切
 鯨 魚名
 徠 行兒
 嶺 一如山名
 堧 上地名
 蠱 蛭一科斗蟲也云々
 輓 醜兒

丁孔切蟻一
 都侗切孟冬地始凍又音東
 德紅切魚名
 同行兒
 得紅切山名

德洪切

乏 賈也房法切三
 泛 水聲又孚梵切
 妊 好兒

扶法切云々
 孚劍切流貌
 房法切

見るべし廣韻東の同音とせる十二字にて玉篇に德紅切とせるは僅に四字に止まりて蝮の如きは東音をさへ認めず(丁孔切は上声となる)。乏と同音となるべき三字にて房法切とせるは僅に一字に止まりて泛の如きは乏音をさへ認めざるを。勿論音切の文字異なればとて直に同音ならずとは爲し難けれど、吾人は官撰の書によらずして別に音切を出しし理由を知り難

きなり。

9 今の宋本以前のもの

本書には諸書に引用せられたる玉篇の文を拾ひて後篇玉篇の逸文となしたれども、其等は必ずしも原本玉篇の現存せるそれと吻合せぬのみならず、一見その同じからぬを考へしむる者あり。よりにて今は宋本玉篇の成れると最も近き三書即ち新集藏經音義隨函錄、龍龕手鑑、廣韻を通じて宋本以前に原本若くは上元本ならざる玉篇の存在せしを推論せんとす。

隨函錄は五代石晋の天福五年(吾が天慶三年即ち平將門の誅に伏せし年)に漢中の沙門可洪の撰びたる所にして三十卷より成れり。觀齋雜攷に

この書はやく西土には佚したりと見えて明藏清藏は更なり、南宋及び元藏どもにも載せず、唯麗藏にのみ載せたり。又崇文書目に藏經音義隨函錄三十卷釋可洪撰とあれば北宋にはありし也中略さて此方には今現に江戸芝三縁山に東照神君寄附の高麗本三十冊あり。

と云へば北宋の初に成りし宋本玉篇その大中祥符六年は天福五より七十三年の後たり)の頃は普く流布したるべきなり。この書玉篇を引くもの九十五字、たゞ著者は未だ麗本を見るを得ずして僅に大日本校訂縮刷大藏經のを用ふるに止まるは心元なき限なれど、文字の異舛を

見るならばこそあれ、音切等を知るには必ずしも悲観するを要せざらんか。

九十五字を通覧して第一に感ずる事は其の書には音を表すに反切を用ひずして音某とあるの多きことなり。原本玉篇の例は殆ど反切を用ふるに今九十五字中四十六字まで音某なるは、玉篇の反切を書き改めたるに非ざる限り出自の異なるかを疑はざるを得ず。

九十五字中原本玉篇にも存する文字は、礎の一字にして、隨函録に玉篇作子田反とあるは、原本子田似田二反とせるに吻合せり。尸部、山部は原本完存せるに、其の書に引ける、盧玉篇音蓋、巵奉灌二音出玉篇の二字を收めず、此の結果も原本玉篇に据れりとするを否むに似たり。

管見にては此の他に考察すべき途なきを以て、輕卒ながら今結論せんには隨函録の用ひたる玉篇は原本玉篇にはあらしと云はざるを得ざるなり。

原本以外の玉篇ありて隨函録に据られたる如く、宋本にも採られたりとすれば隨函録と宋本とは共通の部分存すべき理なり。今この點を見るに

隨函録

宋本

鞞 玉篇作戶皆反十四、二九オ

戶皆切履也

兩 玉篇云二十四、銖爲一、二、三、五ウ

二十四銖爲一也

漬 玉篇作疾賜二五、一八ウ

疾賜切浸也

曹 玉篇作慈荏反又作辭荏反、二七、四三ウ

慈荏切地菌也

の近似もあれど、又

筭 玉篇云男二十而冠女十五而一也、一八、六八ウ、女子許嫁而一

軒 玉篇與輶同步、反二五、七ウ

(輶)必萌切車聲

轍 玉篇千斤鎚也、二七、四三ウ

(輶)扶萌切兵庫也

の如く相離れたるもあり、則ち隨函録と宋本とが同量に其の玉篇に据りたるには非ざれども、一種の玉篇有りたりと見るは穩當ならん。

龍龜手鑑は契丹の僧行均の作れる所。統和十五年の序あるが、統和は契丹聖宗の代にしてその十五年は宋の太宗の至道三年(わが長徳三年)即ち藤原道長が左大臣となれる年にして天慶三よりは五十七年の後に當れり。手鑑には函海本、張丹鳴本、續古逸叢書本、京城大學本及びわが古刊本の五種ありて、わが古刊本は増修せられたれば、原本は續古逸叢書本か京城大學本かを佳とす、著者は續古逸叢書本によりて既に稿を成したる者あれば、仍ほ之に据りて述ぶるあらん(京城大學本は書名も手鏡とあるなど古き面目を存すれど、解釋には續古逸本と大なる異同なし)。

手鑑に玉篇を引けるものすべて二百三十二字あり。その中願氏原本に存する部首に屬す

るものを對看するに

言部(前缺) 三字を引けど二字は原本になし

食部 一字原本にあり

車部(前缺) 二字を引けど原本になし

水部(前後缺) 十字を引けど九字は原本になし

广部(全) 五字を引けど三字は原本になし

石部(全) 八字を引けど四字は原本になし

阜部(全) 一字を引けど原本になし

糸部 六字原本にあり

にして三十六字中二十一字を存せず。言車水の三部首には缺字あれば其の部分ならんとも云ふべけれど、广石阜の三部首に於て其の字を見出さぬより云はゞ手鑑の据れる玉篇は原本以外の物なりしと想像せざるを得ず。

又原本に存する十五字につきて見るも例へば

手鑑

原本

餼 許既反餼也又生牲曰餼也玉篇又許

乞反餼也

虚氣反左傳云々儀禮云々野王案禮記皆有常餼是也埤蒼餼餼也字書餼也

漣 音勸凝合也玉篇又泉聲也

理得反考工紀云々說文水凝合之理也

礎 子田反出玉篇

子田反似田反下畧

麻 玉篇音休庇麻樹陰也

盧虚の誤か鳩反郭璞曰今俗人呼樹陰爲麻

の類にして相合ふは礎の一字に止まりて他の三字は近似もせぬなれば亦原本に据れりとも云ひがたきに非ずや。

翻りて手鑑に引ける玉篇と宋本玉篇とを比較すれば

手鑑

宋本

輯 秦入反和也玉篇音習訓同

秦入切和也

漓 玉篇水滲入地也

力支切水滲入地也

泚 玉篇又口冷反泚涎

口冷切泚涎小水良漂流也

瀛 許氣反水也出玉篇

許氣切水也

隄 玉篇音遠地名

音遠地名

虞 玉篇音莫空也

音莫空也

の類にして一部分の相合ふものは尙八字あり(字形普通ならぬ故に之を出さず)。此は何事を語るか、既に一種の玉篇ありて手鑑や宋本の据る所となりし爲に此の共通のものを存すと云はざるを得ざるに非ざるか。この結論は前の隨函録の場合と揆を一にすといふべし。

いはゆる分毫字様の如くならざりしかも計り難けれども、分毫の名目の祖たるより見れば内容も多く共通せるに非ざるか。

吾人は今宋本玉篇に存する分毫字様を以て直に歐陽融の關係あらんと速断するものに非ざれども、宋初に成れる玉篇に採入せる以上或はこの分毫字様は唐代のを襲ひしか若干の補正を加へたるかの物ならんと想はざるにもあらず。

佩觿の著者郭忠恕は太平興國二年に卒したれば玉篇撰進の三十餘年前の人なり。この佩觿には平聲自相對、平聲上聲相對などの名目を立て、その文字を類聚せるが、形聲文字多き漢字にては自然形の相似たる者の類聚せらるゝありて此の分毫字様の成立を導き易けれども、此の兩者の間には恐らくは關係無かりけん。分毫字様の中に平聲自相對する者は二十四條(晴晴、材材、桃挑)の類に上れるが佩觿の其處にも出でたるは僅に六條に過ぎざるのみ。

11 四聲五音九弄反紐圖

元本にはこの圖を玉篇廣韻指南の中に收めて卷首に在り、されど宋の張麟之の韻鏡の序にも沙門神珙ありて音韻を知れりと號せらる。嘗て切韻圖を著して玉篇の卷末に載すとあり。この圖また神珙の作とも云はるれば玉篇の卷末に在るや原の狀ならん。

(1) 五音聲論

宋本にては九弄圖の序の上段に之を出せるに、元本にては此と双聲疊韻譜(宋本には無し)との二者を序と圖との中間に介在せしめたり。抑この論は九弄圖の中なりや否や、清の戴東原は

珙の自序を考ふるに一語も五音聲論に涉及せず、殆ど唐末宋初に或は雜取して玉篇の末に附せしにて珙の爲れる所に非ざらん、故に之を反紐圖(慎吾いふ今いふ九弄圖のこと)の前に列して作者の姓氏を題せず

と云ひて別種の物とせり。吾人亦思ふ圖中四聲譜あり五音の圖あり九弄の表もあれば更に五音聲論あるを要せず。且五音之圖は序中にも言及すれば當有の物ならんに其は宮商角徵羽を本とし、五音聲論は五方五聲を本とせるなど其の所依に於ても同じからざるものあれば、恐らくは淺人の此かる事には頓着なく雜取せるならん。

さはあれ此處に出されたる以上また研究する所なかるべからず、抑五音の語は孟子の不以六律耳不能正五音、楚辭の五音紛兮繁會をや初出とすべき、趙岐、王逸俱に之を解して五音宮商角徵羽と云へり。宮商角徵羽は又五聲ともいふを以て莊子の亂五聲淫六律の釋文には五聲本亦作五音とも出せり。この五聲の語は尙書の子欲聞六律五聲八音七始訓(今隋書に引ける漢書の文を用ふ)を初出とすべく、この處、五聲の解なけれど既に聲依永の傳に聲謂五聲、宮商角

徵羽とあるなり。漢代には五聲五音俱に行はれけん、律歷志には五聲和八音諧而音成、禮樂志には習六舞五聲八音之和と云へるに郊祀歌には靈已坐五音紛または五音六律依常響和と云へり。

又周禮疾醫に以五氣五聲五色^カ、其死生とある注に五聲音語宮商角徵羽也とあるは患者の音聲を聞き別けて診察の助とするものなり。又漢書藝文志の五行類に

五音奇骸用兵 二十三卷 五音奇骸刑德 二十一卷 五音定名 十五卷

を録せり。蓋し奇骸と云ひ刑德といふは淮南子兵略訓にも明於奇骸陰陽刑德五行、史記倉公傳にも五色診奇骸術と有るものなるべく、奇骸は陰陽奇秘之要非常之術、淮南高注、刑德は日爲徳月爲刑、月歸而万物死、日至而萬物生、天文訓の本文とあれば陰陽五行を推して戰守を定むる秘法たるに似たり。此の論定を論衡後漢の王充の著に

五音の家にては口を用ひて姓名及び字^{あざな}を調ふ、姓を用ひて其の名を定め、名を用ひて其の字を正すに口に張歙あり聲に内外あれば以て五音を定む

と云へるに参照すれば、五音定名とは其の人の五行を按じて其の名字を定むる筋のものに似たり。

五聲は宮商角徵羽にのみあてられしに、漢代に進んで五行に結び付けられしは又律歷志の文に

之(五聲)を五行に協ふれば角は木たり、商は金たり、徵は火たり、羽は水たり、宮は土たり

とあるが如し。然るに漢代佛教の東漸より梵筈諷誦の風起りては五聲は更に新しき内容を有ちぬ。唇舌牙齒喉の聲を稱する者にて、悉曇字記(唐の智廣の著)に梵字の

(カ) 以下五字 牙聲 (サ) 以下五字 齒聲 (タ) 以下五字 舌聲

(ナ) 以下五字 喉聲 (ハ) 以下五字 唇聲 (ヤ) 以下十字 遍口聲

と有るが如く直に其の聲音の發する所以に依りて命名せし是なり。

夫五音聲論の五音の名目が字記の據れるや論なきも、東西南北中を以て之に冠せるは或は宮商角徵羽の遺と云はんか。蓋し宮商角徵羽の五行たる土金木火水が又中西東南北の五方に相當するは春秋繁露(漢の董仲舒の撰)五行之義篇に述ぶる所なればなり。さて字記の(カ)等を以て喉音とせるの疑ふべきは姑く之を措くも、五音聲論の喉牙二聲は殆ど相同じきものなり。故に錢大昕は五音の當らざるを説いて

凡そ聲は皆喉に始まりて舌に達し齒を経て唇に出づること天下の口相似て古今の口も相似たり。喉舌齒唇の分に即きて之を聯ぬるに双聲を以てし之を緯^なぶるに疊韻を以てして翻切の學興る。後人宮商角徵羽を以て相比附せんと欲して喉舌齒唇の外に於て別に牙音を出す。然れども玉篇の卷末に載する所の沙門神珙の圖の五聲に各八字づゝを擧げて以て例を見するに喉聲は何我剛鄂訶可康各、牙聲には更硬牙格行幸亨客とせるが、

この二聲は之を分たんとするも實は分つべきもの無ければ、吾是を以て古には牙音無かりしを知るなり。翁は公聲に従ひ扞は干聲に従ひ慎吾いふこの例下略見に現の音あり降に洪の音あり又いふ同上然らば牙音喉音本兩類に非ず、字母家の別ちて之を二にするは古音の正に非じ。

と云へり。蓋し舌に達して唇に出づるの間に齒を経るもあり牙に觸るゝもあり(齒と牙とは淺深の別ならんには喉牙の別無しといふべからず。錢氏の言は餘りに之に系けたる文字の混雜せるに拘はりたる嫌なきか。

この五音聲論に比較すべきは廣韻卷末に載する辨字五音法にて

唇聲 并餅 舌聲 靈唇 齒聲 陟珍
牙聲 迦佉 喉聲 綱各

と當て、舌聲にラ行音、齒聲に夕行音のみを出せるは頗るこの五音聲論と異なれど、喉聲には綱各の二字が共通せり。

この五音聲論に舌聲にタナラ行音を、齒聲にサ行音を、唇聲にはハマ行音を出せるは辨字五音法に比して復に該備せり。而も牙喉の分にて俱に混雜を免れず。蓋し辨字五音法は初出七音にまで分てる韻鏡は晚出、其の中間に此の五音聲論は齒せられん。錢大昕は五音聲論の唇聲八字に重唇音ありて輕唇音無きを擧げて、蓋古音如此と云へど、吾人は然

く古しとするには躊躇するなり。

(2) 序 文

此の序の文意相屬せぬは何人も直に感ずる所なり、恐らくは序中に有る再傳皆失の文句はこの序文の運命なりけん(本章附録唐院本九弄反紐圖の條を見よ)。

中に有る四聲の譜は序文の語にあらずして獨立すべく正に標題の四聲圖たる物ならん、安舉遠促の四字各四聲を排したるも亦技巧なり。篇韻貫珠集釋真空の撰、五音集韻の明刊本に附存すの

平聲平道莫低昂 上聲高呼猛裂張
去聲分明哀遠道 入聲短促急收藏

に比すれば更に簡要ならずや

(3) 五音之圖

五音と題しながらなほ五聲の字を出せるは亦通用の舊に依れるものか。

宮に舌居中、商に開口張、角に舌縮却、徵に舌柱齒、羽に撮口聚とあるは其の發音狀態を説明せららしきも、宮が牙聲(宮は五方にては中なるに、中央牙聲とは五音聲論に見ゆ、以下之に準ず)、商が舌聲、角が喉聲のとはいかにも切要ならず、たと羽の唇聲が善く、徵の齒聲が較善く合ふを見るのみ、こゝに知りぬ五音之圖と五音聲論との成立には相同じからざる根據の存するを。

この圖は序中に

五箇の圓圖を列ぬるは即ち是五音の圖、每圖皆五音の字に従ひて行くに皆左轉す、中に注ありて之を説く。

とあるに吻合して「五音の字に従ふ」とは例へば宮にては正反に居隆反宮を、到反に宮、閭反居を出せること、「行くに左轉す」とはこの二反ともに左に讀み進むべくなるをさすならん。「注ありて之を説く」とは正到反等十個の場合にて

- | | | | | | | | | | | |
|---|------|----|---|---|----|-----|----|---|------|----|
| 1 | 正反 | 居隆 | — | 宮 | 3 | 正疊韻 | 居閭 | 5 | 傍疊重道 | 宮隆 |
| 2 | 到反 | 宮閭 | — | 居 | 4 | 傍疊韻 | 宮隆 | 6 | 正疊重道 | 居閭 |
| 7 | 正到雙聲 | 居宮 | | | 9 | 正雙聲 | 隆閭 | | | |
| 8 | 傍到雙聲 | 閭隆 | | | 10 | 傍雙聲 | 宮居 | | | |

と例示せることなり。この圖を見て何人も直に感ずることとは3と6、4と5との名をのみ異にして實の同じきことなり。韻鏡開益(自等庵宥朔の撰、寛永中刊)に之を解して曰はく圓圖に別に正疊重道を列ぬるといへども正疊韻と同じく居閭の二字を附けたり。但し同じ様なれども少し替る義あり、正疊韻は唯右より左へ角行して居閭と呼ぶばかりなり、正疊重道は先づ居閭と右より左に呼び列ねて亦左より右に立ち返りて閭居と呼び歸すなり、故に往來する義を道路を人の往返するに喩へて重道と云ふなり。仍て圓周に正疊

韻は居閭と右より左に呼ぶ一邊を擧げ、正疊重道は右より左に來り又左より右に歸る兩箇の反切を示さん爲に別に出すなり。然れば疊韻と重道と一種なれども一邊の反切に付いて正疊韻とし、兩邊の反切に付いて正疊重道とするなり、故に同じく居閭の二字を出せども其義少し不同なり

と。此の説明に對しては吾人はなほ下の如き疑惑なき能はず。(一)元本玉篇に載する此の圖は殆ど宋本と同じきに、たゞ微に於て正疊韻陟力、正疊重道力陟とあり、之を宮に移せば正疊韻居閭、正疊重道閭居となりて3と6との全同を見ぬことゝなるべし。此は單に元本の寫誤なりとするよりも却て舊本の善を存するに非ざるか。(二)この文のまゝとして見んに兩邊の反切といふに何の理ありや。たとへ兩邊の反切ありとも其の第一は既に正疊韻に出されたるなれば其の第二をのみ出せば可なるに非ずや。(三)正疊韻と正疊重道との關係が正雙聲と傍到雙聲(之に異見あり、下にいふべし)との共に同じくば隆閭が閭隆となれるは正に居閭が閭居たるべきことなり。此は元本より推論せるにも合ひ又兩邊の反切の第二にも相當するに非ずや。

又九弄和解(釋盛典の撰、享保中刊)は紐聲、疊韻、雙聲に各四種を分つなど必ずしも此の圖に忠實なるものに非ざるが

正疊韻 居閭切居

正疊重道 閭居切閭

第一章 宋本

傍疊韻 宮隆切宮

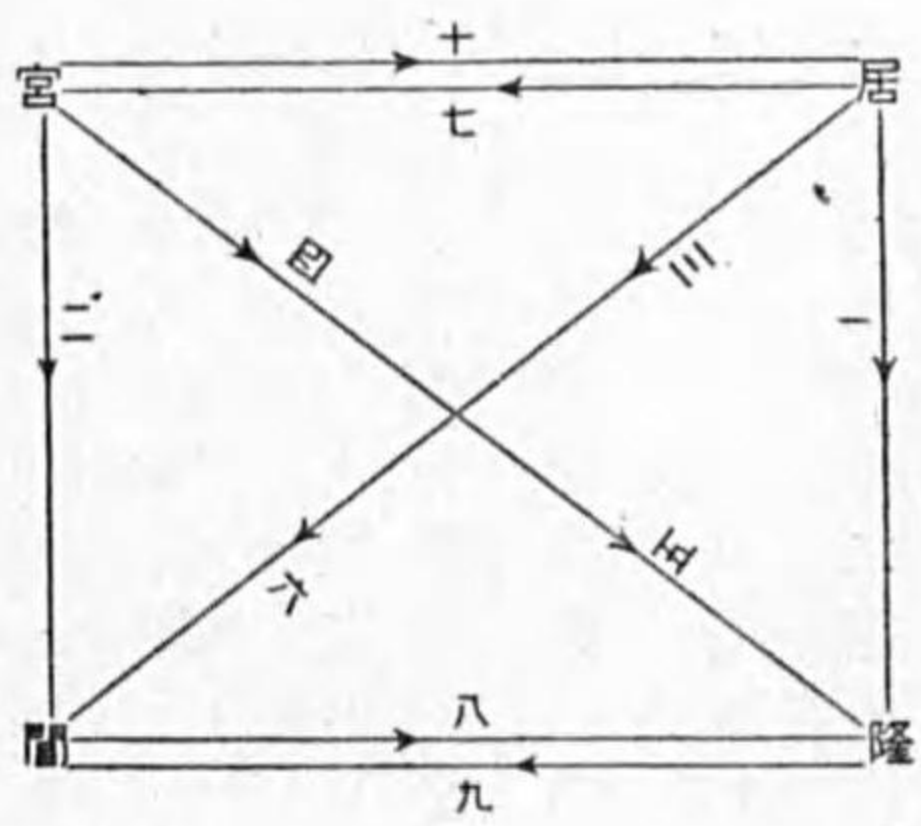
傍疊重道 隆宮切隆

居閏切居の疊韻は歸納居の字と父字居閏切の居と同字に重疊す故に疊韻といふなり。

又其の居閏の二字を同じ道を重ねて押通して閏居切とする時父字の閏は疊み重ねて歸納とす

と云へるは正疊重道を閏居とせるに於て吾人の上にいふ所と吻合せり、豈元本のみを見て力陟々力より推定したるなるか。又九弄辨釋文雄の撰、寬延中刊に至りては

宮音を生ずることは常に居より始む、廻りて本に歸す、本の居に歸せざれば音を生せず、故に三廻十反して一周圓圖を作る。一・二の反にて居隆宮閏にて居に歸るを一廻とす、三・四・五・六の反をなして居閏宮隆宮隆居閏居に歸るを再廻とす、七・八・九・十の反をなして居宮閏隆降閏宮居居に歸るを三廻とす



此の如く三・四の儘にては本の居に歸らざるが故に五・六の重道を居立て、本の居に歸せしむる事に候、五・六の重道を無用の事と存候

は甚だ淺き事に候

と云へるは蓋し三廻とは第二にて宮閏居と第六にて居閏居と第十にて宮居居となるを指すなり。この説明に對しても亦(一)五音之圖は正反對反以外も皆反切なりや。果して然らば何

故に正到兩反にのみ歸納字を出して其の他は二字づゝに止めたるか。吾人は寧ろ正疊韻以下の八の場合は正到兩反に用ひられし文字四個の音韻關係を種々の場合より觀察すべき標準を示したるに過ぎずと思考するを正當と信す。(二)文雄師の三廻の説は云はれたりといふべきも、今傍疊重道、正疊重道の文字を隆宮、閏居に改めなば

- 一、居。隆—宮(正反) 宮閏—居(到反)
- 二、居。閏(正疊韻) 宮隆(傍—) 隆宮(傍疊重道) 閏居(正—)
- 三、居。宮(正到雙聲) 閏隆(傍—) 隆閏(正雙聲) 宮居(傍—)

となりて反切に據る迄も無く居に始まりて居に終る者三回なるを得て、是却て三廻の説に適切ならずや。此の考の成立するは即ち正疊韻以下の場合をも悉く反切として扱ふべきに非ざるを示す一證ならん。(三)雙聲疊韻の名は文心彫龍に見えて吾が弘法大師の文鏡祕府論にも詳かなり。論の文を引けば左の如し

四聲紐字配爲雙聲疊韻如後

郎朗浪落 黎禮麗振

少しくその意を解せば平上去入一聯とせるを四聲

剛剛鋼各 筭併計結

紐字といふ、此に出せる四字は各四聲を異にすれば

羊養恙藥 夷以異逸

堅讀爲紐といふ。

鄉響向諺 奚筭啞纈

この四字づゝ上段はすべて平聲にて云へば陽韻の、

良兩亮略 離麗嘗栗

張長帳着 知伽智窒

凡四聲豎讀爲紐橫讀爲韻亦

當行下四字配上四字卽爲雙

聲若解此法卽解反音法反音

法有二種一紐聲反音二雙聲

反音一切反音有此法也

土 烟

天 塢

右四字縱讀爲反語橫讀是雙

聲錯讀爲疊韻何者土烟天塢

是反語土土烟塢是雙聲天烟

土塢是疊韻乃一天字而得雙

聲疊韻

下段は支韻今の韻書にては四支若くは八齊に亘るの一聯なり故に横に取れば八字何れも同韻の字なれば横讀爲韻といふ。
この一行八字は唇舌牙齒喉の聲を同じうするが故に下四字の何れを上四字の何れに配しても兩字は同聲なり故に當行下四字配上四字卽爲雙聲といふ。然るに反音の法は同聲卽ち雙聲の文字を父字反切兩字の上の字同韻のを母字反切兩字の下の字とするが故に父字につきて雙聲反音母字につきて紐聲反音と云ひ一切反音有此法也といふなり。されば反音法有二種と云へばとて二種相並ぶの意に非ず反切の成立を父字と母字とより見たるの義なるのみ。

この故に土と烟との二字を取り土と雙聲にして烟と同韻なる天又烟と雙聲にして土と同韻なる塢を取れば土烟反天塢反土烟土反塢塢天反烟となるを以て縱讀爲反語橫讀是雙聲錯

讀對角に取る爲疊韻といふものとす。且つ土烟反天にて土天雙聲烟天疊韻なる事を更に明さんとて一天字而得雙聲疊韻と云へれど其實は雙聲疊韻よりして一天の字を得るなりけり。以上の如く此の文を解すればこゝに雙聲反音の語ありとも反切の中に雙聲の字あるべきをいふに止まりて雙聲反といふ一種あるべきに非ず隨て又疊韻反といふものゝ存すべきに非ず。九弄和解に九弄辨に此の圖に出せる二字を悉く反切に看做したるは豈此の雙聲反音の語に誤られたるに非ざるなきを得んや。

この故に正疊韻正疊重道が又傍疊韻傍疊重道が全同なるべき理由は吾人之を發見するを得ず諸家の説亦吾人を首肯せしむるに足らざるを以て姑く疑を闕きて以下圖中の十場合に つきて聊か述ぶる有らんとす。たゞ此の際吾人の特記せんとするは此の圖玉篇に附せれどその間に密接の關係なきは五音五字の反切を見るに玉篇と同じきは角徴の二字のみにて他の三字は齟齬せるにても明かなることゝす。

一、正反(居隆反宮) 居が宮と同母隆が宮と同韻たるを要する迄なること既に述べたる如くなれば居たり隆たるに限らざるや論なし。

二、到反(宮閭反居) 正反より逆に求めたる反切なれば此の名有るならん。居隆反宮を逆にして宮□反居たらん爲の□字は韻鏡にて云へば居と同等同韻の字なればいかなる字にても可なる理なるが今特に閭の字を用ひたるは隆と雙聲なるを擇べるなり。

三、正疊韻(居閏) 到反の下の二字

四、傍疊韻(宮隆) 正反の下の二字を逆に序でたるにて、之によりて反切の第二字と歸納字

(反切して新に得る字、土烟反に於ける天)とは常に疊韻の關係たるを示せり。

五、傍疊重道(宮隆)

六、正疊重道(居閏) この例の疑はしき事既に述べたり。儻し五が隆宮六が閏居ならば重ねて反切の第二字と歸納字との關係を述べたるなり。其の重ねて之を述ぶる必要何くに有るか、是吾人が文雄の三回説を肯ひて三回まで各字の間の音韻關係を詮索せるものとす所以なり。

七、正到双聲(居宮)

八、傍到双聲(閏隆) この二つが正傍双聲に前だつ所以は文雄の所謂居に始まり居に終る爲ならん。而して正傍双聲に對する關係が正到反のそれと同じきが爲にこの名あるか。

九、正双聲(隆閏)

十、傍双聲(宮居) 餘りに云ひ過ぐる嫌あれども此の正傍の二字は入り違ひたるには非ざるか

疊韻

疊重道

到双聲

正	居閏	居閏	居宮
傍	宮隆	宮隆	閏隆

を見るに正には居が上に、傍には隆が下に位すべく一貫せるに、双聲に至りて俄に正に隆が、傍に居が廁るは不倫なること、双聲の正傍の二字入り違ひたりと見れば

疊韻	居閏	疊重道	居閏	到双聲	居宮	双聲	宮居	正
宮隆	←	宮隆	→	閏隆	←	隆閏	→	傍

となりて圖の排列に一定の順序あるを得ること、且つ双聲の文字を逆にすれば到双聲の文字となりて名詮自稱となること等を其の理由とせんとす。而して七八九十は以て正到反の第一二字の相互の關係を二重に觀察せるものなることは疊韻の時と同じ。此く詮じ來れば圖中の正反と正双聲(今考定せる)と傍疊韻とは常に成立つものなれども、其他のものは反切の第二字に繋ることにて必然的のものに非ず。然るに到反の場合を立てて隆と閏とを結びつけて種々の門法を立てたる畢竟は知識の遊戲のみ、何ぞ韻切の樞機たらん。

九弄辨には

神珙の序中に欲反字先須紐弄爲初と有之候て字音反切の爲に九弄十紐を作爲せられたる由見え候へ共愚案は元來反切の文字を作る爲に拵へたる九弄と相見え候

と云ひて九弄も十紐も同じ目的の如く云へど、兩者は同作にも非ず又その目的も異なるべし。而して五音之圖(文雄の言をかれれば十紐の目的は既に定まれる反切の兩字が歸納字といかなる關係に立つかを縦横より詮索して紐弄神珙序中のこの語を文雄は十紐九弄の略稱と考へたるに似たり、開奩にも紐は九弄中正紐傍紐の二を指すなり、弄は双聲疊韻の二弄を指すなり)と云へば相傳の説ならんが、吾人は紐弄はなほ反切と同義に用ひられたりと思ふ。何となれば十紐九弄の略稱ならんには之を承けても紐弄不調と云はざるべからず、然るに一弄不調と有るは正に一紐弄の意にて動詞たる證ならずや)すべき文字に對して正しき領會を與ふるに在りて、反切の文字を作る爲にも又字音反切の爲にも非ざるなり。反切の文字を定めん爲には正反と双聲と疊韻との三あれば足る、何ぞ更に正とし傍とするを要せん。反切の爲には助紐字あれば足る、何ぞ到反などの煩をなさん。反切に引き附くるは欲反字の反に拘り過ぎたる誤解に非ざるか。又

正傍と名付候は右方の正反より呼び始め候を正とし左方の到反より呼び始め候を傍と名付けし也

と云へり。いふ意は正反に用ひられし居や隆より始まるを正とし到反の宮や居より始まるを傍と名付けたりとせるにて、今傳ふる圖を信受せんには適當の説明なれども、正双聲を改めて居の一字にて始まるものとするに比して何れか優らん。又

第五を重道とばかり名付候事は傍疊韻を直に二度往來すれば重道と申すにて候、然るに諸家の第五を傍疊重道と名付べき事なりと申され候は不穿鑿なる事にて候

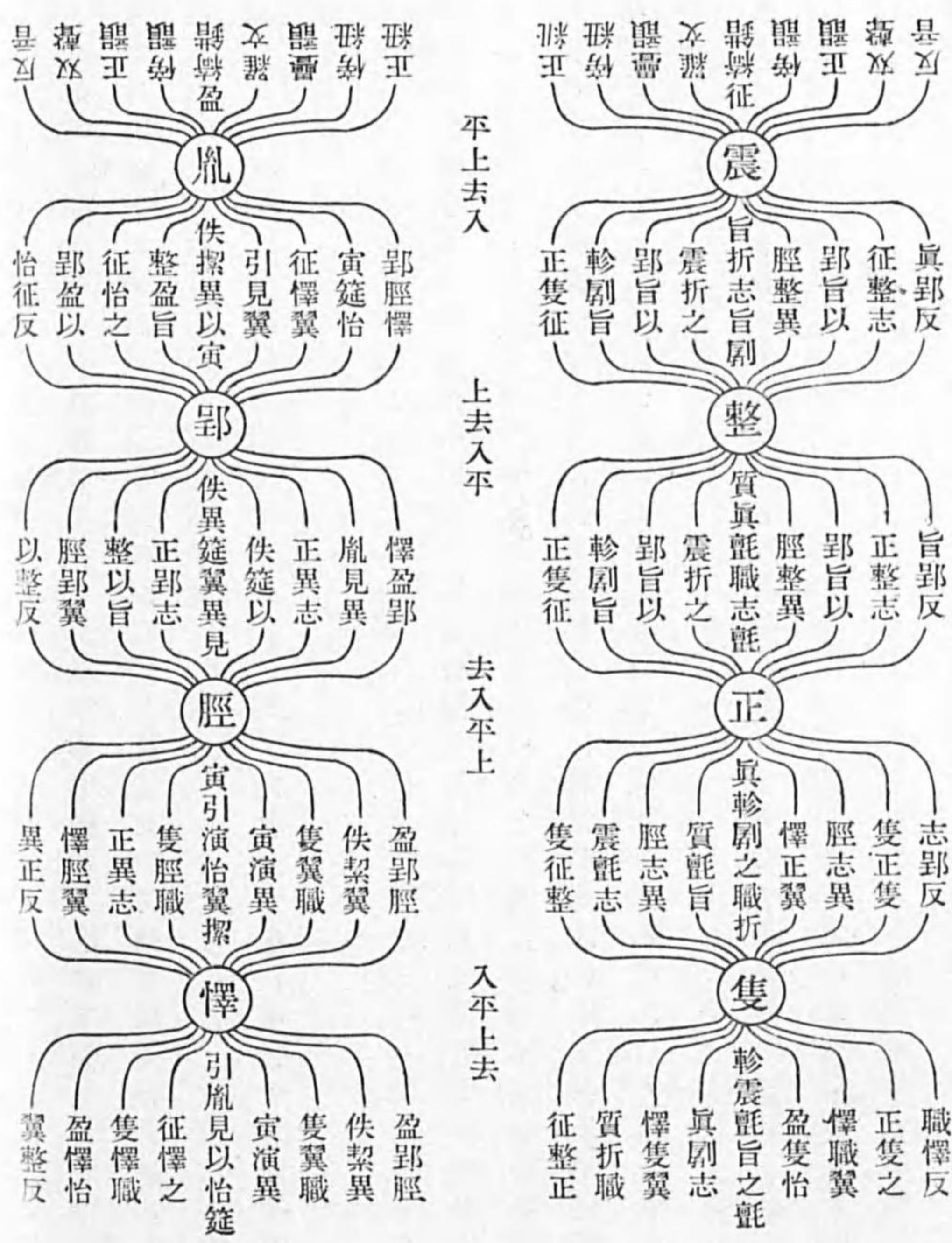
と云へり。蓋し文雄は元刻玉篇かわが慶長翻刻のかにのみ據られたる故に此の言あれども、第五の傍疊重道たるべきは宋本に明かなれば不穿鑿は却て夫子自身に在らん。文雄は粗本に誤られて九弄圖中に正反をも宮隆居と出せり、この圖の行皆左轉は序中に明言せる所、宮隆いかでか居の歸納を得んや。

(4) 九弄反紐圖(圖は次頁に)

序に又列二箇方圖者即是九弄之圖と云へる者、九弄とは圖に正紐より反音までの九あるを言ひ、弄は紐弄爲初および一弄不調の弄にて音韻の扱方を斥せるなり、又反紐とは反音に始まりて正紐に終れる其の首尾を括擧せるならん、但し九弄の語は唐書禮樂志に琴工猶傳楚漢舊聲及清調、蔡邕五弄楚調四弄謂之九弄と云ひ、琴曲祕錄に通爲九大弄と云へば本づく所あるにや。

宋本を吾人の見たる、吾が圖書寮本(本章12)と澤存堂、棟亭にて影刻せる者(第四章1、2)との三なり。然るに此の九弄反紐圖は其の三本各、同じからず。圖の文字は寮本獨り異りて澤棟兩本同じく、羅文反様は寮棟兩本に存して澤本には亡し。然るに圖の文字たる寮本の復に優れるは其の綺錯の行に

盈	眞	整	正	隻	羅文反様	懼	風	引	盈
眞	眞	軫	震	質		伏	見	鄧	眞
之	之	劇	顛	折		探	異	以	始
		口	志	職		翼			



察本 征震旨折志旨劇 整質眞能職志顛
 澤棟本 眞正質折志旨劇 整隻征顛職志顛 第三句同
 隻軫震顛旨之能

とありて、察本に従へば各第一字の征整正隻は韻鏡第三十五轉齒音第一清行の一聯の文字(韻鏡には政の字を出せど改正同音なれども、澤棟本においては眞は韻鏡第十七轉の文字にて他の三字と相合はぬにても明かにて、又澤棟本が盈引脛懼と出せるを察本に盈鄧脛懼とせるにも同様の事は云はるゝなり。然るに羅文反様には其の眞整正隻、盈引脛懼とあるを其のまゝに出せるは察本の爲に惜しむべきことゝす(察本も此の圖に深き理解なかりしは征盈を措きて震胤を圈破して讀者を眩惑したるにても明かなり)。今察本の圖によりて少しく之を説明せん。

この圖は征整正隻、盈鄧脛懼の四聲一聯の字を出して九弄を例示したるものにて序に「圖中取一字爲頭、横列爲圖、首目題傍正之文以別之」とある取一字云々は征整等を斥し、横列云々は反音より正紐までの九弄を云ひ、首目云々は正紐傍紐等の別あるを云ふならん。但し韻鏡にては盈鄧口懼(第三十三轉喉音清濁行懼は釋と同音)にて去聲を缺けるが、此かる時第卅五轉に轉じ、その清濁行に文字なければ濁行に就きて之を求むるは亦韻鏡にて許さるゝ所なれば盈鄧脛懼また一聯の文字と見做さるゝなり。

反音 征眞鄧反 整旨鄧反 正志鄧反 隻職懼反

左行反切の上字は圖の正韻の第二字を取れるに下字は其の第一字を取りて一字を翼隻たるべきを翼整と訛れり、かく訛りては争か憚の音を得べき。之より推せば右行の眞郢は之盈の志郢は志脛の訛なり。然訂正すれば反切の下字は俱に他の一行を用ひたるものとなる。さて之旨や怡以を採りしは征整や盈郢と同行韻鏡にていふの單音たる爲ならん韻鏡にては之止志が一聯にて旨は之と韻を異にせり。而も旨字重出して誤寫とも云ひがたきは之旨兩韻の混雜して後に此の圖も成れるか。蓋し普通の反切の上字は三十六字母にて同母なれば足れりとして同聲たるを要求せぬが、此の反音の同聲を用ひたるは一層嚴密なるものなり。

双聲 征征整志 整正整志 正隻正隻 隻正隻之
 盈郢盈以 郢脛郢異 脛憚脛翼 憚盈憚怡
 第一字は各その基本字なり、第二字は之を上去入平の順に出せり(右行の征は整の下、下の正は征の訛とす)、第三字は再び基本字を出す(右行第一の整は征の訛、蓋しこの處征整二字誤倒)、第四字は之及び怡の一聯四字を亦上去入平の順に出せり(右行第一の志は旨の、第三の隻は職の訛)。此くて征整の一聯の字も又征と旨一聯の字とも双聲たるを示せるにて、旨を擇べるは征の反音たる之の一聯たればならん。

正韻 征郢旨以 整郢旨以 正脛志異 隻憚職翼

盈征怡之 郢整以旨 脛正異志 憚隻憚職
 右行第一は征盈之怡の訛たること類推するに難からず、即ち下二字は左右互に相轉したるを知るなり。蓋し第二・三字は第一字の反音を逆におき、第四字は第二字の反音の上の字を出せるものとす

傍韻 征脛整翼 整脛整翼 正憚正翼 隻盈隻怡
 盈整盈旨 郢正郢志 脛隻脛職 憚征憚之
 右行第一は征郢征以の訛たること類推するに難からず、即ち第一・三字は基本字、第二・四字は右には盈若くは怡の一聯を、左には征若くはその一聯を上去入平の順に出したるものなり。此くて三・四は左の關係を有す

正韻 盈之怡ともに同聲同韻
 傍韻 郢征以ともに異聲異韻
 乃ち圖の組織を見るに第一の反音を除きて第二の双聲も第五の綺錯も第六の羅文も第八の傍紐も第九の正紐もすべて征整乃至志職圖の羅文反様の左を見よの十六字を出でず、たゞ第三正韻、第四傍韻、第七疊韻に於てのみ他の十六字(同上の右)に涉るを知らる。然るに第三正韻にては征盈之怡と二字づゝ同聲同韻たり、第四傍韻にては亦征郢、征以と異聲異韻たるを見れば此の同と異とが必ずや正傍の名の出自たるべし。

綺錯 征震旨折志旨擢 整質眞甝職志甝 正眞軫擢之職折 隻軫震甝旨之甝
盈胤佚擢異以寅 郢佚異筵翼異見 脛寅引演怡翼擢 擇引胤見以怡筵

第二字は眞軫震質寅引胤佚を去入平上の順に出せり、眞等は韻鏡第十七轉齒音第一清行の寅等は同轉喉音清濁行の一聯なり。第三字は此等を入平上去の順に出せり(征震旨の旨は質の誤と見る)。第四字は甝韻鏡にては體刷(同じく體類)今甝とあるは誤韻鏡にては戰折筵韻鏡にては延演見(いはゆる匣喻往來にて韻鏡の衍に當る)擢(續)と同音上と同じく拙に當る)を入平上去の順に出せり、體等は韻鏡第廿三轉齒音第一清行の筵等は第廿一轉喉音清濁行の一聯なり。第五字は之旨志職また怡以異翼を去入平上の順に出せり。第六字は此等を入平上の順に出せり。第七字は第四字に在りしものを上去入平の順に出せり(志甝は韻の、以寅は演の誤。之を綺錯と名づくる所以は此の七字の排列が羅文反様の同段同行をなさずして、之を結ぶ線の錯雜せるをいふなり)。

羅文 征震折之 整震折之 正質甝旨 隻眞擢志
盈引見翼 郢佚筵以 脛寅演異 擇寅演異

右行第一・二、左行第三・四の下三字が全同なるの誤たるは此の圖の通例より推して知らるゝ所にして、右行第一のは征軫顛職、左行第三のは脛佚筵以の筆誤とすべく、さては左行第三は第二と亦全同となれど、此は第二が郢胤擢怡の訛たるなり。此く訂正すれば此等の四字づゝは總

圖として出さるゝ十六字を對角線に採りたる文字なること亦自ら明かなり。これ羅文の名ある所以。

疊韻 征郢旨以 整郢旨以 正脛志異 隻擇隻翼
盈征擇翼 郢正異志 脛隻翼職 擇隻翼職

右行第一・二、左行第三・四の下三字が全同なること前項と共に其の誤を同じうせり。右行第一は征盈之怡、左行第三は脛正異志の、隨て左行第二は郢整以旨の訛にして、尙右第四は職翼の、左第一は盈征怡之の誤と知るべし。乃ち上二字と下二字とは互に疊韻字なり。

この疊韻の排列は偶然にも正韻と一致せり。されど正韻は二字づゝ四聲の同じきに取り、疊韻は其の同韻なるに取れば自ら其の趣を異にするなり。

傍紐 征軫刷旨 整軫刷旨 正震體志 隻質折職
盈寅筵怡 郢胤見異 脛佚絜翼 擇佚絜異

亦右第一・二、左第三・四の下三字を同じうせり、右第一は征眞甝之の、左第三は脛胤見異の、隨て第二は郢引演以の訛とす(右第三の體は顛の、左第四の絜は擢の訛)。

正紐 征正隻征 整正隻征 正隻征整 隻征整正
盈郢脛擇 郢擇盈郢 脛盈郢脛 擇盈郢脛

右第一・二、左第三・四の下三字同じきこと前の如し、右第一は整正隻の、左第三は擇盈郢の、隨て第

二は脛憚盈の訛とす。さて此の第一二若くは第三四の下三字を同じうせること六七八九の四弄ともに然るを以て或は同じきに却て理あるにやとも思はるれど、下に數字を以て示すが如く此の文字の排列には一貫せる理法あれば其の亂し難きこと猶ほ詩の律絶躰にて其の平仄の一定せると相似たるものなり而して今疊韻にて修正せるものが疊韻と全く同じき正韻にては正しく出されたるにても、此の修正を疑ふべきに非ず。

傍紐は羅文反様の十六字を横に、正紐は之を豎に取れるもの。豎に取れるは平上去入自ら一紐をなせば正紐の名も正しきが、横に取れるは同聲たるのみにて紐とは云ひがたからん。乃ち傍紐は正紐より類推したる名稱のみ。

今修正したる所を再びこゝに出さば左の如し

反音	征之盈反	整旨郢反	正志脛反	雙職憚反
盈怡征反	郢以整反	脛異正反	憚翼雙反	
雙聲	征整征旨	整正整志	正雙正職	雙征雙之
正韻	盈郢盈以	郢脛郢異	脛郢脛翼	憚盈憚怡
傍韻	征郢征以	整脛整異	正憚正翼	雙憚職翼
				憚雙翼職
				雙盈雙怡

綺錯	盈整盈旨	郢正郢志	脛雙脛職	憚征憚之
羅文	征軫顛職	整震折之	正質氈旨	雙眞劓志
疊韻	盈引見翼	郢胤擿怡	脛佚筵以	憚寅演異
傍紐	征眞氈之	整軫劓旨	正震顛志	雙質折職
正紐	征整正雙	郢引演以	脛胤見異	憚佚擿翼
	盈郢脛憚	郢脛憚盈	脛憚盈郢	憚盈郢脛

これに用ひられたる文字は 征 1 整 2 正 3 雙 4 之 5 旨 6 志 7 職 8 氈 9 劓 10 顛 11 折 12 眞 13 軫 14 震 15 質 16 盈 17 郢 18 脛 19 憚 20 怡 21 以 22 異 23 翼 24 筵 25 演 26 見 27 擿 28 寅 29 引 30 胤 31 佚 32 の三十二字を出でず、今見易からん爲に此の數字を以て置き換ふれば

	正紐	傍紐	疊韻	羅文	綺錯	傍韻	正韻	雙聲
17	1	17	1	17	1	17	1	17
18	2	29	13	1	17	30	14	31
19	3	25	9	21	5	27	11	32
20	4	21	5	5	21	24	8	28
								23
								22
								7
								6
18	2	18	2	18	2	18	2	18
19	3	30	14	2	18	31	15	
20	4	26	10	22	6	28	12	18
17	1	22	6	6	22	21	5	32
								16
								7
								23
								6
								22
								23
								7
19	3	19	3	19	3	19	3	19
20	4	31	15	3	19	32	16	23
17	1	27	11	23	7	25	9	27
18	2	23	7	7	23	22	6	
								19
								3
								29
								13
20	4	20	4	20	4	20	4	20
17	1	32	16	4	20	29	13	26
18	2	28	12	24	8	26	10	21
19	3	24	8	8	24	23	7	24
								8
								5
								21
								8
								24
								8
								24
								21
								5
								20
								4
								30
								14
								31
								15
								27
								11
								22
								6
								21
								5
								25
								9

となりて條理井然たるものなれば決して他の竝入を容さざるを知るべく、此く修正するの妄ならざるも自ら明かならん。

最後に 羅文反様 を述べん。この眞征又は引郢の改むべきは無論なるが、然改めたる者につきて右第一字より斜に第四行に至れば前に修正せし征軫顛職、第二字より斜に第四行(第一字)に至れば整震折之を得べく(以下之に準ず、羅文とは畢竟此對角線の取り方をいふならん。この九弄圖は果して何の用をなすか。一字の反切を定むるに此かる複雑なる吟味を要するものと勿躰づけたる一種の遺物ならん。云ふ心は今こゝに征の反切を之盈の二字に定めんには

- 征の上聲たる整と征の同母單音たる旨とを取り出し―雙聲
- 之に對しては征盈と同關係に立つ怡を取り出し―正韻
- 盈の上聲たる郢、怡の上聲たる以を取り出し―傍韻
- 征の四聲一聯なる整正隻を取り出し―正紐
- 征の助紐字(韻鏡に見ゆ)眞醴と反切の上字とを連ね―傍紐
- 征と反切の下字なる盈、之と其の正韻とせし怡とを連ね―疊韻
- 傍紐の眞の代りに其の上聲たる軫、顛の代りに其の去聲たる顛、之の代りに、其の入聲と立てたる職を取り出し―羅文

眞の去聲たる震軫の入聲たる質、眞顛の入聲たる折、之の去聲たる志、又之の上聲と立てたる旨、眞顛の上聲たる刷の六字を連ね一綺錯

八面より音韻の協和を得るに非ざれば其の正しきを得難しとせるなるべし。

附 録

唐院本九弄十紐圖につきて

宋本玉篇載する所の神珙の九弄反紐圖の別本かと思はるゝものに吾が慈覺大師が將來せりといふ九弄十紐圖なり。即ち大師の歸朝進官録に

九弄十紐圖 一張

と見えて於長安城求得者の一。

神珙の九弄反紐圖が宋本玉篇に收めらるゝ前別に世に行はれたりや否や。我が天慶三年に寂せし釋尊意には九弄圖私記の著ありと傳ふ。天慶三は宋が支那を統一せしよりも三十年前なれば九弄反紐圖の單行せられたるものか、又は此の十紐圖かの私記なるべし。惜しい哉今日その書を見るを得ざる。

此の九弄十紐圖につきて述べたる者管見にては明了房信範をその魁とす。其の文應元年の作なる悉曇私抄には梵漢反切配合事の條に九弄十紐圖として出し、又弘安六年文應元より

廿一年の(後)の作なる調整要決鈔(この兩書俱に東寺觀智院に寫本にて存す)には九弄圖正謬決と標して

右九弄圖に二本なり、一は慈覺大師請來にて唐院の經藏より出で一は沙門神珙撰する所にて玉篇の卷の奥に列す

と云ひ、兩本の三十二字圖を出して

唐院圖は卅二字に於て毎字に九弄を圖して字數に略ある無く紐弄文理も正しければ廣本正本たり。

神珙圖は卅二字中の八字を抜き毎字に九弄を圖すべきに反切綺錯二弄の外は略に任せて字數も各三字を列するのみ。其上に多く又誤字を注し、況や廿四字には圖弄を出さざるをや、略本たり訛本たり。

慎吾いふ唐院本の三十二字とは

神珙本の三十二字とは圖書寮宋本に據る

張	長	悵	着	良	兩	亮	略	眞	軫	震	質	盈	郢	胤	佚
珍	例	鎮	窒	隣	嶙	恪	栗	征	整	正	隻	寅	引	脛	憚
遼	展	驥	哲	連	輦	輦	列	種	刷	顛	折	筵	演	見	擻
知	徵	智	陟	离	邏	晉	力	之	旨	志	職	怡	以	異	翼

〔神珙圖は八字を抜き〕とは玉篇には此の第二行の八字についてのみ九弄を表せること、

「反切綺錯二弄の外は略に任せて字數も各三字とは綺錯には七字を出せるが其の他は正韻なれば眞寅之怡の如く眞の外は三字に止まれるを反切は兩字以上あるべきならねば略しては有らねど同様に云ひたるなり」云ふなり。

この故に唐院本にては卅二字の各個に九弄を註せること韻鏡開卷第六十六枚裏より三十枚の表にかけて八頁に見ゆるが如し

と月旦せるが此以上には詳述せず。

抑唐院とは叡岳要記群書類從卷四三九に

前唐院 檜皮を葺く、五間三面の屋一字

慈覺大師新に唐より渡されし眞言秘教曼陀羅道具并に天台教述戒律坐禪諸宗の章疏、傳教大師等の影具に進官目錄に載す及び慈覺大師の眞影坐像を安置す

右の院は大師平生の禪房なり、貞觀六年正月十四日夜半入滅

とある者にて之を前唐院としも稱するは三井寺の後唐院に分たん爲なり。後唐院は今なほ三井寺中院の主要建築物たるが前唐院は叡山に存せずといふ。

唐院本九弄十紐圖を載せたるもの今日にては韻鏡開卷を最古とすべきか。その卷六に收めて

此の圖日本への將來は仁明天皇の御宇承和年中慈覺大師入唐して中天の宗叡南天の寶

月に謁して悉曇を學ばる、よりて此の九弄十紐圖を相傳して法と與に吾山に安んず、後人遂に世に流布せしめたるなり

八家祕錄に云ふ九弄十紐圖一張仁云々 仁は慈覺大師の名圓仁也

と云ひて次の如く圖示せり(圖は二六〇、一、二頁に)

さて圖中に元和新聲韻譜と有るは宋本玉篇に有る九弄反紐圖の序と略同じきものなれば、舊は韻譜曰として若干句を引きて後本圖の説明に入りしならんに、其の曰字を脱したる爲に全文が韻譜の如くなれるならん。其の文に曰はく

夫五音遞奏宮商之韻無差、四聲既陳平上之支秀異。爲文必先折句、求句乃紐弄爲初。一弄不調則宮商靡次。至於風雷鐘鼓萬籟俱吟、亦不逾四聲者矣、四聲之體與天地而齊生、自古未彰良有已矣。只如天地生於混沌、不同混沌之初、君子生於嬰兒、豈同嬰兒之辨、蓋文質有異、今古殊焉。昔有梁朝沈約創著九弄之文、巨唐復有睢陽寧公、又撰元和韻譜。文約義廣、理奧詞憚、成韻切之樞機、亦詩人之鉗鍵者也。譜曰平聲哀而安、上聲勵而舉、去聲清而遠、入聲直而促。傍紐正紐皆謂雙聲、正在一紐之中、傍出四聲之外。傍正之目、自此有分清濁之流、因此別派。達者一言斯悟、不足沉吟、迷者再約猶疑、頌於鄙履。賦云欲求直義必也正名、五音此譜、九弄斯成。籠唇則言者盡濁、開齒則語氣俱輕、常以濁而還濁、將清而反清、且夫直反者三倒翻成、四兩而收疊韻之文、二箇雙聲之義、上正則轉氣含和、下調則切著流利、直讀張著而双出、倒翻略良而成。

別圖右

張	良
長	兩
帳	亮
著	畧
珍	隣
伺	嶙
鎮	恠
室	栗

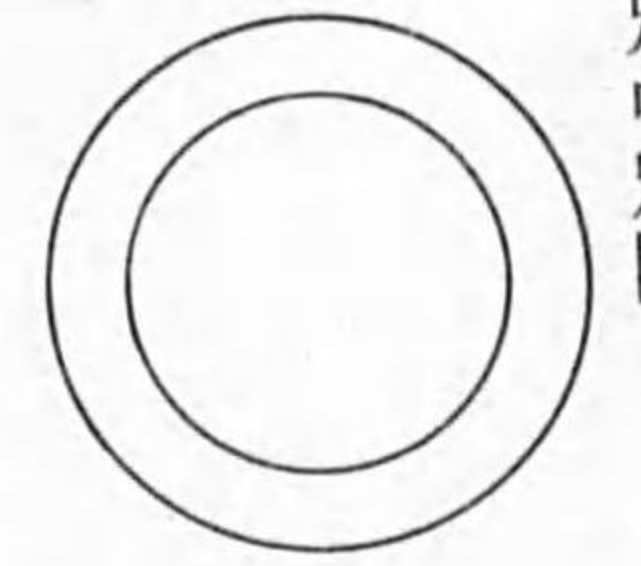
總圖

張	珍	知	九	良	隣	連	高
帳	鎮	展	弄	嶙	輦	輦	連
著	室	智	十	亮	恠	輦	連
		陟	圖	畧	力	列	力

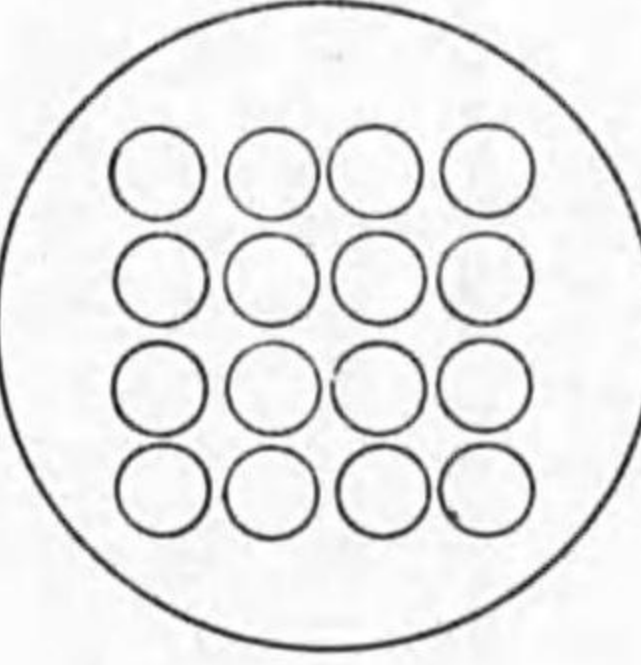
別圖左

連	連
輦	展
輦	輦
列	哲
高	知
連	徵
畧	智
力	陟

別中別圖



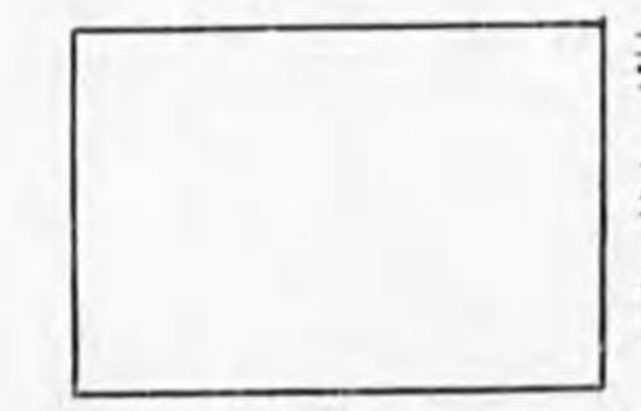
總別和合圖



元和新聲韻譜



辨五音法



別中別圖 小輪在「張」總圖之下

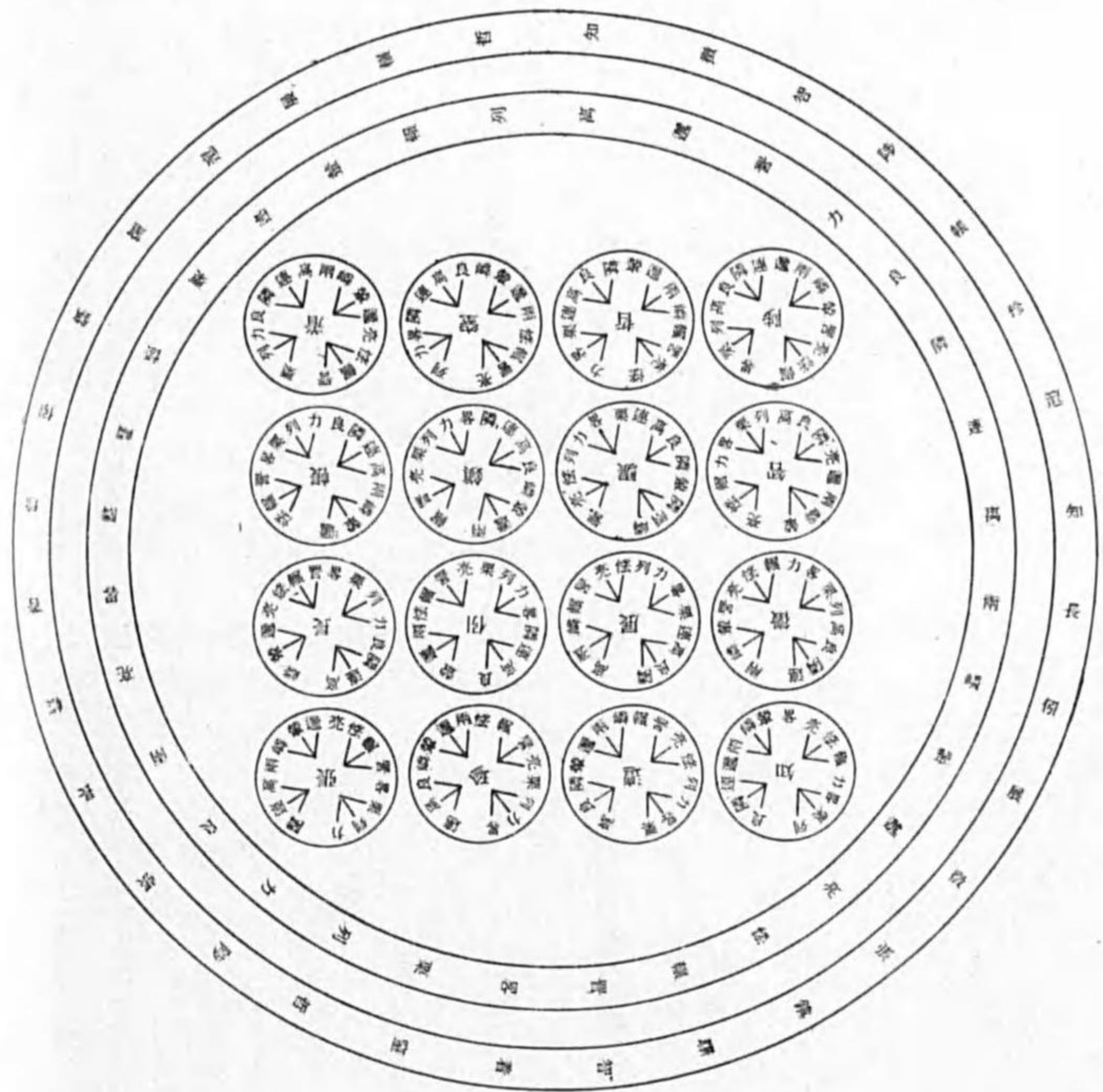
此圖中ノ張ノ一字
ハ前ノ卅二字ノ別
圖ノ首冠ノ張ノ字
也此一字ヲ舉テ又
九弄ノ次第ト字ノ
數ト單勻ト又五音
六書八體等ノ所屬
ヲ顯ス也餘ノ卅一
字モ准レ此ニ知



總別和合圖

大輪在、小輪在下、當一張、正圖中、也。

慎吾曰、大輪トハ、コノ圖ナリ、小輪トハ、前ノ別中別圖ナリ。



四、張良着略二疊韻之文、張着良略兩双聲之義、字々無非、此切不假外求、言々盡得韻名、無頗別、覓復有羅文綺錯十紐交加、更遞爲頭互爲主伴、循環研兩敷蔓帶牽、若網在綱、在條弗紊。又此圖中借四字、珍上連去、知离入則鎮輾陟力、是珍上連去、有聲無字、知离入聲字俱無諸闕聲、或有闕字或不俱闕、具如韻譜談花考聲等說、詳之可見也、每圖皆以朱書字、遍歷下行、一呼謂之一弄、乃至平上四聲通紐立双、且假三十二圖一々皆爾。

此の文を玉篇所載のに比すれば、復に其の通じ易きを見ん。此に於て明了房などが九弄反紐圖序の解し難きまゝに此かる物を作り出したりとせんか。

史を按ずるに慈覺大師は吾が承和五年の入唐にして其の十四年に歸朝せられたる、此の承和十四年は唐の大中元年なれば、序に引ける元和新聲韻譜が名の如く、元和年間に成れる者ならんには既に二十七年を経たれば、此の書の大師の手に入るは有り得べき事たり。又明了房等の影撰ならば、文字の配當は専ら韻鏡に依るの外なかるべきに、この圖を韻鏡に比較すれば、

- 一、四字一紐の韻鏡と合ふは八紐の中にて良兩隣隣の二のみ。
- 二、韻鏡圖面の字と異なるを用ふ。
- 三、韻鏡と清濁若くは轉を異にせるものを用ふ。
- 四、韻鏡にては用ひられざりし賑字唐韻にては同窩字となるを用ふ。
- 五、眞韻の入聲に質韻を、文韻の職韻をあつるは韻鏡には曾て無き所。

などの相違あり。此は此の圖の、大師が彼の土にて入手せるものなるを證するに足るべし。果して然らば此の兩種の關係はいかに考ふべきか。蓋し九弄法は唐代音韻家の齊しく學習したる一門法にて(本朝現在書目録に切韻圖一卷とあり、張麟之の韻鏡序作に有沙門神珙、知音韻、嘗著切韻圖載在玉篇卷末と云へるを用ふれば書目録のも九弄圖たらん)其の三十二字を唇齒牙舌喉の何れの音にも取りて師資相傳へたり。而して其の始は皆以平書碎尋難見(神珙序中の語なりしが、元和韻譜の後には列圖曉示義理易彰(同上)のものとなりしに、一方には神珙五音之圖を取り更に九弄圖を列ね且之に序して世に傳へ(即ち玉篇に存する者)又他方には唐院本の形となりて亦廣く行はれたるなるべし。而して今兩種に共通せる文句は恐らくは元和韻譜中の語なるから期せずして之を用ひたる結果なるべく、その他は各心得せる所を述べたるを以て繁簡の差も有るならむ。さて神珙の傳へたる物も舊は序の後には五音之圖、次に齒喉音の三十二字を出して之を圖としたらんに、何時かは序文も缺脱して今の通じ難きものとなり、又卅二字を出せる部分をも失ひて今の玉篇に存する物となりたるなるべく、又大師の手に落ちたるは偶然にも神珙のと異なりて舌齒音三十二字より成り、又神珙の平書せる九弄は圓圖に作られ(別中別圖)總別和合圖、辨五音法までも添はりたる、即ち神珙のに比して更に詳備なる物たりしに非ざるか。(悉曇藏の悉曇韻紐の二方音の條にも五音從五處起云々言五處者宮舌中音即喉 商開口張即腭 角舌角落即牙 徵舌柱齒即齒 羽撮口聚即唇とあり。此等

の傳のとりくに行はれたるを見るに足れり。

吾人は此く唐院本を信受すとは云へ傳寫の誤ならんと思ふ者亦少からず

一、元和新聲韻譜 釋宥朔の韻鏡開奩には

唯陽寧公南陽處忠元和韻譜を撰す、其後の知音の士二公に相續いで新に直讀倒翻の四字の聲韻を譜するが故に新聲韻譜の名づくる也

と云へり。新聲の二字あれば元和韻譜とは別種にも聞ゆれど恐らくは同物ならん。元和に韻譜出でたる後若干年を経て出でたらん物は慈覺の手に入り難かるべければなり。

二、平上之支秀異 は宮商之韻無差と對せず。恐らくは稱乃異とありし稱字が分れて禾

は下に合しのこれる尔が支と寫し僻められしならん。

三、沈約創著九弄之文 神珙序には創立紐字之圖とあり。紐字圖とは文鏡祕府論に載せたる調四聲譜の倫なるべし。其は

平聲 平伊^伴の病別 上聲 常上尙杓
去聲 祛^去刻 入聲 衺衺任入

凡四字一紐 或六字總歸一紐

皇冕瑣 鏤 戈果過 滂旁傍 薄 婆潑絨

第一章 宋 本

光廣珽

郭 禾禍和

荒恍恍

霍

味火貨

上三字下三字紐屬中央一字

なるが、梁書沈約傳に撰四聲譜とあるも此かる物なりしならん。今九弄之文を以て沈約に歸するは吾人の首肯しがたき所。

四、頌於鄙履 頌於翻覆の筆誤か、形も近し。

五、且夫直反乃至無頌別覓 悉曇私抄に引けるも之と同文なれど頌は亦煩ならん。

六、復有羅文綺錯十紐交加 十紐の語こゝに見ゆ。抑神珽本は九弄反紐圖と稱するに唐

院本は九弄十紐圖と稱す、兩者にいかなる相違あるか

神珽本 正紐 傍紐 疊韻 羅文 綺錯 傍韻 正韻 雙聲 反音

唐院本 同 同 雙聲 同 同 正韻 傍韻 疊韻 反切 單韻

にして唐院本は單韻の一を増すを以てならんとも見らるれど、正紐等は神珽既に之を九弄と數へ、唐院本も亦九弄と稱せる以上その九弄に單韻を加へて十紐とも數ふべからず。又神珽本五音之圖に

正反 到反 正疊韻 傍疊韻 傍疊重道 正疊重道

到雙聲 傍到雙聲 正雙聲 傍雙聲

の十の場合あれども、此の五音之圖は唐院本に缺けたれば之を以て唐院本のの名目と

なすべき理なく、且つ紐の義は文鏡秘府論にも結也東也、四字一紐、總歸一紐と見えて一連の音の紐束たるや明かに、唐院本にも亦

乃至平上四聲通紐立双

の用法さへあれば單に雙聲疊韻など二字について論ずるものには紐と云ひがたからん(九經字樣、唐の唐玄度の撰に反を平表紐とあるは五經文字、唐の張參の撰に平表反とある分なり。著者嘗て九經字樣箋正を著して此處に箋して曰はく「秘府論に云々、韻鏡序に一字を翻する毎に切母及び助紐を用ひて歸納し凡そ三折して總て一律に歸す以上。則ち紐とは四聲相連ねて一束をなす者にして、助紐とは助けて歸納を得る者なれば俱に反切の謂に非ざるなり。本書の序にも亦云ふ四聲を紐して其の音旨を定む」と、此の用法の穩當ならぬを見るべし。且や五音之圖が唐院本になきの偶然の脱失ならぬは其の序中更にこの圖に涉らぬにて明かなり。

韻鏡開奩には

十紐とは十は九弄に次ぐの數なればなり、紐字の十個あるには非ざるなり

と云へるが、いかに九に次げる數なりとて十と數ふべき場合なくして漫然十紐と名づくべきには非じ。蓋し開奩の著者も十紐とさすべき者なきに困ぜし餘此の言あるならん。九弄辨には

二圖を作り申され候は河圖洛書に根づきたる物と存候、河圖の數は十にして其形圓く候、是にて十紐の圖を作りたるにて候、洛書の數は九にして其形方なる物にて候、是九弄の方圖の據にて候

と云ひて事も無げに五音之圖のを充てたれど、是果して五音之圖の唐院本になくして而も十紐の稱の此の方にのみ有るを知りての言なるか。

然らば十紐の語は何處より來れるか。私見にては九弄は正紐より反音又は反切までを、十紐は正紐より單韻までを數へたるなるべし。十紐の中「一弄不調」の弄すべき者は九なれば九弄といふ。九弄の外「通紐立双」の紐すべき者は更に一あれば十紐といふ。神珙のは九弄の外になし、故に九弄の反音正紐に取りて反紐といふ。今唐院本には九弄の外に一あり、故に之を合はせて十紐といふ。命名の義の相符するも此の説の中れるを示さんか。著者は前に「九弄と稱せる以上その九弄に單韻を加へて十紐とは數ふべからず」と疑ひたれど、九弄と十紐とはさまで對立せしめて考ふべきに非ざるならん。されば羅文も綺錯も九弄にして又十紐たり、故に曰はく羅文綺錯十紐交加と。

八、循環研兩敷蔓帶牽 研兩の二字を開盒には

張良長兩等の二字づゝ立て双べて行位亂れず聲韻研摩するが故に研兩と云ふ也と云へど牽強ならん。此はもと研敷とありし敷が分れて二字となり、遂にその形も兩

敷と訛りたるなるべく、必ず循環研敷蔓□帶牽とありて下の二語はその研敷の循環するを形容したるならん。

九、網在綱在條莫紊 蓋し尙書盤庚篇の若網在綱有條而不紊を用ひたるなれば下の在は有の筆誤。

十、每圖皆以朱書字 陳の陸德明の經典釋文の條例に

今墨を以て經本を書し朱字にて注を辨し用て相分別して較然として求むべからしむ

と見え、五經文字の序例にも

其の字常體に非ずとも偏に合ふ所ある者は其の證據を詳かにし、各朱字を以て之を記して夫の觀省する者をして多惑に至る無からしむ。

とある如く朱墨並べ用ひて分別する所あるは六朝より唐にかけての風習たりしなり。これ亦影撰者の思ひ及ぶ所にあらざらん。

以下順次に之を研究せん。總圖(二六〇頁)の右半は舌音、左半は舌齒音にて音の性質を同じうする者を出せり。今韻鏡の文字を用ふれば

張第卅一轉平

長同上

帳同上

芍同上

珍第十七轉平

辰同上

鎮同上

窒同上

第一章 宋本

遼第廿三轉平	展同上上	張同上去	哲同上入
知第四轉平	掖同上	智同上	
良第卅一轉平	兩同上上	亮同上去	略同上入
隣第十七轉平	隣同上上	遴同上去	栗同上入
連第廿三轉平	聲同上上	聲同上去	烈同上入
離第四轉平	遷同上上	晉同上去	

文字の異なる六字なれど(今字の右に○を附す)其の三字は同音字なり。

別。圖。(二六〇頁)は總圖に出せる者を堅にせる迄なり。

別。中。別。圖。(二六一頁)に何を出せるかは其處に説明せられたり。

- (1) 張長帳着正紐 とは總圖の第一行。
- (2) 張珍遼知傍紐 とは總圖の第一列。
- (3) 帳長乃至張陟是双聲 とは總圖右の十六字を張に續けたるにて双聲たる無論。
- (4) 張何展陟羅文 とは總圖右の十六字を對角線に取りたるもの。
- (5) 張鎮窒哲智徵展綺錯 とは總圖右の十六字の中正紐傍紐羅文とせし九字を除きて其餘の六字を連ねたるもの。
- (6) 張良張兩乃至陟力正韻 とは別圖右又は左に二字づゝ相並びたるが同韻たること。

(7) 張兩張亮張略乃至張力傍韻 とは張を次行の十五字に連ねたるにて、正韻に比して斜に取るを以て此の名あるか。

(8) 張良長兩兩長良張疊韻 とは正韻の右より左に連ねしに對して、此は左より右に連ねたるもの。

(9) 張長良反切 とは長良か張の反切たること。

(10) 張良乃至陟力單韻、反讀即單疊 に就いては開奩に

單韻は十紐の字を云也、張良乃至陟力と二字皆一韻に屬して單韻なり、一字一韻なれども其音不同也、故に不過兩字と云也、反讀と云は張良を翻して又良張と讀也、反讀しても二字只同韻にして單也、故に單疊不過兩字と云也

と云へるが、二字一韻に屬するは同韻と云へば可なり、疊の對言たるべき單の字を以て稱すべきに非ず。又反讀しても二字同韻なるは正韻疊韻皆然り、ひとり此に之を發すべきに非ず。開奩の説蓋し未しからん。按ずるに單韻とは張良反張、陟力反陟なるをいふなるが、上に反切を云へるに因みて此の反切の特例を此に出せるにて、不過兩字とは張良反はなほ張にて張良の兩字の外に出でずして、反切の必ず第三字を得ると異なるを云へるなり。此は正韻や疊韻の示す場合に非ざれば一つに立てたるならんが、單韻の名は適切なりとも云ひ難きに似たり。

- (11) 張字五音云々は宋本の五音之圖と相似たる所ある者なれど、五行に配するは彼になし。又彼には羽撮口聚とあり、此の撮舌恐らくは非ならん。
- (12) 張字六書云々は宋本になれど元本が收めたる玉篇廣韻指南にはあり。六書の次第は漢書藝文志、周禮注、鄭衆の説、說文序おのゝ異なれど此の如く指事を最後におくは管見の及ばざる所、何に承けたるか指南も此の次第に非ず。
- (13) 張字八體は說文序に秦書の八舛として出せるものにて、彼には蟲書と有るを今は鳥蟲とせり。これも宋本には無くして指南には有り。

最後にこの圖と宋本との關係を見るに

正紐 四聲一聲なること同じ。

傍紐 助紐字を用ひたる同じ。

双聲 玉篇の平上、上去、去入を例とせるに比して四聲何れもを續けたり。

羅文 張と何驥陟 征と珍顛職

綺錯 張と鎮窒哲智微展 征と震質折志旨刷 この二その關係相同じ。

正韻 同聲に限れること同じ。

傍韻 異聲の何れにも續けたるは玉篇よりも場合廣し。

疊韻

反切 この二その關係相同じ

の如く、殆ど同時に成れるものとて流石にその内容は甚しき出入は無きなり。

總別和合圖(二六二頁)は、外に二重の圓と内に四字詰四行の十六字、其の十六字の各々の周圍に十五の文字あるを圍める小圓とより成る。外圓の内のは良乃至力、外のは張乃至陟の卅二字を記されて張と良、長と兩は双々相並び、十六字を繞る小圓には張ならば良を除ける十五字(兩乃至力)、長ならば兩を除ける十五字(亮乃至良)を記さる。又外圓の卅二字は張長帳着乃至智陟、張珍遠知乃至哲陟と出されたる故に前半は正紐、後半は傍紐を出せることゝなる。又この外圓は二重たるを以て横に讀めば正韻、斜に讀めば傍韻となる。内方の十六字は堅に讀めば正紐、横に讀めば傍紐、斜めに讀めば羅文、その残りを拾へば綺錯となる。此く總圖、別中別圖を纏めたる者なれば總別和合圖の名あるにて和合は大成の意か、又張に良以外の十五字あるは張鄰、張珍、張連、張遠、張高、張知の如く圖中の他の十五字を得べきを示したるに似たり。

辨五音法に五音を喉顎牙舌唇とせるは宋本に收むる五音聲論に喉舌齒唇牙とあるに比して顎と齒との不同あり。顎は無論齶の通用ならんが其の齶は齒斷也と解せられたるを見れば其の内容の同じきは亦明かなり。蓋し唐代には齒音とも齶音とも稱せしならん。

以上唐院本を検したる結果は唐院本は神珙本と異工同曲といふべくして根本的に異なるものに非ず。而も

元和韻譜云々の一章は神珙本よりも文理復に順暢なること。

總圖を出して全體の結構を明かにせること。

六書八牀を出せるは此の圖としては贅疣に似たれど、玉篇廣韻指南にも之を存するを見れば亦故ありといふべし。

の諸點を指擧するを得て、明了房が唐院本を以て「廣本と爲し正本となす」と云へるは必ずしも好む所に依したる言には非じ。

12 各本

宋本にて著者の目睹せるは普通澤存堂本の底本たりしと云はるゝ即ち大中祥符の牒なきもの一種に止まれり。されど他の著録によりて之に異なるも有るを知るを以て亦其の梗概を述べんとす。

(1) 圖書寮本(圖版二・三の右参照)

この書は清の楊守敬の日本訪書志に

大廣益會玉篇三十卷 北宋槧本

款式全く澤存堂本と同じく首に亦大中祥符の牒なくして野王の序の前に亦新舊の字數あり。此の書、宋槧玉篇慎吾いふ廣韻の謬なるべしと并せて初森立之の所藏たり。

余之を購はんと欲すれども高木壽穎に前約あるを以て辭となす。その後高木遂に此の二書を以て博物館に納む故に余の所藏に僅に宋本廣韻ありて宋本玉篇なし。按ずるに提要云々(以下全文、本章の總説に)

とあるものなり。著者一昨夏帝室博物館に至りて此の書の存在を確めしに不明なりと答へられて驚惋久しかりしが、ついで前年圖書寮と本館との間に器物と圖書とを交換したることあり。其の際圖書寮に移されしかとのこと、轉じて圖書寮に至れば、幸に其書は儼存せられて親しく之を手にするを得たるこそ欣喜に禁へざりしか。

各本 宋版玉篇、卷の題簽ありて見返しにはその本の部首を記せる紙を貼れるが勿論後人のしわざなり。第一本の首に長方印(鼈頭方印(右下)尾に朱筆にて 日翹 と署し(華押も)後表紙に 高木壽穎藏書之記 の長方印あり。第二本には右下の方印なくして尾に更に 森氏 の方印、第三本には見返しに 寺西藏書 の方印ありて亦右下の方印なく、尾には日翹の外に鼈頭に 森氏開萬冊府之記 の長方印。又後表紙に森氏の識語あり、曰はく

この本、元時の補刻あれど字畫自ら鮮明なれば一目にして知るべし。今廣韻と一對の双壁方に成る、最も貴重すべきなり(もと漢文) 庚辰冬日 天真道人

單野左右双邊、初頁にて高さ六寸八分五厘、濶き四寸七分なれば澤存堂本は稍々之を廣めたる

なり。大體に澤存堂本は之を覆刻したれど全同にはあらず。第一卷にて

首葉表二行 兼の下を 此の本は連火に

裏二行 範の右下を 凡に

五葉表二行 竹几切の几を 凡に

裏末行 也老の老を 者に

六葉表初行 太上を 大上に

七葉表六行 從篋を 婁に

裏六行 所宜切を 宣に

九葉表四行 音衛を 衛也に

裏五行 且禮切を 且禮切に

十葉表初行 佩王を 倨玉に

表五行 語韃切を 語連切に

十葉裏二行 孚尹を 孚尹に

末行 西湖中を 西胡に

を始として第八葉裏四行にては 旋璇 の順とせるの外、中卷の目にては艸一百六十二を草に作り、其の六十葉の刀部の字に鮮の少きある爲に第六行にて終り、第七行は初部第二百六十

七字凡四第八行は 初：、第九行は 双部第二百六十八字凡六第十行は双：、徒木 となり、隨て

其裏は 亦一字となりて、その下 十七卷終 の四字多く、又上卷第廿八葉人部、第五十葉口部

には埋木も有るを澤存堂本は悉く字を填めたるなど、圖板參照枚舉するに違あらず、又卷上

五五才躡又濕切又か 六七才時時上也止か 卷中十九ウ楡兀屬也凡か 二〇才栓木丁也釘か 六二

才餘秘下銅也秘か 卷下三〇才豕豕走悅也脫か 七七才醜或作樵字示に従ふべきか の如きは皆其

處に註せるもの、誤なるべきも宋本も全く張本と同じ。されど宋本正しきを張本の誤れる

もあり。卷中十五ウ楡白粉也 三八才筧竹通木也 六四ウ銅鐵縛物 の三字は宋本に粉水縛たる

類。又宋本誤れるを張本改めて出せるは同卷一九才榘竟也 がもと音也とあるなど。

此の宋本にて特に注意すべきは卷末に附せる五音之圖と九弄圖とが澤存堂本などの宋本

と異なることなり。五音之圖にては

此の本 重道 里力微の正疊重道 羽矩羽の同上

澤存堂本 傍疊重道 陟力 于俱

蓋し正到二反の外はすべて正傍相對するなれば、重道とのみ有るは略に過ぐる嫌あれども、後

にいふべき鄭氏本も至正丙午本も亦此本と同じ。又正疊重道はすべて正疊韻と同じきより

推せば微のに里力羽のに羽矩とせるは宋本たりとも従ひ難かるべし。又九弄圖にては

此の本 征 整 正 隻 盈 郢 脛 憚

澤存堂本 眞 整 正 隻 益 引 脛 憚

の相違あること前節に述べし所。此の本の如くなれば征等は韻鏡第三十五轉齒音第一清行の盈等は同第三十三轉喉音清濁行(脛は第三十五轉喉音清行にありて等も異なり)の字なれば極めて穩當なれども澤存堂本の如く眞引の字を厠へては韻さへ庚と眞との異あれば此の異同は極めて重要なるに楊守敬の一言之に觸れざるは何ぞ。此の點より云へば此の本を全然澤存堂本の底本なりとするは當らじ。(次章7の(33)に云ふ所あり、往看)

(2) 天祿琳瑯書目に述ぶるもの

この書は清の乾隆九年内直の諸臣に命じて秘府の善本を擇ばしめられしに始まり、其の後蒐羅せられしもの、菁華を撿りて重ねて整比を加へて目錄を作られたるものにて其の成りしは同四十年に在り。

その卷一宋版經部に曰はく

大廣益會玉篇一函六冊 梁の顧野王之撰唐の孫強の増字三十卷。前に大中祥符六年都大提舉玉篇所の牒及び字數、野王之序啓各一首あり。近ごろ吳江の張士俊の澤存堂にて宋本玉篇を重刊せしが、朱彝尊之が序を爲りて

顧氏玉篇、唐の上元の末孫強稍々その字を増多し、宋の陳彭年、吳欽丘、雍輩に至りて又之を重修す。こゝに於て廣益する者衆くして玉篇は又顧氏の舊に非ず、孫氏の玉篇

は古を去ること未だ遠からざれば猶今行はるゝ大廣益會本に愈れり。玉篇上元本に復して古の小學存せん。

と謂へり。その書この本に較ぶれば

獨り牒文なし。

二十四卷の後の新加兩條は三十卷の後に在りて、十八卷の後の兩條を闕く。分毫分様と神珙の反紐圖とを附す。

るのみ。彝尊は彭年等の重修を咎むれど牒文の内に明かに彭年等の校勘允當なるを稱せれば、其の實は所謂上元本(慎吾云ふ)彝尊が上元本と推賞する此の本の意も即ちこの大中祥符本なり。彝尊の意は廣益せるを以て非となせど、今兩本を覈ぶるに字數俱に符す。而も澤存堂の重刻本には須部に却て一の顛字多きは又何の説ぞや。宋史經籍志を考ふるにたゞ彭年の重修廣韻あるのみにて重修玉篇なし。惟文献通考に重修玉篇三卷を載するは此の書に非じ。書錄解題に「丁度等既に集韻を修めて奏して言ふ字を添ふる既に多く野王之玉篇と相參協せず、乞ふ修韻官に委ねて別に類篇を爲りて集韻と並び行はしめんと」と云へるは玉篇と相蒙らず。この本款式皆宋槧たゞ分卷せるのみにて不隔流水なるも又一例なり。

と。是に由れば天祿本は分毫字様以下を缺けるが、其は本來の形なりや。韻鏡序に「沙門神珙

の切韻圖が玉篇卷末に在り」と云へるが反紐圖ならんには之なきは缺脱といふべし。

同書目後編卷三宋版經部に又

大廣益會玉篇一函八冊 梁の顧野王の撰、唐の孫強の増、宋の陳彭年吳鈞丘雍等の重修。書三十卷五百四十二部、前に野王序一篇啓一篇又總目玉篇廣韻指南。按ずるに孫強が増す所は上元本と稱せられ即ち釋神珙の反紐圖を後に附せるが今その本既に佚せり。此は宋の大中祥符六年の重修本なり。

とあり。この書大中祥符の牒なきらしきは澤存堂本と同じきも、玉篇廣韻指南を附せるは亦異なり。又この按語にては反紐圖あるは上元本なりとせるに似たれど、上元は元和に先だつこと百三十年なり。争でか上元本に元和韻譜を引くものを收むるを得ん。

同卷同部に又

大廣益會玉篇一函六冊 同上、たゞ大中祥符六年勅雕印頒行の牒一通多く、並せて梁大同九年乃至注四十萬七千五百有三十字とあり

大廣益會玉篇一函二冊 同上、亦大中祥符の牒なし

ともあり、何れも同上とあるは玉篇廣韻指南を附せるなるか。

(3) 經籍訪古志に述ぶるもの附湘文觀察藏本

この書は澁江道純、森立之の共著にて安政三年に成れるが、狩谷掖齋に端を發して市野迷庵

小島寶素、丹波菫庭、伊澤磐安、海保元備諸人の協力に出でたりといふ。

その卷二經部小學類に

重脩玉篇零本口卷宋槧本 尾張眞福寺藏

板式行款一に昌平學に藏する所の宋槧廣韻と同じ。張士俊の翻雕せる所も亦即ち此の本。惜しむらくは殘闕して完からず。

とあり。聞く金澤文庫にても近頃分毫字様の一葉を發見せりと。また彼の土の民間にも之を藏する者絶えて無きにあらず。邵亭知見傳本書目の重修玉篇の條にも「汪士鍾の家」に北宋本有り」とある類。士鍾は閩源の字なれば既に第一章に藝芸舍書目として引ける所、又稽瑞樓のも其處に引きたり。この他、書目を出さぬ家の珍藏に至りては最も知り難し。陸心源の儀顧堂題跋に「宋刻玉篇殘本跋あり。蓋し上來述べたるものと復に撰を異にせる者、曰はく湘文觀察、宋刻玉篇の殘本を出し示さる。文氏玉蘭堂、竹塢の兩印、項氏萬卷堂の印、徐健庵の兩印あるは曾て衡山(文徵明)文肅(文震孟、徵明の曾孫)篤壽(項墨林の兄)、子長(健庵の收藏を経たる者。余所藏の元刊及び曹張の所刻を以て互校せるに示部以下字の序次各同じからざるあり。偏旁篆法は三本に皆無し。惟、牒文は張刻と同じく牒無し。想ふに所據の本偶、之を遺しゝのみ。南宋の時に蜀浙間にて坊刻最も風行せりとますが、閩刻は往々書の前後に于て別に題識をなして刊刻の原委を序述し、其の末には「博雅君子幸に忽諸にす

る母れといふ。乃ち書估の惡札にして、蜀浙本には則ち此の種の語無し。この書の字躰、余が見し所の宋季の三山蔡氏刻する所の内簡尺牘、陸狀元通鑑と相同じ、證するに篆法前の題語を以てすれば其の宋季元初の閩中の坊刻たるや疑なきなり。書中恒の字は缺筆し、敬慎慎瓊は皆缺かざれば或は宋刻に非ざるかと疑へども、廟諱の或は闕き或は否しかざる官書だに已に畫一なる能はざること閩益公が文苑英華に序せし時曾て之を言ひぬ、況や坊刻をや。必ずしも此に因りて疑を致さざれ。宋本の流傳日に少く小學の書は尤も得易からざれば、之を殘珪斷壁の彌珍とすべきに譬へんのみ。

と、抑陸氏が所藏の元刊と云へるは本書第三章2に述ぶべきものにて元の延祐、至正本と同じきもの。湘文觀察の宋本が曹張兩本及延祐本と字の序次を同じうせずとせば内閣文庫十一行兩本、泰定本、至正丙申(鄭氏も)本の中ならん(本書第三章8を看よ)とすべきも、此等に偏旁篆法(の事は次章7の8にあり)を收めぬを見れば、宋代に

- 1 圖書寮本の如きもの
 - 2 張氏の底本たりし如きもの
 - 3 湘文觀察の所藏の如きもの—以上三種ともに大中祥符の牒文を收めす
 - 4 曹棟亭の底本の如く大中祥符の牒文を存せるもの
- の四種は少くとも存在せりと見るべきなり。

第二章 元 本

1 總 說

宋本は著録せる者だに此く少きも、元本に至りては吾人の目睹せる者に

- 圓沙書院延祐本
- 同 泰定本
- 吾が内閣文庫十一行本
- 同 十二行本
- 内藤博士藏十二行本
- 至正丙申(十六年)本
- 至正二十六年本
- 建安鄭氏本(四部叢刊に景印せるもの)
- の八種、また著録によりて知らるゝ者に
- 建安蔡氏本
- 鉄琴銅劍樓藏本

天祿琳瑯書目に載せたる者
開封府所翻元本

の四種あり。建安蔡氏本は訪古志に記す所にして本朝に存したるなれば内閣文庫の十一行若くは十二行本が其ならんかと思はるれど、十一行本は今第一巻を缺きて訪古志に云へる刊記の有無を検しがたく、又十二行本には此の刊記も訪古志に云へる新編正誤などの語も無く別種たること明かなれば今は別に出せり。則ち少くともこれら本は訪古志の諸先も知らざりし者なり。吾人何の幸ぞ此の天祿琳瑯の秘寶を手にするを得んとは。昭代獎學の化誠に感泣すべきなり。

さて元本はその巻首に玉篇廣韻指南なきもの(各本の條の3,4)とあるもの(同上のその他)と二種あり。天祿琳瑯書目の記する所にては宋本既に亦之を收むるもの有るに似たれども今は普通のに従ひて本章に於て之を記すこととせり。又指南ある者にも足注、節注その中間の三種あること下の各本の條に之を悉すべし。

2 玉篇廣韻指南につきて

天祿琳瑯書目の元本玉篇に跋したる中に「未だ玉篇の下に廣韻の二字を綴れる者を見ざれば、此は強ひて牽合せるなり」の文あれども、今宋本廣韻を見るに此の指南の若干をその巻末に

附せること左の如し。

字有六書	廣韻二	双聲疊韻法	廣韻一
字有八舛	廣韻三	四聲五音九弄反紐圖	
切字要法	廣韻四	羅文反様	
辨字五音法	廣韻五	奇字指迷	
辨十四聲法		字當避俗	
三十六字母五音五行清濁傍通撮要圖		字當從正	
三十六字母切韻法		字之所從	
辨四聲輕清重濁總例	廣韻六	字之所非	
四聲五音九弄反紐圖序		上平 下平 上聲 去聲 入聲 證疑	
五音聲論		分毫字辨	

この玉篇廣韻指南が何人の手に成れるか、大中祥符の重修の時には未だ世に存せざりしか、既に世に存したれども採入せられざりしかは俱に今は知り難し。但し大中祥符に重修の事に従ひし丘雍が大中祥符三年に篇韻筌蹄を上れる事の本傳に見えたるは見逃すべからざる事實ならん。その篇韻の語が玉篇廣韻たるべきは云はずもあれ、指南、筌蹄また同義の語なれば其の内容は必ずやこの筋の物たりしなるべし。さはあれ其は此の種の物の出づべき時代た

るを證するのみ、其の篇韻筌蹄一たび面を換へて此の指南となれりといふには非ざるなり。而して廣韻には上記の六項を全部とするを見れば玉篇と廣韻とに共通せる指南の義にて此の名あるも亦可ならずや。故に吾人は最初一種の物ありて玉篇にも廣韻にも收められたれば玉篇廣韻指南の名ありしが、後その内容に異動を生じて一は廣韻に存するもの、如く簡短なるものとなりて標題もなく卷尾につき、一は幾多の増廣を経て玉篇に存する者となりて其の卷首に出されたる上に玉篇廣韻指南の名さへも獨占するに至れるものと思惟するなり。こゝに於て吾人の想起するは玉篇三十一卷と著録せる隋志の文なり。玉篇と同時の作とすべき文心雕龍(梁の劉勰の撰)の卷末に序志一篇あるが如く、玉篇にも第三十卷の後に猶一卷ありて字有六書などを始め法苑珠林に引ける如き文をも載せ、又今の序啓をも收めしを以て珠林には打任せて序と云ひたるなるべく、果して然らば此の指南に原の末卷の幾分を存せると否とに關せず、この種の物の存するは中々にゆかしといふべし。然るに其の末卷は夙に佚したるを以て五代石晋の時劉昫等の舊唐書を撰びし際には僅にその一部を卷末に附せるに止まるによりて直に三十卷と録せるに非ざるか。この指南は極めて古き部分をも或は然らざるをも併存するに似たり、以下少しく之を詳にせん。

(一) 字有六書 字有八體

六書の順序は廣韻卷尾のと同じければ宋初に行はれたるものか。之に比較的近きは明の楊慎の丹鉛錄に張有の復古編今の安邑葛氏本には見えずを引ける象形指事會意諧聲假借轉注の順序にして第二に位せる指事を第四に引下せば正に之と同じからん。張有は仁宗の皇祐中に生れたらんの説(葛氏本附録にあり)を用ふれば彼の大中祥符よりは四十年の後なり。又六書の例は説文序と同じけれど轉注のみは左轉爲考右轉爲老を出せり。此は唐の斐務齊の切韻に出でたる事宋の郭忠恕の佩觿に見えて一種の俗説なれども當時には有力なりしに似たり。

字有八躰も亦廣韻と同じく、將た説文序とも同じ。

(2) 切字要法

因煙秦前の下に説明せる所を見るに全く韻鏡にていはゆる助紐字なり。而も韻鏡又は切韻指掌圖のと同じからずして却て明の宣徳中に成れる韻學集成(章黼の著)に近きものあり、請ふ少しく之を比較せん。集成の七音三十六母清濁切法に曰はく

見	經、堅、溪、輕、牽	群	擊、虔、疑	迎、妍	即ち韻鏡の牙音
影	因、煙、曉、興、軒	匣	刑、賢、喻	寅、延、勻、綠	喉音

第二章 元 本

精	津煎	清	親千	心	新仙	從	秦前	邪	錫延	齒頭音
照	征氈	徹	稱燁	審	聲鮮	澄	陳塵	孃	紐聯	禪
知	眞氈	穿	噴延	身羶	床	榛潺		禪	辰常	照穿床審禪は正齒音
端	丁顛	透	汀天	定	亭田	泥	寧年	舌頭音		
幫	賓邊	滂	娉遍	並	平便	明	民綿	重唇音		
非	分蕃	敷	芬蕃	奉	墳煩	微	文楠	輕唇音		
日	人然			來	零連	隣連		舌齒齒舌音		

とあるものを此の切字要法に比するに用字の全く同じき者二十一、半ば合ふ者七(すべて二十八の場合に於て)にして頗る相近きを見る。さばれ其處に見逃すべからざる一事あり。切字要法は二十八の場合を出し、更に「四字無文」として二の場合を設けたれば切字を立つる者三十

に止まりて齒音の床、舌音の孃、輕唇音の全部(非敷奉微)の六母を缺くこと是なり。

そも「字母三十の説は古來無き事に非ず、音韻日月燈(明の呂維祺の著)に

大唐の舍利字母三十を創む、後温首座増すに孃床幫滂微奉の六母を以てしてこゝに三十六字母と爲る

とあるの類なり。されど切字要法のは幫滂を存して非敷を缺くなれば舍利の舊とも云ひがたし。又古に輕唇音なしとは錢大昕の持論にして十駕齋養新錄に詳論せられたれど、此の要法がさる古を傳へたりとも云ひ難し。清の邵長蘅の説によれば元の至元中に成るとすべき古今韻會舉要にも知と照、徹と穿、澄と牀を併せたれば三十六字母に順從せぬは元初の風氣にても有るべく、韻學集成が三十六字母に復し乍ら此の切字要法と此く迄に同じきは亦俱に承くる所あるを思はするに非ずや。

四字無文につきては宋の句中正の有聲無字の著作を併せ考ふべきか。其の書今傳はらざれども、句の傳に

詔を被りて篇(玉)韻(廣)を詳定す。太宗因りて中正に「凡そ聲ありて字なきもの幾何あるか」と問はれたれば、中正退きて條して一卷として獻す。上曰はく「朕も亦二十一字を得たれば之を并録すべきなり」と

とあり。増補の文字亦二十字に上るを見れば句の一卷も相應の量ありけん。

韻鏡の張氏序例にも列圖の條中に有聲無形に論及せり。但し今無文とせる非には分蕃(指掌圖には分蕃に作る)微には文構(指掌圖も同じ)の助紐字を附せるに、今これらを附せぬはいかなる理ならん。

要法の後文に右七十字乃切字之要訣也といふは數字の十字、秦前等の五十六字、無文の四字なり。數字十はたゞ順位を示すに非ずして一は影母、二は日母を代表するものとせらる。數字を此く用ふるは牽強なるべきも

一影母	二日母	三心母	四邪母	五疑母
六來母	七清母	八幫母	九見母	十禪母

の如く分配せられて複するもの無きよりすれば亦一着眼といふべし。

又喉聲の例として歌字を出せり。歌は韻鏡指掌圖ともに牙音とせるものを。

(3) 辨字五音法

亦廣韻のと同じ。この五音の立て方は宋本の五音聲論と同じけれど、例示せる文字多くは同じからず。又陟珍を齒聲にかけたるは知徹澄を照穿牀に併せたる自然の結果なり。

(4) 辨十四聲法

廣韻には辨十四聲例法に作れり。出せる文字も大同少異。例示せる文字によれば開口・合口・蹠口の三聲は發音時の口の狀態にて、開口はA、合口はM、蹠口はUにて終る者の如く、その他

は牙聲の文字が前の辨字五音法のに合ふの外は唇舌齒喉の四聲すべて然らず。前のは發音時の口中の局位より云ひ、此は主として唇舌の活用より云ひたる爲ならん。能所の二字は發音の始終を云ふかに思はるれど、その輕重常に同じきは別の義なりや。

(5) 三十六字母五音五行清濁傍通撮要圖

五音を五行に配當するは前に律歷志の文を引きて之を明せり。

全清、全濁、不清、不濁を清濁、清濁とせるの異はあれど、其の立て方も配當も韻鏡のと同じく、但韻鏡に齒頭正齒を二分せるを用ひず。

(6) 三十六字母切韻法

こゝに出せる所は略上の切字要法と同じ。而も此く重ねて出せるは集成の切法に二つ出せる音の中、切字要法に取られざりし他の一つを復こゝに現せる如き所も有れど、並字に於ては必ずしも然らず。且、上の切字要法にては三十字母の説を用ひ乍ら、今こゝに再度まで三十六字母を出して前後撞着せるは二つの系統のものを兼收せるか。

(7) 切韻内字釋音

切韻法に用ひたる文字中、八字の音を釋せるものたるや論なし。構が晚の、祇が顯の平聲たりとせるは韻鏡と合ふ。吶の平聲は韻鏡(第廿四轉)になし、女聯の切は第廿三轉の字となりて開合の差あれば韻鏡とは同じからず。微の平聲は韻鏡には脛を出せとも脛廷同音なれば同

じといふべし。

この後文に音和互用類隔往還の名目あり。蓋し音和とは同音同母同韻同等を取り、類隔とは、取る所の字の輕重清濁が切字と符合せぬ者の稱なりとす。又互用とは眉兵切たるべきを武兵切とせるものと例示せり、蓋し此は眉は明母、武は微母の字なる故にして、武字合レ歸_{ハベキモノナレバ}微字母_下也の説明もある所以なり。但し廣韻に緜の武延切を類隔とし、名延切を音和名は明母とせるに據れば此の武兵切も亦類隔ならんのみ。互用を類隔に分つの非なるは僧文雄の翻切門法にも互用は類隔の異稱なり、韻學者流異なりとするは非なりと云へる所。

類隔往還はその例を出さねばいかなるものを指すかを明にしがたし。翻切門法には本邦古來之を往來と稱す、其の品居多なり。總てこれ類隔の屬なるのみ、もと正法に非ずと云へり。

(8) 辨四聲輕清重濁總例

廣韻には辨四聲輕清重濁法の名にて出されたる者なるが小異は有り。文字の數に於て本書は上下平上去の輕清重濁各十九字、入の輕清十三字重濁七字すべて百七十二字なるに、廣韻は上下平上去の輕清重濁各二十一字、入の輕清十四字重濁七字すべて百八十九字の多きに上り、又出せる文字にても

上平輕清	本 書 其 之 春 朱 飛 風	上平重濁	弘 陳 員 從 降 江
廣韻	陳 弘 員 從 江 降	下平重濁	之 真 春 朱 風 飛
本 書	青 先 針 川 昭 嬌	上聲輕清	翹 磬 晴 幽 牆 紬
廣韻	紬 幽 牆 名 翹 磬	上聲重濁	青 先 針 昭 川 甞
本 書	比 耿 傲 豈 始	下平輕清	照 姊 杏 丑 昶 丈
廣韻	丑 昶 丈 皿 杏	上聲輕清	比 兩 耿 始 豈 放
本 書	賦 送 廢	去聲輕清	惠 字 壞 縣
廣韻	賦 送 廢	去聲重濁	賦 廢 送 態
本 書	閣 博 訖 出	入聲輕清	入聲重濁
廣韻	閣 博 訖 出	入聲重濁	穴 籍 學 擲
本 書	嶽 學 穴 籍	入聲重濁	博 閣 訖 出
廣韻	嶽 學 穴 籍	入聲重濁	博 閣 訖 出

の五十組は同じからず。之を韻鏡が清濁を分てるに比すれば

本書清として韻鏡亦清若くは次清とせる

眞之春朱飛風青先針川昭嬌比耿傲豈始賦送廢閣博訖出

24

本書濁として韻鏡亦濁若くは清濁とせる

弘陳員從降翹璿晴幽齋紬皿杏丈惠字縣穴籍學擲

21

本書清とせるに韻鏡濁若くは清濁とせる

本書濁とせるに韻鏡清若くは次清とせる

5

江姊丑昶壞

即ち本書が韻鏡に合ふは十分の九にして、本書が韻鏡に近きは即ち廣韻の韻鏡に遠きことたり。知らず廣韻のが正されて本書のになれるか、本書のが誤られて廣韻のになれるかを。

この次なる四聲五音九弄反紐圖序や五音聲論はともに宋本のと同じ。

(9) 双聲疊韻法

廣韻に在るものと全同。岡本況齋の音韻答問錄にこの法を釋せる大要に

先双聲後疊韻とは灼良切といふには先づ首に灼といふ、是主とする章の字の双聲の文字なり。其よりして後に良といふ、是主とする章の字の疊韻の文字なり。

正紐入聲爲首とは此章字の反切にては灼良といふやうに入聲を首にいふを正面の正しき反切なりといふ。

到紐平聲爲首とは灼良を倒に反切する時は良灼と云ふやうに平聲を首になすとなり。

双聲平聲爲首とは今この章灼の上にて云はゞ灼を先に云はで章灼とやうに平聲の方を首にいふとなり。若この章字去聲ならば去聲(上の字によるなれば平聲爲首とはいひ難し)爲首とやうに云ふべきなり、聊か無理なる云方なり。

疊韻入聲爲首とは灼略の上にて云はゞ灼字主になれば灼を主にいふとなり。此はもと無理なる書方なり、引合に出づる方の文字を首には云はず其主なる文字(こゝに取りては入聲灼字なり)を首にいふと云ふべきことなり。

とあり。今按ずるに平聲爲首、入聲爲首など唯この灼良切につきて云へるにて一般の通則を立てたるならぬは聽剔の双聲には去聲爲首とあるにても明かなればさして無理なる書方にはあらざらん。

又この双聲疊韻の表の淵源につきて清の紀昀の沈氏四聲考には左の如く云へり。

この圖、漁隱叢話(南宋の初の胡仔の著)にも嘗て之を引きたれば其の來るや久しく、後人の附益に非ざるなり。但姓氏を載せざれば何れの時より傳はれるかを知らぬが、反紐圖の序を以て之を考へて乃ち休文(沈約の字)の舊たるを知りぬ。序に神珙以前に反紐圖を爲るもの凡そ三家、梁に沈約あり、唐に陽審公、釋處忠ありて二家の譜は詞理稍繁しと稱せるに、此の圖の法を立つる甚だ畧なれば二家の書に非じ。而して平上去入の疊韻双聲横行